

翻刻『浪華俠夫伝』

（栗杖亭鬼卯
松好齋半兵衛

作画）

尾道大学 芸術文化学部 日本文学科 藤沢 毅 編

翻刻『浪華侠夫伝』

藤沢 毅

二〇〇三年度専門演習Ⅰ（藤沢ゼミ）履修学生

（井手上未波、大島美香、影山悦子、加藤友子、川嶋直子、杉原里香、

武住清正、西本佳菜、林宏美、林友美、若林理恵、渡辺麻美）

二〇〇四年度専門演習Ⅰ（藤沢ゼミ）履修学生

（大江優子、梶田桃子、田上香南子、丹波美知子、中石希美、

中務加奈恵、堀井咲希、松木智子、森絹恵、森田幹子）

尾道大学芸術文化学部日本文学科の授業「専門演習Ⅰ（藤沢ゼミ）」において、読本『浪華侠夫伝』の翻刻を行った。

『浪華侠夫伝』は栗杖亭鬼卯作、松好齋半兵衛画で、文化五年（一八〇八）大坂・塩屋長兵衛から刊行された。この

作品の分析と評価は、拙稿『浪華侠夫伝』序論——後修本からの考察と『水滸伝』臭』（『読本研究新集』第四集、

二〇〇三年六月、翰林書房）、『浪華侠夫伝』と演劇・実

録』（『読本研究新集』第五集、二〇〇四年十月、翰林書

房）、『浪華侠夫伝』の魅力——二つの敵討と侠客たち』

（『上智大学国文学論集』40、二〇〇七年一月）で論究している。『浪華侠夫伝』は、現在ほとんど知られていない読本であるが、その魅力は十分にあると信じる。ゆえに、このたび翻刻したものを公開する次第である。

本稿の公開には、二〇〇六年度尾道大学特別研究費を受けた。また、名古屋蓬左文庫には、所蔵本の翻刻を快く許可していただいた。この場をお借りして感謝申し上げる。

なお、翻刻した文章中には人権上問題ある語や表現が多々存在する。これは作品原典（対象テキスト）にあるもの

であり、当時の文化背景によるものである。学問上の措置としてご了承、ご理解をいただきたい。

■凡例（翻刻の方針）

・平仮名は現行の対応する平仮名に、漢字も特に使い分け意識が顕著なものを除き、基本的には通行の字体に統一した。

・近世期において、多く誤用・混用あるいは慣用として使用されている以下の漢字については、その意味に合わせて置き換えた。

「宦」↓「官」、「蜜」↓「密」、「寐」↓「寝」

「斗」↓「計」、「吊」↓「弔」、「脊」↓「背」

・踊り字は、仮名単数の場合「ト」、「ゾ」、「ヅ」、「ヂ」、漢字単数の場合「々」、複数の場合「く」、「ぐ」（ただし、振仮名では「／＼」「％／＼」で代用）に統一した。

・私に句読点や中点、「、」、「』」を補い、また段落を設定した。

・振仮名は原本にあるものの中、現在我々が読む際に必要あるいは便利と思われるもののみを採用した。すなわち、かなりの量の振仮名を省略したわけだが、原本の状態をな

るべく残すことによる利点よりも、かえってその方が読みやすいという利点を重視しての措置である。なお、左訓と訓点は省略した。

・印記（印刷されているもの）については（一）に入れて示した。

・明らかな誤記、誤刻も基本的にはそのままの形にしたが、そのために意味が不鮮明になる場合のみ、該当字の右あるいは下の（ ）に正しい字を置いた。また、文字等が欠如している場合は（ ）に適切な文字等を補記した。特に稿者の入力ミスかと誤解されやすい箇所には（ママ）を付した。さらに、見解が分かれる余地があるかと思われるものについては注記した。

・後修本との差異のある箇所と、特に判読上問題となった箇所については注記した。

・翻刻は序文、総目録、口面の賛、跋文、本文のみとし、表紙、見返し、挿画、刊記の文字は対象外とした。ただし、口画と挿画と刊記は図版を掲載した。

■底本略書誌

名古屋蓬左文庫所蔵本（尾9―10）

半紙本六卷六冊

文化五年刊初印

(なお、後修本である架蔵本を比較対象とした)

■翻刻

叙 (古狂)

鬼卵石嘗嗜丹青之業、善与人交故、駢程大都之人、無知其名者也。自客歲遊浪速、寓屋之余業記浪速俠客之事、命以『俠夫伝』。就余乞叙曰、「竊聞、子之先、江戸俠者之魁・深見氏也。則、不可無叙於此篇」。余嘗遊豆之葦山、初見鬼卵石、心醉其風流。然後、東帰西留、或会或離、是萍遊之常也。今茲丁卯、復相会于浪速、与談、同炊而食、共褥而臥。是、其旧如許矣。其徵不可辞也。乃閱其書紀、大凡之所作、水精之所化、生數多之破落戸子弟、以示忠節義勇於下方靈生之事。頗有肖耐庵所紀三十六員天罡星、七十二坐地煞星、出世之属。余、亦嘗因祖先之縁故、紀任俠録、未畢其業也。今也海天溽暑、体倦氣憊、倚南窓讀此篇、則、情体頓活、黒甜既難、剛々然俠骨自生、今而視古、猶在其時。以聞其語、意氣慷慨切齒扼腕之状溢乎。篇外也、

好事者以為談柄、有俠骨者以為義鑿。則、此篇、豈無裨益於人哉云爾。

文化四年歲在丁卯 蒲月竹醉日、書于浪速高麗橋畔儼屋東窓、標梅飽霪雨点井之処

江戸 蘭洲外史驕 (蘭洲) (大方杜溪見強)

浪花俠夫伝総目錄 全本六卷

初卷

- 一 發端
 - 一 杉谷軍兵衛苛政の語
 - 一 揆訴刑罪、石堂強勇の語
 - 一 石堂、船越を助るの語
 - 一 船越良介、強盜に謀らるゝ語
 - 一 良介、盜賊の仲間に入ル語
 - 一 杉谷、石堂を討て立退語
- 式卷
- 一 仲間庄兵衛、大道寺を毒殺の語
 - 一 黒船忠右衛門が語
 - 一 金子太兵衛、強盜に逢ふ語

朝比奈藤兵衛が伝

夏子身を売語

喧嘩屋五郎右衛門が語

両雄、獄門を取逃す語

船越、鐘、浪花へ出る語

三卷

神崎の喧嘩の語

筑紫権六、鎌倉へ越く語

同、三千両をかたる語

権六、金兵衛を助る語

朝比奈、怪異に逢ふ語

大和杉谷、兵助を計る語

杉谷、兵助を殺す語

兵助女房、契情と成る語

四卷

根津四郎右衛門、女盗賊を捕る語

杉谷伊兵衛、刀を売語

杉谷女房、入牢の語

清十郎、狐を化す語

原田藤兵衛、権六密計を顕す語

金兵衛、権六と名乗語

杉谷軍兵衛、上京の語

田毎、危難に逢ふ語

五卷

秋田城之介仁政の語

金助、小万、俠客と成語

田毎、自害をする語

杉谷軍兵衛、庄兵衛に逢語

喧嘩屋五郎右衛門怪力の語

俠客、來山に謁す語

六卷

三人吉事を告る語

清十郎、復讐の用意の語

高尾の紅葉狩の語

復讐、時ある語

清十郎出世の語

五人俠客、権六逢語

俠客角力の語

五人の俠客、跡を隠す語

目錄畢

(口画)

俳借師来山

をることも たかねのはなや みたばかり 十万堂

喧嘩屋五郎右衛門

天罡降下方 化明俠骨香 衆人所与拱 忠雄森有茫

西湖

奴ノ小万

貞節人所在 忠勇世所稀 文海

鐘ノ太兵衛

熒々俠忠 臨難不惑 東帆

筑紫権六

芥質美麗 託身緑林 一遠節美 凶脱履心

船越重右衛門

執義無愛身 止姦示自成 古狂

根津四郎右衛門

美之所在 致寿如毛 文海

傾城瀧川

石堂清十郎

こひしさは ますみのかぐみ かけてのみ

かた時さらず 顔も見へけり

杉谷軍兵衛

怒髪衝巾 忠肝助人

朝比奈藤兵衛

清以慎言 美以衛身

黒船忠右衛門

判反物喜兵衛

直哉此人 美重於金

獄門庄兵衛

忠勇太如暴 知者明白之

(跋)

抱朴肥遯与物不遑

観道水平比風泥塑

淵竜昼眠谷蘭秋吐

居士説玄五兒頓悟

阿陽 吉田鶴

(吉田鶴印) (君星)



□ 画 1



□ 画 2



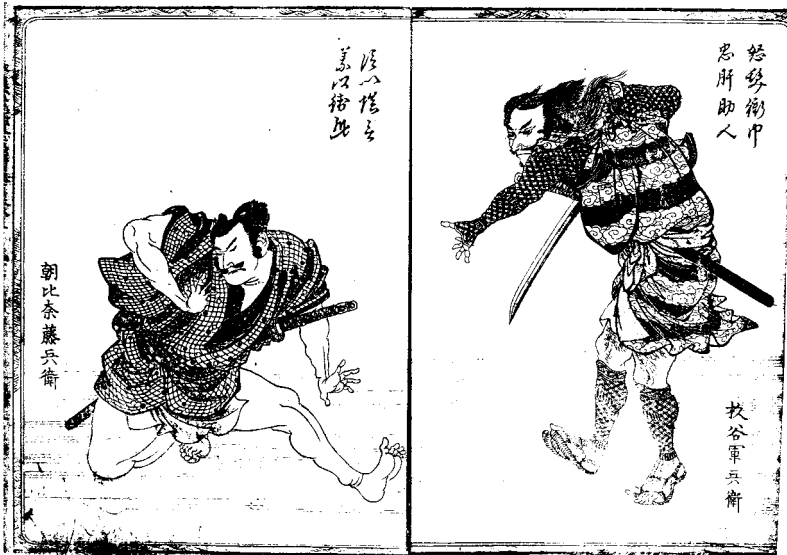
□ 画 3



□ 画 4



口画 5



口画 6



口画 7

(本文)

浪華俠夫伝卷之七

発端

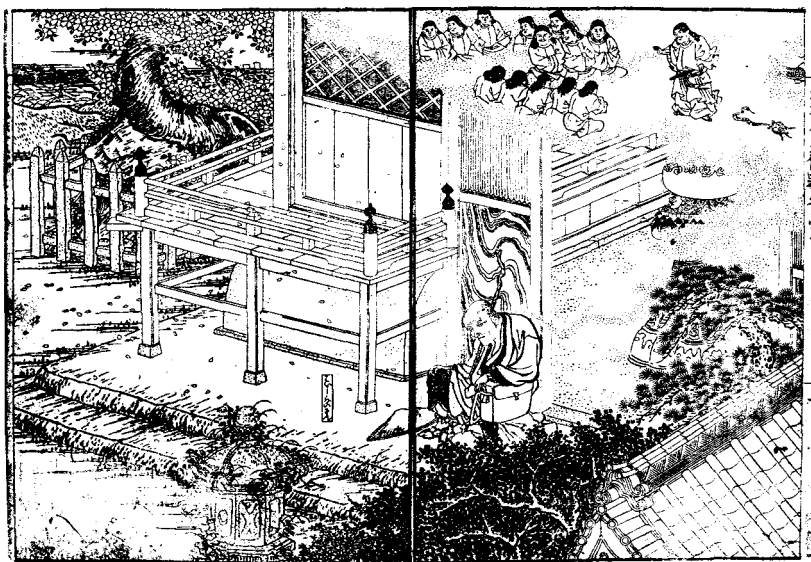
遠州佐夜中山麓 栗杖亭鬼卯述

惻隱之心仁之端也。羞惡之心義之端也。

辭讓之心礼之端也。是非之心智之端也。

此四端は人の能しる処なり。万物是より起らざるはあらず。狂言綺語も此四端を離れず。

いつの頃にやありけん、津の国今宮の里てふ所に十万堂来山とていみじき誹諧の宗匠いまそがりける。同じき国伊丹の里に鬼貫とて名だゝる誹諧の達人ありけるにむつみ、師弟の約をなし行通ひぬるに、或とき来山伊丹へまかりしに折ふし鬼貫在、宿ならざれば、本意なく、兼て同じ国の久々知山の妙見大菩薩を信仰しければ、『よき序でなれば』ともふでけるに、早、黄昏の頃に成ぬれば、『今夜は拜殿に通夜して身の幸を願奉ん』(挿画)と神前に頭陀うちをろし、北辰をひたすらに祈り、うつくと眠りけるに、丑満のころ御戸帳さつと開きて、妙見菩薩あらはれ給へば、傍に侍坐せし数多の官人の如き者ども各低頭しける。来山夢中に『いと有難き。いかなる事にや宣ふ』



挿画 1

と、息を詰て閑居たるに、北辰御声高く、

「頃日五星、天帝の命に背く事のあなれば、暫く下界に下りて罪を贖ふべし。しかし、人間界に下りて放逸なる振舞あらば、彌天の怒強かるべし。依之、我津の国の分野に居て隠徳を施さば、天帝に申て罪を申開かん。夫、引立よ」

とありければ、赤色の官人五ツの星を引立てければ、彼星すごく何国ともなく立去りける。来山奇異の思ひをなし、北辰を伏拝みしと思へば、是なん南下の一夢なりけり。十万堂夢覚てあたり詠むれば、早、東雲の横雲、拝殿にほの見へて鶏鳴しきりなれば、忙然と起上り、『さるにても此夢のさま、いかなる由縁なりけん』其心をしらざれば、妙見菩薩に 賽して今宮にこそ帰りける。

竜藏寺家土杉谷軍兵衛奇政の語

「国之亡也、天与乱人与善諛者」とかや。

爰に豊前豊後両国の太守竜藏寺家の家士に杉谷軍兵衛といふものあり。此者、生得大欲無道にして、力飽迄強く、算術に妙、其利欲に走る事至て奸智有。近頃太守の御賄奉行（注一）となりて一家中に儉約の事を触、蒼生

に過役を懸けるゆへ、太守の勝手は次第に宜しくなりぬれば、なをく己一人の功なりと慢じ、弥蒼生を取立けるゆへ、民の困窮いふばかりなく、今は股の民にひとしく詮方なければ拾万石の蒼生徒党をなし強訴しければ、太守大に怒らせ給ひ、頭取兩三人入牢仰付られぬるに、なをく蒼生恨み怒り、数千入牢連印をなし、手々に竹鑓を拵へ、理不尽にかの軍兵衛を殿より申請て、日頃の恨を晴さんと一村々にて大将を定めける。

此時、豊後国日田てふ所の庄官忠左衛門といふ者、至て正直にして人の敬ひ尊ぶ人ありける。此人六十に近く多病なれども、日頃の行跡正しければ、此忠左衛門をもつて惣大将とせば、十万石の百姓異儀なく下知随んと評義一決しける。

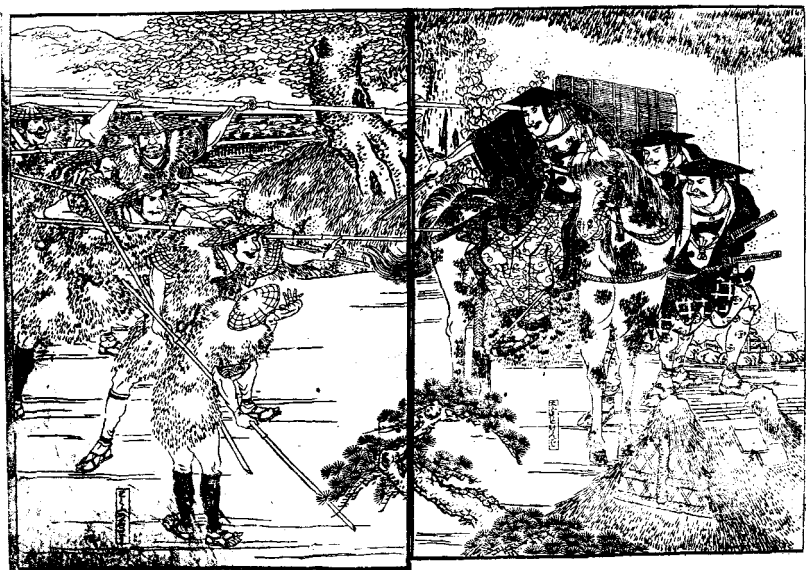
此忠左衛門が村に船越良介とて、もとは大内家の浪人なりけるが、此日田に年久しく住て、忠左衛門が恩沢を蒙ること深かりければ、良介つらく今度の騒動を思ふに、『所詮上下と隔たりぬれば、利非はともあれ始終蒼生頭取の者どもは重罪に行はれんは必定也。此度、忠左衛門強訴の首領となる時は、いかで一命のあらんや。我、年頃此人の恩を蒙る事、海の如く山の如し。殊に忠左衛門は多病に

して、入牢などあらばいかで命のあるべき。我、多年の恩報じに、此人に代らん』と、心を定め彼寄合の席へ来り、衆人へいへらく、

「当村の庄官忠左衛門殿事、強訴の惣大将になさんとの評儀一決致し候よし承り、浪人の某、憚には候へども各々方へ申入るなり。忠左衛門殿は老人、殊に多病なれば、数万人の下知をなし首領となる人物にはあらず。某は大内家にて先祖は采配をも取し者にて候へば、あはれ忠左衛門殿に成替り、此度の惣大将を我等に仰付られなば分骨碎身して、憎しと思ふ杉谷を引捕へ、其肉を喰はん事、方寸の内に候」と、勢込んで述べければ、忠左衛門頭を振、

「いやく、良介殿思召大ひに相違せり。我は代々庄官の家筋にて多くの百姓を預り支配いたす者なれば、(挿面)此度一件に生きて帰るべき存心にて徒党は致さず。殊に某は忠右衛門といふ一子、当時他国に居れども、家の名跡絶にもあらざれば、其元は壮年の身、立身出世あるべきなるに、いかでか我身に代り給ふべき」

と、うけひかねば、良介涙をはらくと流し、
「難有思召、心魂に徹し候。しかし此一件に御命を失



挿 画 2

ひ給はんは甚はなはだしからず。何れ此度の事終りなば仁政に戻るべし。其時御身の如き徳実の君子なくては一村納るべからず。我は薄命かじあはせの蠅夫やもめ。何んぞ死を惜まん。『生しやうは難し。死は安し』と申せば、我に任せ給はれ』

と、泣なぐいさめければ、近村首領しんそんの庄官しやうくわんども、詞ことばを揃へ、
「良介殿の至極このま尤ななり。我とても生いきてあるべきの所存しよぜんならねば、此後領主政道直りし後の事をしらず。其元生残り、我々が村方むらかた迄も取納給らば、此上の本望なし。良介殿は殊に勇士しゆせんの末孫しゆまなれば、此度のかげ引ひき、此上の人はあるまじ。是非忠左衛門殿は御存命ごぞんめい下されよ』

と、一統に頼みければ、忠左衛門も納得して、
「然らば良介殿の御命ごのみちを貰もらひ申まうべし。思おもひ残のこすことあらば必かならず達たし参まらせん』

と、涙とともに言いければ、良介完示ごんじ(爾)と打笑ひ、
「我は親もなく、親類とてもあらねば、思おもひ残のこす事更さらになく候。只々御長命ごちやうめいにて仁政あらまほしく候」
迎むかひ、其日は村々へ引ひとりける。

強訴の者どもも刑罪に行はる

并 石堂清左衛門異見強勇の語

既に徒党の者ども、篋笠に竹鎧をもち、数万名城下へ押寄せければ、城下の騒動大かたならず、親は子を捨、子は親を失ひ、誠に乱世のごとくなりければ、国家老大道寺玄蕃、馬を乗廻し、大音上にて申ける。

「汝等が訴へる所、二理あれば何事にもあれ聞届遣すべし。先静まれ」

とありければ、徒党の頭分より願書を玄蕃へ渡しける。玄蕃聞き見て、

「一々聞届たり。しかし、公の法に背し者どもなれば、頭分の者、老万石に老人ヅ、残り、其外は引とるべし」

といひ渡しければ、兼て覚悟の者どもも十人残り、跡はおのが村々へ引とりける。玄蕃御前に出て利非を糺し、先、杉谷軍兵衛は閉門仰付られ、過役の分は免させ給ひ、静謐に納りける。夫より頭取十人入牢の上、將軍家へ（注2）伺ひ給へば、『近年（注3）強訴の者多く、上を恐れざる大罪なれば、櫛の刑に行ふべき』台命（注4）ありければ、太守も不便には思召けれども、右の趣、十人の頭分に仰ありければ、此ものどもも悪びれたる気色もなく、

「我々はいかやうの罪に行はるゝとも御仁政の上は聊も恨み奉らず。なを此上、蒼生立行候やうの御計ひあらまほしく候」

と、詞すゞしく述べければ、諸役人「武士も及ばぬ者どもかな」と感心しける。此中にも船越良介はわけて深く見へり。

刑罪の日にもなりければ、十人の者ども後手に縛り、何れも馬にうち乗、城下を引まわし最期場へ連行けるに、いかゞしたりけん、良介をいましめ、馬に乗んとしたるに、此馬いとふ驛で、縛りながら良介を驛おとしけるゆへ、無慙や、石にて胸をしたゝかに打ければ、二言ともなく即死したりける（注5）。警固の者ども驚き介抱しければ、もはや死に切りたり。詮方なく馬に死がい括りつけ、最期処にいたり、各馬より引おろし、櫛ばしらに（注6）縛りつけ、罪の趣を説聞せ、鎧玉にあげけるに、九人の者ども潔よく念仏たからかにとなへて相果ける。良介も同じ罪なれば、死骸を柱へ（注7）いましめ、皮剥の（注8）者ども「御しうぎまでなり」と脇腹へ鎧（挿画3）をさしこみ、死たる者なれば留めをもさゝず立帰りける。かゝる無罪の者征罰ありける天の悪みにや、一天俄にかき曇り、雨しや



挿 画 3

じくしければ、見物大に驚き、皆々こけつ転びつ迷帰りける。

其夜、家中の若者ども打寄、雑談しけるに、耆人言出しけるは、

「今宵は雨も降、いと恐しき夜なり。げに刑罪ありし櫓の柱へ上り（注9）、一人づゝに扇をくわへさせ来るものあらんや」

と言出しければ、各詞を揃へ、

「武士たる者、左ほどの事をせざらんや。何れにても御指図あれ。一人まいりて右のごとく計ん」

と、息巻て旬（り）ける。其中に石堂清左衛門、明日内用にて他出すれば、同役後藤新八に此事頼まんと来り、此雑談を聞居たりけれども、黙してありければ、各袖を打引て嘲けり笑ひける。先に言出せし戸並三平、

「しからば鬨どりにして参るべし。扱、石堂氏にも此席に居合給ひぬれば最前より一言を出し給はず。されど、同じ席におはせば鬨はのがるべからず。御名前書載申べし」といひければ、清左衛門言く、

「成ほど一席に罷居れば免もかくもには候へども、同じくは我等を御除き下さるまじきや」

と答へける。皆々今はたまりかね、一同にどつと笑ひ、
「扱々、石堂氏には憶病なる事を仰らるゝものかな。此座
中にありて、此鬪にはづれては向後武士の付合は出来申
まじ。夫とも御付会ひなされまじき御了簡に候はゞ、鬪を
はぶき申へべきや」

と、嘲ければ、

「夫は迷惑千万。我等は後藤氏に用事あつて参つたれば、
此連中には是なし。然れば、向後御付会下されず候て
は、甚難渋なれば、我名をも御加入下さるべし」
とて、六本の鬪を引けるに、「行」といふ字の鬪、清左エ
門取ければ、各心に大ひに悦び、

「石堂氏、鬪にあたり給へば是非なし。御越なざるべし」
といひければ、

「いかにも此上は違背なるまじ。印の扇をたまはれ」

と、請取、清左エ門五人の者に向つて言ひけるは、

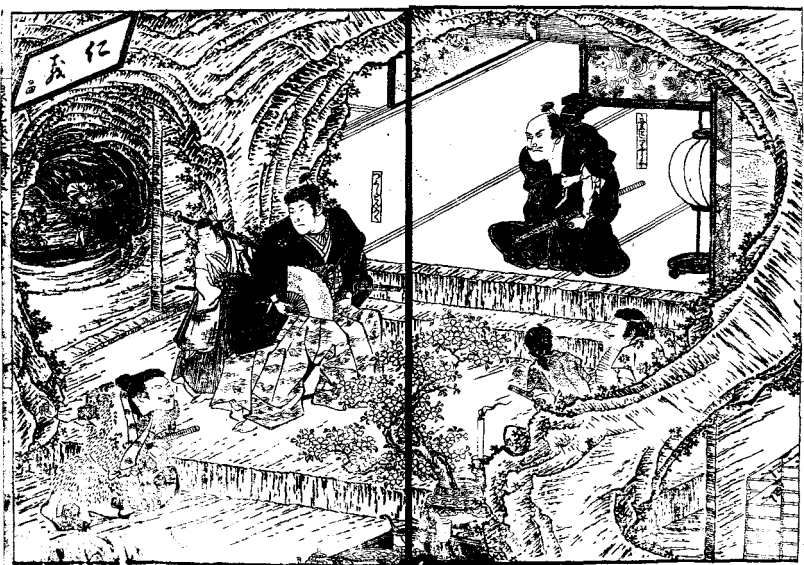
「最前より我を憶病ものと各思召つらん。壮年の貴公方
なれば後学のために申置ん。孔子も『暴虎馮河の者は友
とせじ』といましめ給ふ。此等の事は何の益なき事にて、
君の御大事の時はおかやうの人は、必後を見するものな
り。先に辞退いたしたれば向後御付会あるまじとの事ゆへ、

同家中に居ながら付会無ては甚迷惑致ゆへまいるなり。
若き人々は急度向後慎給へ」
と言捨て出行ける。

石堂清左衛門、船越良介を助る話

斯て石堂清左衛門は、三輪の話一夜はくれども昼は見
へず」と高らかにうたひ、闇夜に灯燈さへもとぼさず、
傘打かたげ、かの刑罪の場に来て見れば、白骨所々に
累々として、陰火しきりに燃へ、狐の声物凄く、雨の小や
みに櫟を(注10)見れば、ありし佛もなく、いぶせき
事いはんかたなし。されど豪雄の清左衛門、櫟柱へ
さら／＼とのぼりて(注11)、扇を口にくはへさせ、「一人
／＼」と高声にかぞへ、九人迄かくのごとくに計ひしに、
十人目の櫟(注12)、「申々」と声をかけければ、世の常
のものならば魂も失ひ逃去るべきに、清左衛門自若として、
「凡死たる者の物を言し様を聞ず。定て狐狸の類ひの
入替り、我心を惑はずにや。正体をあらはせ」
と、鏝元くつろげ話かくれば、彼櫟(注13)「しばし」と留
め、
「全く左やうの者にあらず。我は日田の良介と申浪人な

るが、人の命に代り（挿画4）てかくのごとくの刑に行は
 れぬれど、今朝馬に墜落され絶死致し候処、刑に行はるゝ
 にも死骸なれば皮剥（注目）鐘を深くもさゝず、其上留を
 もさゝざりしにや、先刻の大門口に入、ふと心付侍る。
 九人の者ども申合せ深まぐ刑に行はれしに、我一人残りて
 何かせん。君、豪雄と見奉れば、何とぞ我にとどめをさし、
 早く黄泉に遣したび給へ。嗚や九人の人々待つらん」
 と、涙とともに委細を物がたりければ、清左衛門大に驚、
 「兼て、其元日田の庄官忠左衛門に代りし義心、余所なが
 ら聞伝へ感心したり。陰徳の陽報、さもあるべき事なり。
 何とぞ留をさし、再び殺さんや。一旦刑に行はれたれば、
 其罪はあるべからず。必死を留るべし」
 と、縄をときほどこき、引おろし、「先々我家へ来るべし」
 と、連かへり、密に一間へ入、衣服をあたへ、食事など
 させ、旅用の黄金迄あたへて言へらく、
 「汝此所においては上の恐れ、再び刑に行れん。何国
 成共立退、時節の至るを待つべし。我此事を生涯他言すま
 じければ、外へ漏れんやうなし。必々、一時も早く当地
 を立退べし」
 と、手を取て引立ければ、良介有がたく、涙にくれ、



挿画 4

「かゝる活命の恩を何の世に報じ奉らん。あはれ願くば、御名をあかし給はれ。我生涯朝夕御武運を祈り奉らん」

と、泣々言ひければ、清左衛門も涙ながら、

「其元心底満足せり。我は石堂清左衛門といふものなり。縁もあらば又逢事もあらん。夜明なは悪かりなん。早々出よ」と、追立やりける。

翌れば見物の群集市をなしけるに、九人の櫟(注15)

ありて一人柱(注16)計にて死骸なし。「是只事にあらず。

天狗の業か、いかならん」と言ひ出しければ、ものしり貌の男言ひける、

「火車といふものありて、死骸をとる事、間々ある事也。

全く火車の仕業ならん」

といひければ、各「尤」と同心せり。太守よりも検使

までを遣わされ、見分の上はしいて死骸の御吟味もあらず。

内々にては、「忠左衛門が命に代りし良介なれば、日田

の者ども死骸を盗取、葬しものならん」と思召ければ、

格別に詮義もあらず打過ける。

良介盗賊に謀らるゝ話

かくて船越良介は不思議に石堂清左衛門に助られ、足

をはかりに国を立退き、上方を志のほりけるに、周防の国にて山道に踏迷ひ、あなたこなたとたどり行、向ふに一軒の酒家あり。良介少し酒をたのしみければ大に悦び、立寄て酒を乞ふ。主と思しき至て人品よき男立出、

「酒はいかほど差上ん」といふに、

「二、三合あらばよからん」

値を問ふ。甚下直なり。

「此所は人里離れたる所にて、酒などの値は高かるべきに、

何とてかく安くは商ひ給ふぞ」

と尋ければ、

「仰の通、かやうの処へ迷ひ来り給ふ人々の錢を食りて

何角せん。只施参らせんも商売の事なれば是非なく、利

をだにとらず参らするなり」

と言ひける。良介大に感心して、

「扱々亭主は世にありがたき人也。人は正直なるこそ、世

にめでたきものはあらじ」

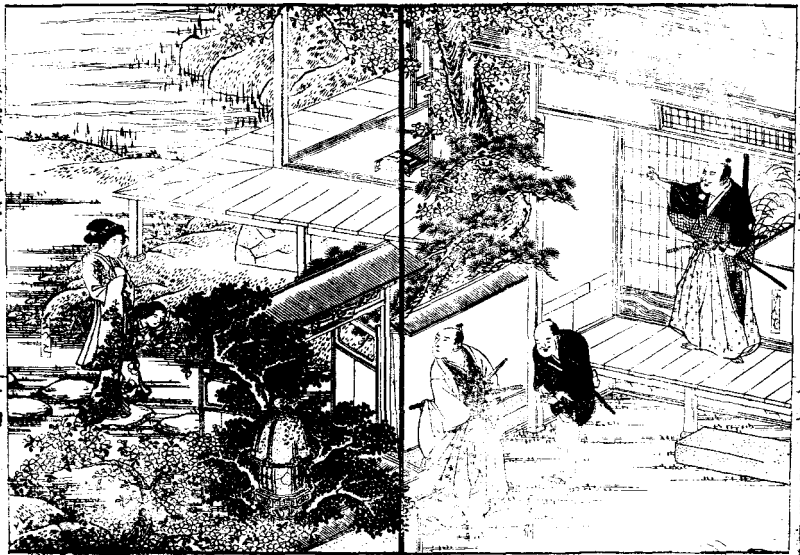
と、深く称美すれば、亭主傍の男にきつと目くばせして、

「是は吾党の人なりく」

と、数編沈吟すれば、店にて酒売男、傍にありける美

酒をもち出、

「此酒は只人に商ふ酒には侍らず。我店第一の名酒にて侍れど、君の主人を称美仕給ふ嬉しさに、店にて商ふ酒の値にてまいらすなり。よくく味はい、きこし召候へ」と、差出しければ、良介其志を悦び、(挿画5)ひたすら礼謝して呑みけるに、誠に希なる美酒なりければ、舌打して二、三献呑けるに、忽五体瘠て動事あたはず。「こは不思議」と起上らんとしけるに、足なへ只目の働くのみにて、ものいふ事かなはず。「こは口惜しき」と思ふうち、かの男、戸板をかき出て良介をかい抱き、相図と思しく笛を吹ば、雲つくやうなる男兩人あらはれ出、此戸板をかき荷ひ山深く入ける。良介は目のみ働くといへども、いかんともする事あたはず、かの兩人にかき荷はれ一里計来つらんと思ふ処に石門あり。仁義の二字を書たる額あり。其処を通つて暫行と思へば誠に結構成構への家あり。玄関と思しき処に昇すへ、兩人は内へ入ける。暫くありて儒医と思しく勿体らしき人出来り、何か薬を良介(の)口に入れる。良介は、「又此上に毒薬をやあたへつらん。呑まじ」とは思へども、仰ぬきに伏たれば、呼吸につれて咽に入れる。「こは浅まし」と思ふうち、心身快よくな



挿画 5

り、自然と自由に成ければ、起上つてかの医に尋ていへらく、

「そも此処はいかなる所にて、御身はいかなる人ぞ。最前瘰癧を何の爲に我にあたへ、何のゆへに此処へ伴ひ来りしや。濛々として其由縁をわかつたず。願はば、足下是を教へ給へかし。まさしく足下のあたへ給ふは、毒酒を解す良薬ならん。是また其来由をしらず。何とぞ、詳に悟し給へ」

と尋れば、かの医師完爾と打笑ひ、

「足下の不審したまふも、断なり。此処は周防の山口の山奥にて、人の来る処にあらず。首領は盜賊に名だゝる権六といふ人なり」

と言ふに、良介大ひに驚き、

「左あらばかくも思ひしに、此入口、仁義といえる額をかけしはいと不審なり。何ぞ盜賊に仁義の心あらんや」

医師答て、

「されば我首領は仁義をのみ行ひ、かりにも非道の事をなさず。故に我党に入んとする人は、先麓にて其人物を撰んで、其器にあらざれば瘰ぐすりを用ひず。足下は隠徳の君子ならんと亭主察して、かの薬を用ひて此所へ送り越

せしならん。君も此所にとゞまり、供に仁義をなし給へ」といひければ、良介猶も頭をふり、

「盜賊は世の不仁此上やあるべき。盜賊をなして仁義を行ふとは如何」

医師答て、

「此論、我と足下とすべきにあらず。首領にまみへ給ふべし」
と入ける。

良介、強盜の仲間に入話。

良介は忙然と『首領とはいかなる者やらん』と待居たる所に、「首領只今出給ふ」と立出る姿を見れば、三十計にて白面鳳眼、美形いはんかたなき男の、黒羽二重の小袖に同じき羽織を着、茶字の袴に金拵への脇差をさし、刀を小姓にもたせ立出るさま、誠に在五の昔、男、源の光も恥べく見へける。首領、良介を上座に饗応し、慇懃に礼を述、

「我は筑紫権六と申すにて、世に浅間しき業をなして世を渡るものに侍る。足下の姿を見奉るに凡人とも思ひ侍らず。包まず身の上を御物語りありたし」

と、低頭して述ける。良介も『此者凡人にあらず。我身の上、隠してはあしかりなん』と、

「我はもと大内家に仕へし浪人なるが、かよふくのことにて櫟の刑に行はれしに、かゝる事にて助かり、上方を志、登らんとして道に迷ひ、不思議の対面いたす事よ」と、身の上を語りければ、皆々大に驚、

「かゝる高運の人もあるものは。我等が業は只運の強きを尊びはんべる。向後此処留り、我力ともなり給はれかし」

と頼みければ、良介猶も不審して、

「君の容貌を見るに、中々盜賊など仕る人にあらず。いかなる事にて、かゝる恐しき業をなし給ふぞや」

権六答て、

「抑、某が先祖は新中納言平の知盛にて候。世々民間に下り、数代九州にありしに、我領主苛政をなし、蒼生をくるしめ候故、数十人徒党なし、領主の館へ押寄。終に打亡し、跡をくらまし筑紫を立退、今この山口の奥に盜賊をいたし候へ共、非道の金をとらず。我取掠むる金銀は、民の賄路をとりて家富し地頭或は代官へ押寄、或は非道をなして貯たる金銭などを奪ひとり、貧賤の者に施し候。

夫故、手下に付候者も強欲の者は様見候て手討にいたし、隠徳あるものをのみ手下に致し候。夫ゆへ仁義の額をかけ、片時も忘申さず候」

と、咄しの中へ一人の手下罷出、

「仰付られし隣村の与市兵衛と申者、女房の大病、人參代に娘を傾城奉公に売渡し、其金を持、夜道を急ぎ候故、若、悪盗の付ねらひ申べきもはかりがたく、見隠れに宿元まで送り届け申ける」うち、又老人罷出、

「私事は敵島の近村に四郎右衛門と申者の女房、主の娘を養はん為、夜毎に辻君に出候よし承り、金子拾両、客となり遣し候」

と訴ける。是を聞いて良介大に感じ、

「足下の仁心、唐土の宗江明にもおさく劣るまじき御行ひ。我も暫此処に留り、君の一射と成て勸善懲悪をなし申べし」

と悦びければ、権六は猶更安堵の気色にて、

「足下の高運をもつて此わざをなし給はんとならば、手下の者ども嘸かし悦び候はん」

と、悦喜満面にあらわれける所へ、手下の者ども来りて、

「周防の岩国町に、世にいふくらざいをもつて多の金

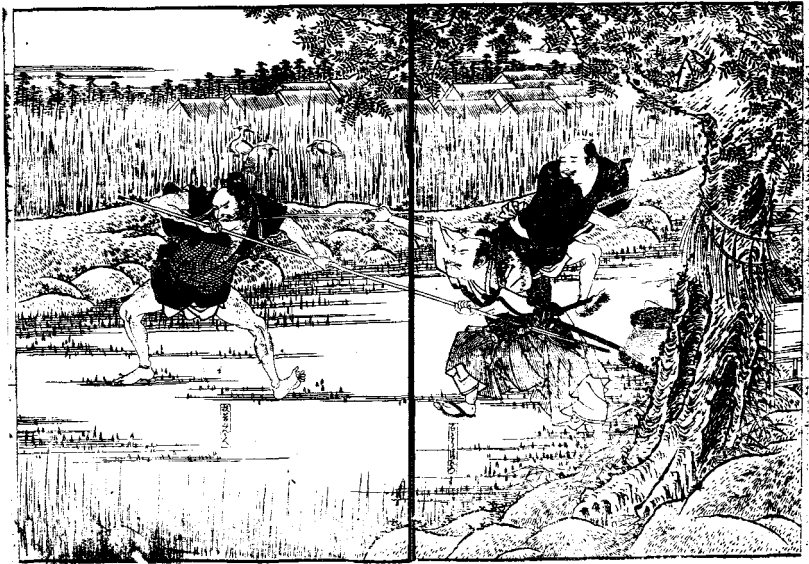
銀を取候もの、右の(注1)』とて、麓よりしらせ申候へば、
(挿画6)かやうはした仕事は首領の御越にも及ぶまじ。我等
どものうちより参り奪ひとり候わん」
と申ければ、

「今宵は客人と夜と共にものがたらんと思へば、其方ども、
宜しく計らふべし」
といひ残し、良介を伴ひ奥深く入にけり。

杉谷軍兵衛、石堂清左衛門を討て立退話

爰に石堂清左衛門は、去る頃船越良介を助帰し、猶も
忠勤怠りなく勤めし所に、先達て閉門仰つけられ其後
退役せし杉谷軍兵衛、又々殿の御為を書出し、帰役せんと
願ひけれども、家老大道寺玄蕃、番頭石堂清左衛門、兩
人承知せず、種々諫言して「彼再び出なば、又々百姓の
一乱起らん」と申上し事をほの聞いて、深く兩人を恨み、折
を得て兩人をなきものにせんと工みける。

此玄蕃に一人の娘あり。夏子とて誠に沈魚落雁、羞月閉
花の粧ひ、当年十六才にぞ成けるを一度垣間見し人は心
を動かさずといふ事なし。又、石堂清左衛門にも一子あり。
名を清十郎とて廿一才。家中一の美男にて、いまだ部屋住



挿画 6

なりける。此夏子、いつの頃にや、清十郎を見初、『夫と頼まは石堂清十郎ならでは外にあるまじ』と、思ひ初ける。此事、家の長、朝比奈藤右衛門早く悟り、主人大道寺玄蕃に言けるは、

「当家中広しといへども、仁義の道を守り、士と覚へ侍るは石堂清左衛門殿なり。子息清十郎殿、父の気性を受継、正直なり。姫夏子君、婿君になし給ふとも恥かしかるまじきに候」

と、機嫌を見て言出しければ、玄蕃も清十郎を婿にせんと兼ておもわれければ、

「汝が心、我と同じ。清左衛門方違變なくば、此方より娘を遣し度ものなり」

と語りけるにぞ、藤右衛門大ひに悦び、幸、清左衛門若党金子太兵衛と兼て入魂なりければ、立越て右の趣きを咄しければ、太兵衛も大ひ悦び、「当時第一の御家老より若旦那を乞給ふ事、家の吉事此上なし」と、早速清左衛門に語りければ、清左衛門は猶更悦び、「仁義を表に仕給ふ玄蕃殿の婿にならんは、清十郎は仕合者なり」と、早速両家熟談に及び、太守へ願ひ、結納までさし遣し、日限を待けるに、娘夏子は猶更悦び、絶へず「けふよ。翌よ」

と祝言の日を待ける。

此事、杉谷聞出して大ひにいきり、

「我先達て夏子を娶らんと媒を以て言入しに、返答もせず、我に一言の挨拶にも及ばず、石堂清十郎へ遣す事、不届とや言ん。兼て意恨ある兩人、弥其分にしがたし」

と、さまざま心を尽せども、玄蕃は大禄にて供人あまた召連ぬれば、近寄事叶はず。『せめて清左衛門親子の肉を討て恨みぞはらさん』と待けるに、其頃楠流の軍学講釈ありて、好の道なれば、親子とも日々通ひ聞ける。軍兵衛「天のあたへ」と家中、小路の樗の木に二俣ありける上へあがり、鐘引さげて兩人の帰へるを待けるに、運の究めにやありけん、清十郎は講釈過ても咄し居ければ、親清左衛門計、灯燈とぼさせ先へ立帰へる。かの樗の木の下を何心なく通りかゝる所を、上より待まふけたる鐘にて提づきに肩先より腹へ突とをしける。「心得たり」と、つかれながら鐘の柄をしかととらへて引ずりおろしければ、『のがれぬ所』と刀を抜てかゝる。清左衛門も抜合せ、暫くたゝかふといへども、深手の清左衛門しだいぐに弱り果、終に軍兵衛に切たおされ、むねんの最期を遂にける。灯燈持は命からぐ我屋鋪へにげ帰へりければ、軍兵衛も耳の根一

ヶ所、肩さき一ヶ所手おひければ、直に我家へ立ちかへりて
葉などつけて、路用金をくわい中して、扱て中間庄兵衛と
いふ者呼びだし、

「かやうくの意恨によつて、扱なく清左衛門をば討て立
のき、身忍んどの心なり。汝にたのみたき一条あり。何
とぞかやうくになして呉れよ。よつて頼のしるしなり」
とて、金子三十兩を遣しければ、是によつて大欲無道の
庄兵衛、一義にもおよばず、

「かならず御心やすかれ。しゆびよくはからひ申すべし。
しかし御面体に疵をうけさせ給へば、夜明けぬ内にやかた
を立のき給ふべし。あとの事は万事何事も手ぬかりなく、
よろしくはからひ申べし」

と、しめしあひて、軍兵衛は何国ともなく落行ける。

かゝることはしらず、清十郎は跡に残りて咄し居けるが、
氣ぶんあしく心動かならず、なにとやらんしきりにむなき
はぎしてければ、立帰り、かの標の木の元迄来りしに、
何やらん倒れしものあり。灯燈さし寄せ見てあれば、親清
左衛門なり。いかでおどろかさらん。仰転して呼生れど
も、はや事されていらへなし。『何もの、仕業ぞ』と、心
をくばれば、傍に鎧一本あり。とくと見れば、杉谷軍兵

衛が所持の鎧なれば、「扱は敵は杉谷軍兵衛なり」と、
狂気の如くかけ廻るうち、灯ちん持がしらせに、若党金子
太兵衛も馳付、兩人杉谷がやしきへかけ行けれども、最は
や出奔せしあとなれば、せんかたなく泣々清左衛門が死骸
をかきいだき我家へ帰りける。

浪花侠夫伝巻之老尾

浪華侠夫伝巻之武

遠州佐夜中山麓 栗杖亭鬼卯述

中間庄兵衛、大道寺玄蕃を毒殺

并 根津四郎大夫横死之話

荀子曰「士有妬友則賢友不親」と。宜成哉。

杉谷軍兵衛が妬によつて、石堂清左衛門横死せるよし、
家老大道寺玄蕃是を聞いて大きになげき、早速子息清十郎が
復讐の願を取次、首尾よく御いとまたびければ、若党金
子太兵衛に委細を申含、首途を見送りけるに、娘夏子
は婚礼を「けふよ。あすよ」とまちし甲斐なく、清十郎い

つを限りとなき旅に趣きければ、思ひに沈みけるも断りなる。

玄蕃は氏神八幡宮を信仰して、必三日には参詣して神主根津四郎太夫より酒捧頂戴しけるが、此時節、猶更悪事災難なからんために、怠らず参詣しける。神主四郎太夫に一子あり。名を四郎太郎とて、当年廿五才なりけるが、万夫不当の勇ありて、しかも心直にてありければ、常々玄蕃が氣に入て、参詣の度には親子とも心易く終日物語ありて帰られける。

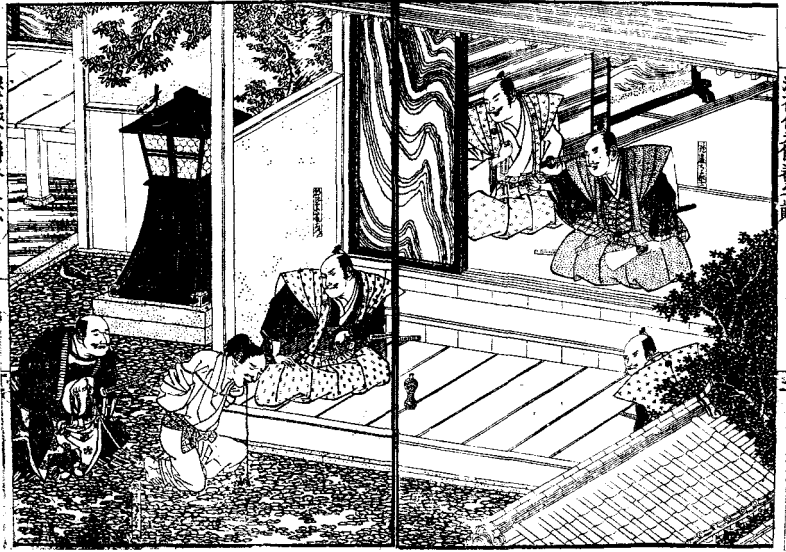
爰に杉谷軍兵衛が仲間庄兵衛は、主人の頼みにて玄蕃を殺害をせんとさまぐ、心を砕きしが、兼て軍兵衛より預り置し毒薬を用んと八幡宮の拝殿に忍び入、神酒の器へかの毒薬を入れ置ける所に人音しければ、としや遅しと立出、何国ともなく逃失けり。かくともしらず、大道寺玄蕃はいつもの如く神前に額突、神主四郎太夫、神酒を取おろし、玄蕃にすゝめければ、頂戴して神主かたへ帰り来るうち、はや毒氣のまはり、身心脳乱して、苦痛絶がたきやうすなれば、四郎太夫大におどろき、供廻も「こは何事ぞ」と驚き、早速乗ものに昇のせ帰へりけるに、最早途中にて空しく成にける。この事おひく、注進ありければ、家長朝比

奈藤右衛門追とり刀にて途中まで馳つきけるに、もはや事されたり。藤右衛門は神主かたへ立越、ことのやうすをつまびらかに尋けるに、「神酒頂戴あり、拙宅まで御帰りあるうち腹痛しきりなり」と聞いて、『扱は神酒に子細ぞあらん』と、神酒の鋤を持帰へりけるが、かくと太守へ右のおもむきうつたへければ、太守はなはだ驚きたまひ、柱石の臣たる大道寺なれば、以の外に怒ら（神画了）せ給ひ、

「定て神主四郎太夫が仕業なるべし。根津親子の者、召捕来るべし」

と、捕手数多遣されけるに、折ふし四郎太郎は四、五日他行なりとて四郎太夫一人召捕帰りける。夫より役人をもつて、段々御吟味ありけれど、もとより四郎太夫一向存ぜざるよしにて、申わけ不分明なりければ、さまぐ拷問ありけるうち、大道寺が長朝比奈藤右衛門申出けるは、
「主人玄蕃横死の節、神酒不審に存、持帰候。此神酒四郎太夫、自分、毒など入置候はゞ、給申間敷にて候。御吟味あらまほしく候」

申上ければ、『尤の事』と思召、四郎太夫召出され、
「右の神酒呑べきや」と仰ありければ、四郎太夫謹で、



挿画 7

「此神酒私におゐても不審に存候へば、何卒給申度」旨申上ければ、神酒を取よせ、四郎太夫にあたへ給へば、此頃より毒氣酒中に満々たれば、なじかたまるべき、即時に七顛八倒して死けるこそ不思議なれ。是にて四郎太夫毒殺せざる事は分明なれども、誰が業といふ事をしらす。

四郎太郎は日を経て父が難儀といふ事を聞出し、かけ戻りに、「最早昨日父は右の神酒を呑 相果し」と聞くより、大に驚、

『さるにても此神酒に毒を入し者のあるならん。何にても手かゝりやあらん』

と、猶又神前を尋しに、時画印籠式重あり。『扱こそ敵の手かゝりを得たり』と、懐中して何国を当どはなければども、足に任せて出行ける。

玄蕃に男子あらざれば、暫く太守へ知行預り給ひ、朝比奈藤右衛門へ奥方、娘夏子を御預なされ、暫しは町家の住居仰付られける。夏子は清十郎(を)思ひ暮すうち、またく父の玄蕃横死に心を痛め、うつくと煩ふければ、奥がた猶も心を苦しめ給ひ、藤右衛門諸ども、さまざまいたはり介抱し給へども、只物思ひに枕も上らねば、長人藤右衛門、枕の辺に立寄、

「こは言甲斐なき御心に候もの哉。姫君にて渡らせ給へども、大道寺家の御子なり。などて清十郎殿の在家をも尋、供々舅君の敵をも討、父君を毒殺せしもを(の)をも尋出し、敵をも討給ひ、供養に備へ給はん御心もなく、只うつくと歎伏給ふぞや」

と、母上諸ともいさめ給へば、夏子むつくと起上り、

「今は何をか包み候はん。我もとくより父上、舅の敵を討奉らんと思へども、母君の『わらはは何国へも立退候はん』と申なば歎給はん。藤右衛門も女一人は何地へもやるまじと思ひ煩し也。母上、藤右衛門かゝる所存ならば、早速夫清十郎殿の行衛を尋廻り逢、父上の敵、舅君の敵を討て立帰らん」

と、勢ひ込んで宣へば、藤右衛門も母上も且驚、且悦、「左やうの御心に候はゞ、一先大坂表へ立越給ふべし。清十郎殿も大坂へ落付給ふよし、風の便に聞伝へ侍る。我恠藤兵衛、家中の歴々と口論いたし、手疵を負せ候故、又者の恠を憚り、勘当仕り、只今にては大坂にて朝比奈藤兵衛迎、人にしられし者のよし、伝へ承る。是へ落付給ひ、清十郎どの、行衛を御尋なさるべし。御供には、仲間友介、譜代同前(然)の者なれば、大坂迄送らせ参ら

すべし。母君の御事は此老人が預奉れば、御氣遣ひあるべからず」

と、詞涼しくいひければ、母君は病氣諫のためには宣へども、今更、若き女一人はるぐとやらん事をいかゞと思し給へども、藤右衛門が諫に是非なく旅の調度とり賄ひて、仲間友介一人御供にて、大坂へのぼし給ふ御心のうち、おしはかられ哀なりし事どもなり。

黒船忠右衛門が伝 并 夏子危難の話

先年舟越良介が代りて刑に行はれし、九郎船忠左衛門が由緒を委しく尋るに、尾形の三郎、五代の孫・尾形の九郎といふものありしが、此人、河辺に住て船の工夫をこらし、風に随ひ浪に逆らはぬ舟の工夫をして、便利能れば、此船を九郎船と名号けり。此船黒く塗たりければ、いつしか黒船と号たり。夫より黒船をもつて名字とす。庄官忠左衛門、此子孫なりしが、彼一乱の時には、恠忠右衛門長崎にありて様子をしらず。立帰りて、船越良介に代りて様(注18)に行れしよしなれば、大に歎き、「我死べき命を良介に代られ、何面目に諸人に面を合せん。良介が妻子とてもあらざれば、恩を報せん事も叶はず。

所詮、此所にありては男子の交りはなるまじ」

と、父に暇を乞、大坂さして急ぎけり。

是は扱置、大道寺の息女夏子は、草履取友介を召連、夫

清十郎に逢ん事を力草に、はるぐの旅路をやうぐ備

後の頼といふ処まで来り。船待しておわしけるが、友介初

の程はまめやかに仕へけるが、夏子の容色に心うつり、

何卒して一夜の契りを頼はんと、船待に日を送るうち、折

にふれては情を通ふずれども、夏子は大に恥しめける。

かゝりけるほどに、あやにくに思ひとどまられず、或夜、

密に夏子闔に忍び行、さまざま口説ければ、夏子大ひに怒

り、

「扱々己は物に狂ふや。主ある主人に不義言ひ懸ぬるこそ奇怪なれ。今一言いはゞゆるさじ」

と、懐剣を抜かけ、寄らば突ん勢に、友介嘲笑ひ、

「主人の娘に不義言懸は、性根を定ずは言出さんや。懐

剣が恐しとてやみなんや。所全（詮）両腕くゝりてなりとも本望を遂ん」

と、飛かゝりて取て押へ、後手に縛り上れば、夏子は叫ん

で「畜生め」といひ旬れども、宿屋なれば人々寝入て外

にいひ寄人とてもあらず。友介はしたり貌に、既に奸淫せ

んとする所へ、隣の襖さと開きて立ち出る人を見れば、一面

桃花の如く、眉こく、唇朱の如く、眼中尖く、背の高

さ五尺八寸、猿射を延て友介を五、六間投のけ、夏子の縄

をととき、ゆうぐとしたる有さまに、友介大ひに怒り、

「にくき素丁稚め。何やつなれば此方の座敷へ理不尽に

踏込で狼藉の振舞、ゆるさじ」

と詰かゝれば、此男大ひに笑ひ、

「狼藉とは其方の事なり。主人娘に不義いひかけ、無体の振舞、見るに忍びず隣りの座敷にありつるが見兼てわけ

侍るなり。其元も心を改めて大切に奉公あらば、娘御には某がし詫してまいらせん」

と、事を分て言聞すれども、友介は猶更大に怒り、

「汝じ、何者なれば我を投付、其上に弄る詞、堪忍なり

かたし。かく手ごめにせし上は、娘御とていかで其まゝ

に置れんや。所詮娘を何方へも連て立退なり。邪魔する事

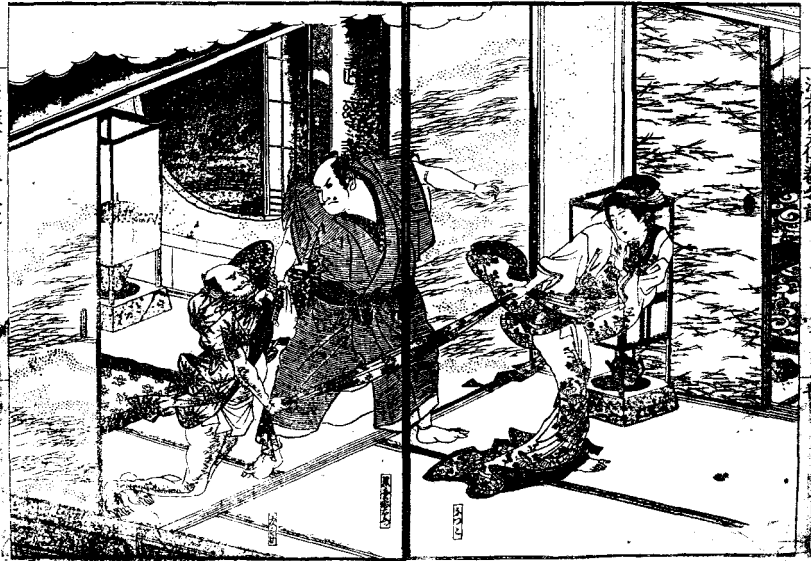
なかれ」

と、又々夏子に飛かゝれば、此男大の眼を見開き、

「おのれ、段々事を分て言聞すに、無体に（挿画8）娘御を連行

んとする人非人。我は未聞不見の者なれども、見るに忍び

ず挨拶する也。最早此方より了簡なりかたし」



挿画 8

と、大の男を犬の子を提たる如く座敷の前栽へ連行、扉のあなたへ手まりを投出すやうに投やりけり。立帰つて夏子にいへらく、

「そも御身はいかなる御方にて、何国へ御こしありけるぞや」

夏子泣々礼謝して、

「自は豊後の国、岡の家老、大道寺玄蕃が娘・夏と申者なり。かやうくの子細有りて国を立退しに、家来が無体の恋慕に命も危く侍りしに、御情によりて再びながらへ侍る。君はいかなる御方ぞや」と尋ければ、此者大に驚き、

「扱は大道寺の姫にてありけるにや。某は同国日田にて御領分に住、黒船の忠右衛門と申者也。先達て御父大道寺君の恩沢を蒙りしよし、親忠左衛門物語なしけるが、はからず此姫を助参らせし事の不思議さよ。我も大坂へ登る身なれば、御供申、其朝比奈の藤兵衛を尋ね、姫を引渡し申べし。御こゝろ安かれ」

と、夫より便船を待うけ、夏子をともし大坂さして登りける。

金子太兵衛、再び古郷へ帰り強盗に逢ふ話

爰に石堂清十郎、金子太兵衛は、首尾よく殿の御暇給はり、大坂へ登り、そこ爰と敵・杉谷軍兵衛をたづねける。

夫ぞといふ手かゝりもあらねば、伝手をもとめ、清十郎を大松といへる呉服屋へ手代奉公にさし置けるは、これは諸人の入込なれば、手かゝりをもとむる事もありなんとの謀り事也。其身は其頃浪花に流行せる俠客の商売をなしている。杉谷軍兵衛は、長門国に隠れしひび住むよしをほの聞て、先、清十郎にしめし合せ、太兵衛一人長州をさして下りける。

其頃、芸州嚴島明神の祭礼なれば、此人集に、杉谷を見出さん事もありなんと心がけ、宮島の旅籠屋に佐伯婆とて恐しき欲人ありて、悪事をのみし、金銀を夥敷貯へ、其身は旅籠商売をなし暮しける程に、大坂者、宮島市には数多の商ひ物を仕入れ、此佐伯婆が元に旅宿して繋ぎけるゆへ、太兵衛も暫逗留なしける。或夜丑満の頃、呼子の笛幽に聞へ、盗賊ども入来り。中にも首領声をかけ、「旅客の金銀荷物をとる事なかれ」と、先、亭主佐伯婆々を高手小手にいましめ、案内として金のあり所をせめ問ける。この時、太兵衛はさとき男なれば、早くも聞付、「盗賊御さんなれ」

と、脇指引そばめ待けるに、盗賊の首領と覚しき者は、段々（級）子の踏込に黒羅紗の羽織を着し、同じき兜頭巾をまぶかに着なし、銀拵の大小を差し、悠々と入来る所を、待まふけたる太兵衛躍り出、

「此家に鐘の太兵衛といふ去者泊り合せてありと知らぬ盗賊ども。命に飽しやつばら哉。いで此世の暇とらし呉ん」と、切てかゝれば、数多の手下共、抜つれて「我劣らじ」と切結ぶ。太兵衛が手煉（練）の太刀先に叶ふべくもあらざれば、みなはらくと逃散りたり。彼の首領、「やさしき男の振舞哉。あまりけなげの働に、某相手に成つて得させん」

と、頭巾脱捨、彼の銀拵の三尺二寸のわざ物を抜かざし、阿修羅王の如く躍りかゝれば、太兵衛も完爾と打笑ひ、「盗賊に似合ぬ広言。某が刃にかゝつて焰魔の庁へ趣くべし」

と、両方火ばなを散らし戦ひけるが、太兵衛声をかけ、「暫くまで。いふ事あり」

と、刃を引ければ、首領も暫息を継ぎにけり。時に（挿画）太兵衛がいわく、

「其方が貌を最前よりつくぐと見るに、先年襟の刑に



挿画 9

行はれし船越良介に寸分違なし。我、折ふし牢へ至り顔色能覚へたり。最前は『能似たり』と計思ひしが、戦ふうちに、見れば見るほど違ひなし。正しく刑に行われし者の生ながらへてあるべきやうなし。我是によつて惑ひて戦ふに忍びず。汝が身の上つゝまずあかし、我疑念を晴して後、快く勝負せよ」

と呼ばれば、此者も大に驚しさまにて、

「かく宣ふはいかなる人ぞ」

「我は石堂清左衛門が家来、金子太兵衛といふものなり」

と、間より此者両刀投出し、

「暫待給へ。申事あり」

と、あたりを見てあれば、佐伯婆々一人縛られてありければ、盗み取し金銀を手下に持せ、

「我は跡より帰るべし。不残立帰るべし」

といひ渡し、立帰らせ、佐伯婆々が首、水もたまらず打落し、扱、太兵衛に向ひ、

「足下の宣ふ如く、我は船越良介、かくくの次第にて、其元の御主人清左衛門殿に助られ、夫より周防の山口の奥に身をよせ、かやうの業はなせども、非道の金銭を取らず。此家の婆々が如き非義非道を以て貯へし財を奪ふて、

貧 人に施し侍るが、清左衛門殿の御恩は片時も忘れず。
何卒御恩を報じ奉らんと明暮思ひくらせども、日陰の身なれば、心体に任せず。足下は国を離れて、かゝる所に漂泊し給ふこそ不審しけれ」

と尋ねれば、太兵衛涙をはらくと流し、
「主人清左衛門殿には、かやうくの意恨によつて、杉谷軍兵衛といふ者に討れ給ひ、御息清十郎殿、我等迄、其仇をねらはんとさまぐ心を砕ども、今に有所しれず」と、聞より大に仰天して、

「扱はさやうにてありけるか。御主従の御心中、察し申たり。海山より深き御恩を報じ奉らず、残念。去ながら我も是より暫く盗賊の業をやめ、清十郎殿、其許の力となりて、共に杉谷が有家を尋申さん。夫につき、山口の山奥に住む真の首領と申は、筑紫権六連、無双の英雄なり。足下をも伴ひ、我暇を乞ひて、御両処の御力になり申さんと、世に頼母しく宣ければ、太兵衛大ひに悦び、
「左あるときは主従が大幸此うへなし。然るが上は我も其権六に對面して敵の手かゝりもあらば、頼置ん」と、兩人打連、かの山奥へわけ入り。

朝比奈藤兵衛が伝 并 清十郎逢難話

浪花に名たる俠客あり。朝比奈藤兵衛といふ。元は豊後の国のものにて、則、大道寺が長、朝比奈藤右衛門息也。生得大胆度量。生涯人に誤るといふ事を言はず。先年、人に疵付て、父の不興を蒙り、浪花に出て俠客となり、人は是を恐る。近來大道寺家の騒動をほの聞といへども、遠方なれば心に任せず、『如何』と案じ暮しけるに、或日案内して来る者あり。一婦人を伴ひ来りし人品、只者にあらざと出向へば、彼も頓首して、

「我は黒船忠右衛門といふ者也。かやうくの事にて、此婦人を伴ひ参りたり。委細は婦人に聞給へ」とありければ、夏子は幼少にて別れし藤兵衛殿、面ざしはしらずといへども、父藤右衛門が文を出し、母上の言伝て具さに語るにも涙先立ければ、藤兵衛大に驚き、
「扱は御幼少にて別れ参らせし姫にておわすかや。去ルにても黒船殿の御厚志感じ入侍る。いかにも清十郎殿行衛尋、逢せ参らせん」と、いと心安くうけ合、

「扱、忠右衛門殿にも此処に住居し、此姫の身の上共々頼みまいらすなり。身ふせうながら、藤兵衛、兄弟分とな

りて御世話申さん」

と、うらなくいひければ、忠右衛門も大に悦び、

「我も難波に住居せんと志、参りたれど、知音迎あらず。心うく思ひしに、御深切の御言葉に力を得候。何分然るべく頼参りする」

と、夫より藤兵衛方にかゝり居けるが、幸、堂島仲仕頭の株を求め、藤兵衛弟分となし、遣しければ、力量発明衆に勝れたる故、仲間一統帰伏し、頭々ともてはやされける。

かゝりければ、夏子は日々清十郎があり家をそこ爰と尋けれども、広き浪花の事なれば、廻り逢べくもあらず。いとど思ひに沈みけるに、不計大願を起し、自ら国許の氏神は八幡宮にてわたらせ給へば、三津寺の八幡宮に日参して、夫の行衛を祈らんと、日毎に島の内てふ所へ詣でける。

或日ゆくりなく大松屋の門を見入しに、清き男の商ひするさま、清十郎によく似たりと、目を定て見れば、まがふべくもあちぬ清十郎なりければ、誠に盲亀の浮木にあへる心地して、『是ひとへに八幡宮の御利生ならん』と、店に立より、「清十郎さまにてましますや」と、声かくれば、清十郎も驚みれば、大道寺の息女夏子なりければ、「こ

はいかに」とあきれけるが、

「さるにてもいかなる事にて、はるくの海山を越て此地へは来り給ふや」

と尋ければ、夏子は泣々あらましを語り、

「今は朝比奈藤兵衛と申者のかたに侍れば、爰は店先なれば、くはしくは夕がた、かのかたへ来り給へ」

と、約して別れる。夫より清十郎は朝比奈藤兵衛が方へ来り、

「敵を尋んために金子太兵衛は再び国へ遣したれば、何分藤兵衛を力に頼むぞ」

とて、夏子とわりなき中となりける。

爰に又、清十郎が身の上にあやしき災難ぞ出来りける。

ある日、大松屋の店へ立派なる士、若党二人、書役老人、鍔、挟箱にて入来り、「此たび旦那の姫君婚札に付、夫々の被下物あり」と、注文書、清十郎に渡しけるに、凡、百両余の呉服なりければ、清十郎大ひに悦、色々馳走して紗綾十巻、段(襷)子甘巻、其外夫々に直(簀)段付をして、右の巻物、挟箱より紙水引を出させ、委しく包みて、書役に上書をさせ、不残挟箱へ納め、金子百両取出し渡しければ、改、請取、則、請取書相渡し、門口へ出ける

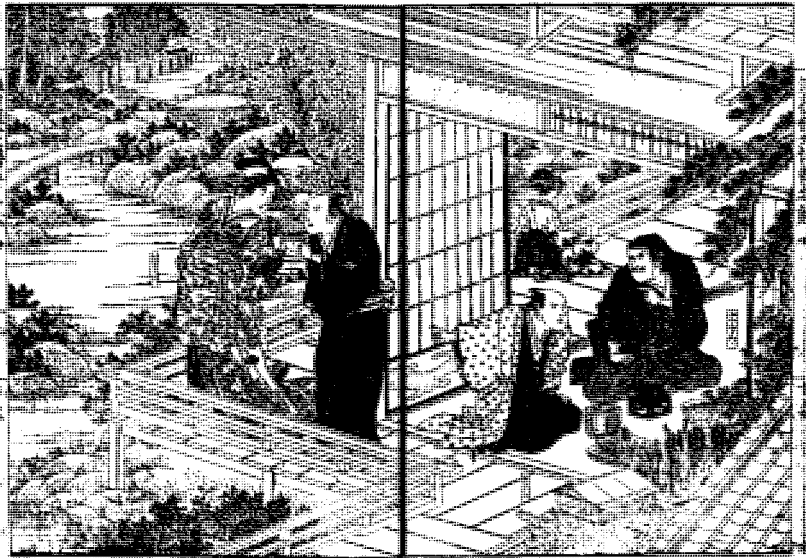
所へ、国元より早飛脚とて、大松屋門口にて出会、右の侍、「何事にや」と尋れば、「国元にて婿君御逝去ニ付、右の進物相止候やうとの事なり」と、書状を相渡しければ、かの侍、大に驚、又々店へ立帰り、清十郎に向ひ、「只今開るゝ通りの時宜なれば、右の巻物返却いたし候なり。右に付ては金子返心下され候やうに」と、金子三百疋差出し、

「是は先刻より馳走に成候謝礼なり」

と、差出しければ、清十郎其外の手代ども辞退しけれども聞入ず差置、右の上包の水引の儘、差戻し、金子請取、立帰ける。夫より清十郎、右の巻物悉くほどき見れば、不残棒ばかりにて呉服物は一つもあらず。「こはかたられし」と大におどろきけれども、せんかたすべきやうなし。清十郎が掛りの事なれば、引負同前(然)なりとて請人方へ預られけるこそ是非なき事なり。(挿画10)

夏子売身救清十郎話

此事、朝比奈藤兵衛、夏子諸とも聞といへども、大金なれば詮方なく、殊に鐘の太兵衛も西国よりかへらざれば談ずべき人ととてもあらず、心を痛めける。夏子さまぐと



挿画 10

思案して、藤兵衛にいひけるは、

「清十郎殿御身は大望ある事なれば、かく捕らはれ同前(然)の身の上にては、いかでか敵のありかを尋給ふべき。何とぞわらはをいかなる勤奉公にも遣わし、右の金を価

(僅)い、身のまゝなし給われ」

と、涙ながら頼ければ、藤兵衛も口惜とは思ひながら、いかんともする手術なく、新町の備前屋といへる置屋は、兼て知音なれば、夏子を伴ひ立越。右の事共を頼みければ、器量といひ、育といひ、気色位に悦で、百両金を渡しければ、藤兵衛、夏子はなくく別れ帰り、此金を以て清十郎が引負を償ひ、連帰りければ、清十郎も夏志をかんじ、涙にくれける。夫よりは藤兵衛にかくまはれける。それより夏子は滝川と名を改、近きうちに新造に出さんと所々は紙を出しければ、滝川が評判廓中に聞て、つき出しの日を待ける。

爰にかの太守の用途を勤し鎌倉屋仁右衛門といふものあり。倅五郎八逆、徳実の君子ありけるが、大道寺・石堂両家は折節國へ下りし節、懇意なりけるが、わけて大道寺に深き恩ありければ、此度清十郎が災難のわけ、夏子が勤奉公に出しやうすを聞、『いかにもして難儀を救ばや』

とは思へども、部屋住の身なれば心に任せずくらしけるが、滝川が身の上、多くの人に肌をふれさせん事のいたはしさに、つき出しの日より客となりて外の客に逢せず。表向は滝川と深き中と見せ、内証、清十郎を呼よせ逢せける心の内、情ありける事なり。

其頃は所々彼客党を立、浪花に幾組ともなくありけるが、茶筌組として十人計党を立、其頭てふものは、先年大道寺を毒殺せし、杉谷が草履取・庄兵衛なり。十人の頭なればとて、獄門の庄兵衛とぞ名のりける。此組者どもは喧嘩に事よせ人の懐中などの物をとりけるゆへ、其頃疫神の如く恐れけり。

頃は二月の晦日の夜、鎌倉屋五郎八は彼太守より百兩の為替手形を請取、何心なく藏やしきより帰る道にて、茶筌組の物どもけんぐはに事よせ打擲して懐中のものを不残取て追放しける。五郎八無念に思へどもせんかたなく、滝川が方に来り、右の事ども語けるに、滝川も大恩の五郎八なれば、色々と心を痛め、幸、黒船の忠右衛門来りてありけるに、右の事を物語れば、忠右衛門いと心易く請合、五郎八を伴ひ、新町橋の辺りにて庄兵衛を待受、何の苦もなく打伏て、懐中の紙入を取戻し、五郎八に改めさ

せて金子は少々紛失せしかども、手形は無相違あるよし、悦び持ちかへりける。滝川も清十郎も其座にありて忠右衛門が怪力を感じ、五郎八又々紙入を改めけるに、目なれぬ印籠二重ありける。「是は我ものにあらず」と、打かへし詠めければ、清十郎目早く見つけ、

「此印籠は杉谷軍兵衛が所持の印籠にさも似たり。されど同じ蒔絵もあるものなれば、うかつに詮義もなりがたじ。ことに二重不足せし事も不審也」

と、五郎八、滝川も打寄、いぶかりければ、忠右衛門心を付けて、

「何れ、此印籠、我等ら提て歩行、答むる人もあらば夫をしるべに詮義して敵のあり家を尋侍らん。我等らに給はれ」

とて、印籠乞請、夫より二重の印籠を腰に提て往来しける。

喧嘩屋五郎右衛門が伝

根津四郎太郎改名して敵をねらふ話

其頃、浪花に喧嘩屋五郎右衛門といふものあり。いづれの出生といふ事をしらす。喧嘩ある時はあらはれいで、其理非を糺し、訳よろしく取扱ひけるゆへ、むつかしき

喧嘩は五郎右衛門方へ持行、戴断(裁断)して貰ひけるに、聊も依怙なく取捌きけるゆへ、双方得心して帰りける。それゆへにや、家名を喧嘩やと名のりける。

夫は扱置、根津四郎太郎は国を立退、浪花へ来りて名を四郎右衛門と改、快客の仲間へ入、所々往来して敵

手がかりを尋ける。或日、「住吉へ詣ん」と四郎右衛門、立派に立出て、天下茶やの辺まで来かゝりしに、向ふよりは是も立派の男、二重の印籠を腰に提て来るあり。目をとめて見てあれば、まがふべくにあらぬ印籠なりければ、四郎右衛門、かの男を呼とめて、

「卒爾の申事にて候へども、其印籠は御所持の御道具にて候や」

と尋ければ、かの男、

「なるほど某所持の印籠にて候」

と答れば、

「くるしからずば拝見致し度候」

と願ひければ、

「いと易き御事なり」

と、手に渡しける。四郎右衛門は懷中より以前の印籠取出し、継合ければ、まがひなき壹つ印籠なりければ、一天

のあたへ」と、大脇差引抜、

「親の敵、覚あらん」

と、切かくれば、かのものも驚きながら抜合せ、

「親の敵とは此方には、聊も覚なし」

といひながら、受つ流しつ戦ひけるが、

「我は堂島の忠右衛門とて、人もしりたる男なり。りやうじするな」

といへども、四郎右衛門開入す、

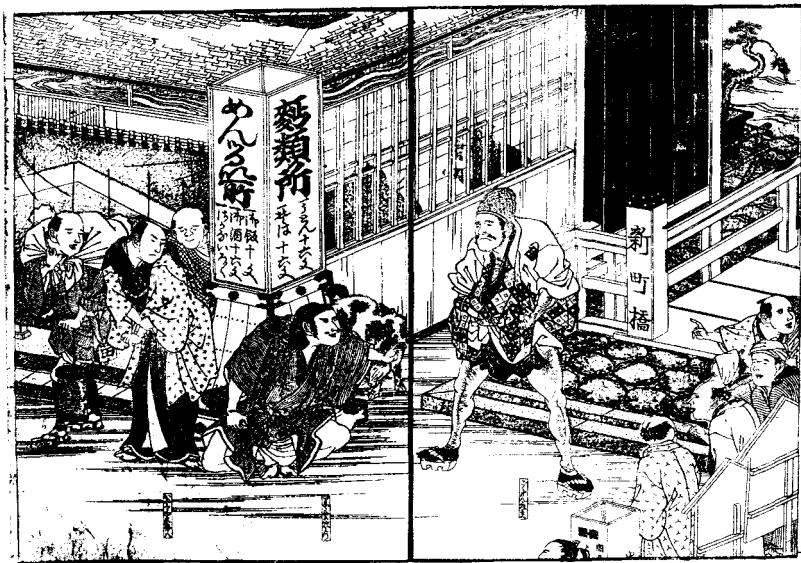
「比興なり、忠右衛門。先年、豊後の岡城外の八幡宮にて神酒に毒を入、大道寺玄蕃を殺し、又、根津四郎太夫も其毒にて無質の難に相果（挿画1）しは、汝が奸計より起りし事ならずや。我は倅四郎太郎。今の名は根津四郎右衛門。尋常に勝負せよ」

と、弥かさにかゝつて切かくれば、忠右衛門、脇差投出し、どつかと坐し、

「全く手向ひせぬぞ。いふ事あり」

と、押しづめ、

「我は其大道寺家由縁の者なり。我、真の敵ならば、詮義の手がりを尋出さん為に、態かくははからいし也。さて、聞及びし根津四郎右衛門どのなるかや。此印籠のい



挿画 11

われ、手かゝりある事、途中にて語るべからず。我方へ来るべし」

といふ所へ、いつの間に來りけん、喧嘩屋五郎右衛門忽然と立出、

「先こくより兩人のあらそひ、物かげより委しく聞届たり。我はけんくはや五郎右衛門連、人のしりたる男なり。此かたき、全く忠右衛門にてはあるべからず。御兩人の骨がら、寔に大丈夫と見受たれば、我方に伴ひ、兄弟分の因、且、印籠の詠も我かたにて聞玉。必、聊爾あるべからず」

と兩人をなだめ、伴ひて我住家へと帰りける。

兩雄獄門庄兵衛を取逃す語

かくて喧嘩屋五郎右衛門は、黒船忠右衛門、根津四郎右衛門兩人を伴ひ、我家へ帰り、忠右衛門に印籠の由来を尋けるに、

「獄門の庄兵衛といふ者の手より手に入し処、清十郎『此印籠は杉谷軍兵衛が所持せし印籠に似たり』とあるゆへ、

『此印籠こそ敵の能き手かゝり』と思ひ、二重を不断提しに、はからずも四郎右衛門に見とがめられ、委細を聞に

正しく杉谷が所持に相違あるまじ。此上は兩人心を合せ、獄門の庄兵衛を捕らへ、せんぎせば第一の手がかりならん」と語りければ、四郎右衛門も、忠右衛門が詞、誠あるに悦び、五郎右衛門、三人兄弟分の盃をなし、「庄兵衛を尋出し吟味せん」と談じける。

庄兵衛は、忠右衛門に紙入をとられしより諸事由断せず、歩行にも手下数多召連、往來しけるゆへ、兎かく折悪しく、兩人空しく一月余りを過しけるが、或夜高台橋といふ所にて兩人庄兵衛に出会ければ、「天のあたへ」と黒船立寄、「先日、新町橋の出入より、仕かへしに來る（り）つらんと待ども、音もせざれば、此方より尋あるきたり。定て其節の意恨あるべし。仕かへしせよ」

と詰かくれば、庄兵衛は大に驚きながら、さあらぬ体にて、「大坂に隠れなき黒船の忠右衛門に、獄門の庄兵衛、出入は格別、仕かへしなどする比興の庄兵衛ならず。折あらば、中直りの酒にても汲んとこそおもへ、必、われく、に於て意恨なし」

と言捨て行過るを、忠右衛門呼留、「なるほど其方が詞、甚おもしろし。其節取返し紙入の中に、此方に覚へなきものあるゆへ、返さんと尋し

に、能折から出会たり」

と、彼の印籠をさし出せば、手に取上て、不審し、

「此印籠は二重なりしが、いかで四重になりしぞ。是は此方にあらず」

と投かへせば、根津の四郎右衛門勸み出て、

「其二重は豊後の国、岡の城外、八幡宮の神前に毒薬を入、落しつらん。真直に白状せよ」

と、詰かくれば、

「夫れしらいでは」

と、脇差引抜き、切てかゝれば、手下のもの共、何れも抜つれ切てかゝれば、ことどもせず、兩人の英雄愛をせんど

（と）切まくれば、詞にも似ず手下のわるもの、跡をも見ずして逃ちりけり。庄兵衛も「叶わじ」とかい振つて、逃げ行を、兩人橋の真中に押詰、取つて押へ、中にも四郎右

衛門声あらゝげ、

「何者なれば、汝、神酒に毒を入、玄蕃どのを毒殺せしぞ。

真直に白状せば、命計は助ん」

と、兩人刀を胸先へさしつけければ、庄兵衛は大に驚、

「まづ待給へ。白状いたさん。われはもと杉谷軍兵衛が仲間・庄兵衛と（挿画12）いふ者なり。主人軍兵衛、清左衛門を



挿画 12

船越良介、鐘の太兵衛、大坂へ出

并 杉谷軍兵衛出世の話

「討つて」立退時分、我に金子をあたへ、『何卒、八幡宮の神酒に毒を入置、大道寺玄蕃を殺し呉れよ』と頼みによつて、神前へしのび入、毒薬を神酒に入置しが、心せく儘、印籠二重忘れ置しが、天命のがれず兩人の衆に見あらはされた。此上は命を助け給へ」

といひければ、兩人詞をそろへ、

「此上に軍兵衛が有家を包ず白状せば助呉ん」

といふに、

「成ほど、主人の有家、我能しり侍る。暫く爰をゆるめ給へ。申聞かせん」

といふに、心ゆるみて四郎右衛門、庄兵衛を引起し、

「いざ白状せよ」

といひける中、橋の上より川中へ飛込んだり。「扱は謀られし」と兩人大に怒りければ、暫し川下へ浮上り、

「黒船、根津の大馬鹿もの。我 謀に落入てめでたしく。夫にてゆるりと涼むべし」

と言捨て、又水中へ入にけり。「扱々残念至極なり」と、いかゞせんと暫く詠みけれど、全詮かたなければ、打連てこそ帰りける。

此時、筑紫権六方に居たりし船越良介、鐘の太兵衛、大坂の便りをほのかにきくに、清十郎災難に逢たりと風聴なれば、太兵衛、首領に暇を乞て立出んとすれば、良介も一かたならず高恩の清左衛門子息なれば「我も暫く大坂へ立越、及ずながら力を添ん」と、権六に願ひければ、権六も感心、

「誠、義心ある兩人。いかでか此所にとゞめ置ん。早速大坂へ立越、供々力と成給ふべし」

と、柳を縮ねて別れければ、兩人山口の奥より立出て、足に任せて上がたさしてのぼりける。程なく上坂しければ、朝比奈藤兵衛を尋、清十郎にも逢て、かたり合、お夏を勤奉公に遣はし、事を聞いて、兩人大に驚きけれども、いかんともする事なく、先、藤兵衛かたに逗留するうちに、忠右衛門、四郎右衛門も来り。わけて忠右衛門、良介を見て大に仰てんして、其末始(始末)を尋ぬるに、清左衛門の情にて助り、しばらく周防の山奥に居たりし事を語りければ、黒船大に悦び、

「其元の事は我等親子の命の親なれば、今より兄弟のち

なみをなし給われ」

と、夫より忠右衛門、太兵衛、四郎右衛門、良介、藤兵衛、兄弟分の盃をなしける。

爰に不思議は良介が面貌、忠右衛門に寸分違はず。眞の兄弟といふとも是ほどには似るべからず、と人々言あいける。

其ころ、浪花勤番の太守（注19）、船越良介が男ぶりの立派なるにより、徒士奉公に召かゝへ給ひければ、幸の事なりとて、名を船越十右衛門と改め、御徒士役をぞ勤めける。

されどおなつが身の代をつぐなひ、身まゝにせん事を明暮五人心にかくれども、余の事は食客の力にも及ばず、月日を送りける。

爰に又、杉谷軍兵衛は、国を立退、京都にしる人あれば、其方にかくれ世のさまを伺ひけるに、鎌倉の執権に三浦の前司泰村といふ人の子息に、三浦の荒五郎といふ大名ありける。在京のつれぐ、島原の太夫田毎といへる妓婦に深く馴染、互に離れぬ中となりけるよし、軍兵衛此事を聞出し、「我、世にいづる時節至來なる」と悦び、かの田毎太夫に妹女郎になじみかよひ、金銀を遣ひければ、

いつしか田毎も懇意に成ぬれば、態（能）折からなりと、荒五郎殿にも近付となり、内証の世話迄もいたしければ、此若殿、軍兵衛を世になきものと思われける。しかるに在京の任果て、帰国の沙汰ありければ、田毎が物思ひ、荒五郎殿も「何とぞ身受をして国へ召連ん」と思われけれども、国の人口を思ひ、兼て懇意の軍兵衛なれば、此事相談せられける。軍兵衛いと心よく受合、

「幸、我に梅津の中將どのに懇意なれば、田毎太夫を受出し、梅津の中將どの御妹君となし、我は姫君の御付人となりて御国へ参らば、たとへいかやうの事ありとも、某宜しう計ひ、親殿の御耳には入申まじ」

と、手に取やうに言ければ、荒五郎殿大に悦び、

「しからは某在京のうちに、其元、梅津家の使者となり、親・前司へ縁談の事、言入給われ」

と頼みければ、早速承知し、家來數多召連、鎌倉へ至り、梅津中將の使者牛尾左膳と名乗、婚姻の取結びありたき使者の趣をのべければ、元來三つら殿は、外によるしく親族家もあらざれば、「公家の縁者になりなん事、此上もなき本望ならん」と、早速承知の返答あり。京都若殿の家老へ右の趣仰せ遣はされければ、梅津家へ結納取揃へ、

御受納ありし趣き、鎌倉へ申遣しければ、大殿悦び大からならず、姫君の御輿入をぞ急がれる。

浪花侠夫伝巻之式尾

浪花侠夫伝之三

遠州小夜中山麓 栗枝亭鬼卯述

仲間友介馬士となり黒船忠右衛門をねらふ

船越重右衛門危難の話

爰に摂州武庫郡、紫雲山中山寺の観世音、靈験あらたにましく、別して産婦の利益あらたなるによつて、近国近郷大坂〔に〕及び、傷〔湯〕仰尊、敬輩日々栄〔注20〕なり。然る毎年三月十五日より廿一日まで、無縁経執行によつて、別して群参〔集〕夥、敷ながら櫛のは引が如くなり。

爰に去頃、大道寺の息女夏子をば、途中にて恥しめんとせし中間友助、黒船の忠右衛門に塀越に投出され、口惜しながら其場を立退き、夫より方々流浪して、今は神崎の

近所に加島村といふあり。此所の馬士となりて、加島長兵衛と名のり、わるものゝ頭取ともてはやされける。先年、黒船忠右衛門に手いたきめに逢ぬるを無念に思ひ、『出会なば此恨をはらさん』とさまぐと心をつけけるに、忠右衛門も今は堂しまに此ほどはありて、侠夫の頭分となりてありしよし聞出し、容易に仕かへしもならず、時節を伺ひける。

爰に黒船忠右衛門と船越重右衛門とは、見まがふばかりの男ぶりなりけるが、十右衛門は高類にほくろ二つありけるゆへに、世の人落首、

「忠右衛門貌は似たれどほくろにて

にこりを打か十右衛門なり

かくのごとくに人のいひはやしめる程なれば、折にふれては忠右衛門と重右衛門を見違へ、出入の門違へなどまゝある事なり。

十右衛門が主人とたのみたる諸侯の奥かた妊娠なりければ、「中山寺の鉦の緒を腹帯になしぬれば、観世音の靈験にて安産うたがひなし」と勸る人のありければ、殿の仰を蒙りて、お局老人、下女老人召連れ、船越十右衛門は中山寺へ代参にゆかんと、僕をも連れず、神崎の辺り迄

来かゝりけるに、渡場にて加島長兵衛、重右衛門をちらりと見て、「黒船忠右衛門なり」とと思ひ、大に悦び、「幸ひ、手下の者も見へず老人なれば、先年の恨を晴さんは此時なり」と、馬士仲間の長八といふものをまねき、行ききを聞せけるに、中山へ参るよしなれば、「屈竟の時節なり」と、馬かた仲間いひ合せ待ともしらず、久々知のわかれ道まで十右衛門来かゝりけるを、馬士どもも横乘しながら十右衛門が貌をしたゞ蹴上ければ、大に怒り、「汝ら往還の横乗は御制禁なるに、殊更帯刀したる某に慮外の振舞、ゆるさじ」といひさま、馬士を引おろしければ、仲間の馬奴共はらくと取巻、

「帯刀とは事おかしや。町人の似士とは此方にしたつたるゆへに蹴あげたり。有無を言せず打殺せ」と、大勢一同に取廻しけるゆへ、「最早了簡なりかたし」と、刀の柄に手をかけけるが、『局を同道、ことに大事の御代参に血をあやしては』と、心に納、

「それがしを似さむらいと存ての慮外とあれども、全く某し、似せむらいにあらず。しかし心得違の事なれば此方も了簡いたすあいだ、心得ちがひなきやうにいたすべし」と、行過るを、引もどし、

「似さむらいの正体あらはされ、今更了簡するとは事おかしや。誠のさむらいに相違なくは我々を切ころせ」と、蠅の群る如く取づくにぞ、局は人心地もあらず、下女諸ともふるい居ければ、十右衛門、婦人の心を察、「いかやうにもしてのがれん」とおもひければ、

「成ほど、もはやかやうになりたれば詮方なし。しかし、我々は中山へ代参に行ものにて、則ち、婦人を同道したれば、其方達とても女連あるものを相手にはおとなげなし。其方仲間のもの一人我に付て中山まで来るべし。中山にて駕をかりて兩人の婦人を大坂まで帰し、我老人此所へ帰り、其方達の存分になるべし」と、事を分ていひければ、仲間の者ども得心して囁きけるは、

「いづれ並々のやつにはあらず。此方六、七人の手にはあふまじ。さすれば、中山へまいりてかへるうちに、此方の仲間の者ども皆々呼寄せ置ん事、屈竟の謀事なり」といひければ、長兵衛も手並はしりたれば、一人も味方の多からんこそよからんと、長八を中山へ遣しける。十右衛門大に悦び、婦人伴ひ中山へ参詣して、鉦の緒を乞受て、

兩人の婦人を駕にのせ、大坂へかへし、長八を同道にて神崎迄帰りければ、待まふけたる長兵衛、数十人の仲間をかたらひ、十右衛門を真中に取かこみ、

「先年、備後の鞆にての意趣覚あらん」

と、棒追取て打てかゝれば、十右衛門、

「一向覚へなければはやまるな。此方に覚なし。人違ひとたがひ（挿画13）ならん」

といふをも聞入きこいれず、

「人違とは比興至極」

と、数十人の馬士ども、一同に打てかゝれば、十右衛門も

是非なく刀を引拔、命限りに切まくれば、或は手負、或

は切倒され、四方へばつと逃散にぞ、長兵衛は大に怒り、

「己、擲殺して腹いん」

と、棒追取つて打かゝるを、手煉しゆれんの十右衛門、引はづし、

肩先四、五寸切下れば、「うん」といふて倒ける。此体を

みて、仲間の悪覚、「こはかなわじ」と逃出せば、その隙

に十右衛門は神崎の涉しへ欠け来り、船に乗らんとするを、

船頭、械追取てさんぐに打てかゝれば、所詮のがれぬ所

と、赤裸になり、刀を口にくわへ、川にさんぶと飛込んで向

ふをさして游けるに、不思議や足に紐の如きのもの引か

す



挿画 13

りて、一足も行れず。「こはいかに」と其紐を手に持つて引見れば、甚重し。『いかなるものにや』と力に任せ引上れば、財布也。「こは不思議」と、手に持つて向へ渡り、開き見れば、金百五十両入りたり、十右衛門大に驚き、「今日かゝる災難に逢ひ、又かゝる幸いに合ふ事、夢にや現にや」

と、心まどへる中、当所の県令、此騒動に捕手数多召連、十右衛門追取まき、「狼藉もの動くまじ」と声かくれば、十右衛門わろびれたる気色なく、

「某は、何某殿の家来船越十右衛門と申者也。かやうくの訳にて不計口論を致し候処、馬土ども徒党を集、帰る(を)待受、利不尽に打かゝり候故、無抛相手に成申候段、委細は手を負る者を御吟味下さるべし」と、詳に申開ければ、県令も十右衛門が詞、一々利あるによつて、駕に打のせ大坂へ警固数多にて送りける。

夫より手負加島長兵衛を吟味ありけるに、黒船の忠右衛門といふ者に意恨ありて人違ひにて喧嘩いたしたるよし返答に及ければ、不届なりとて入牢仰せ付られ、十右衛門は「始終神妙の取計ひ也」と御褒美これあり、何某殿へ引わたされける。

夫より十右衛門は、かの水中に拾ひし百五十両にて滝川を新町より引せ、藤兵衛に渡しければ、清十郎初、大ひに悦び、十右衛門が志を感じける。

筑紫権六鎌倉へ赴く話

斯て筑紫権六は、周防の山口に引籠り、首領となりて暮しけるが、此頃鎌倉三浦前司泰村、大名を賄賂させ、苛政をもて民をしゐたげ、金銀幾万両となくたくわへたるよし、西国まで隠れなければ、「いざや、其金銀をとらずんばあるべからず」と、手下の者ども十二、三人立派に出立させ、高貴の道中する如く、泊々に幕打廻し、鎌倉さしでいそぎける。

東海道、関の宿まで来り、城木屋といふ旅籠屋にとまりて、翌朝六ツ時に出立せんとするに、床の刀かけに掛置し、我定紋金にてつけおきし大小なし。不思議なりと所々尋れども、我家来の外、一人も居間へ来りし者もあらず。詮義して居れば日数かゝらんと手下の者にもいひ聞さず、さし替の大小取出し、帯して左あらぬ体にて鎌倉へ立越、旅宿をとり、泰村の家老・牛尾左膳に対面いたし度旨、申入ければ、早速牛尾かの旅宿へ供人あまた引連れりける。

権六は、さも立派に出入、左膳に對面していへらく、
「某事は梅津中將の雜党（兼）倉橋左門と申者也。頃日
ほのかに承れば、某主人中將の妹、三浦家へ婚姻あり
しより（し）也。此事実説なりや。拙者に罷越、実否を糺
せよ、とあるゆへ、遙々下向いたしたり。虚実の所、委細
承り、主人へ達し申さん為、内々其許を略義ながら旅宿迄
御招き申たり。御返答により、天聰に達し取計ふ旨あり」
と、さもむつかしく述べたる有様、位あつて武く、誠に公家
といふとも恥しからぬ勿体、弁舌の濃々たるに氣を吞れ、
もとより拵へし事なれば、牛尾は只五体に冷汗を流し、
さしうつむいていたりけるが、摺寄つて声をひそめ、
「此義につきて内々御漸申度子細あり。何卒御傍を遠ざけ
給へ」
と、人を払ひ、

「成ほど御疑ひの通り、若殿荒五郎殿在京の砌、馴染を
かけし契情を受出し、中將家の御名をかたり、親殿を欺む
き、某一人にて取計し事にて候。何卒足下の御心一
ツにて、三浦家相立候やうに御計ひ下さるまじきや」
と、満面に汗を流して語りければ、権六『工みのほぞへ来
りし』と面を和らげ、

「誠に此事は一大事也。去ながら足下と某、心を合せ、
主人中將殿へ沙汰なく取計ひ方もあるべきなり。得と思
案いたすべし。まづ貴公には御帰りあるべし。追て此方よ
り御返事いたすべし」
といひければ、牛尾は、

「何分に貴家の御心一ツにて大名一家御救ひ下さるゝな
り。御勘考下されよ」

と、詞を残して帰り、直に荒五郎殿へ參り、

「京都梅津家より糺しとして倉橋左門来られたり。此事大
殿へ相知れては御家の一大事なれば、左門へ実をあかし、
頼置たり。京家の武士は金銀を食ほり候へば、此度の一
件、千両二千両には替がたし。金子を内々に遣し頼みな
ば、事成就せんか」

と、色を替て述べれば、荒五郎殿は猶更、色、土のごとく、
「何分其方働にて金子は縦令一万両、二万両入とても宜
しく計らふべし」

と宣ひければ、牛尾、先、金子千両を左門方へ遣はし、
「当座の見まい」といひ入れる。左門返答に、「いまだ某
が心、治定いたさず候ゆへ、御見まいは預り置」旨の返答
なれば、若殿も牛尾も大に悦び、「此やうすならば金銀に

て納得すべきやうすなり」と、又千両、若殿よりとして見廻に遣はされければ、「有がたく頂戴いたし、牛尾殿に内々御目にかゝり度」よし、書状を遣しけるゆへ、『扱は得心いたしつらん』と悦び、『早速に参、ひたすら頼べし』と、左膳は旅宿へ赴ける。(挿画14)

筑紫権六三千両を銜取話

権六は牛尾を待受、一間に請じ、声をひそめていひけるは、

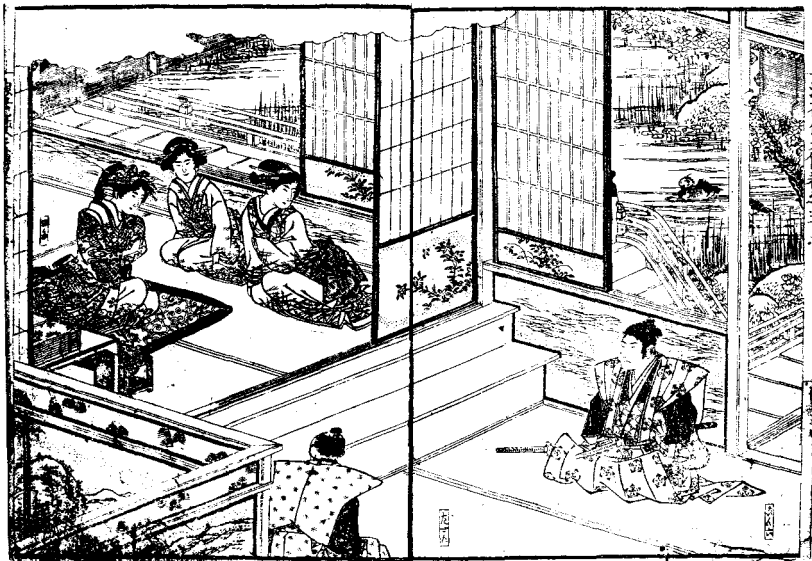
「頃日より御心配察し入、よき了簡もあらばと思案いたした候へども、此事某一人のみ込候ても、下々の者どもも上京の後、取沙汰いたさば我身の一大事に候ゆへ、某におゐても甚心痛いたし候」

といひければ、牛尾答て、

「何卒御家来中へ左少の品にても送り、御頼申なば、御口外下さるまじきや」

と尋ければ、

「成ほど御心付、彼等にも内々御心付を頂きなば、何ぞ口外せん。其段の口どめいたす事は、某が宜はからひ候はん」



挿画 14

といふにぞ、牛尾甚悦び、
「御近習外様とも十二人へ百両づゝ進上いたし申たし」と相談してければ、

「成程、其義ならば、某よく計らひ申せし。此上は御心安かれ。某も大殿へ御目見へして、『姫君御機嫌伺ひのため、中将殿より某を以て使に遣はされし』と申上なば、弥大殿にも誠の姫と思召さん事、疑ひあるべからず。且、田毎太夫へも表向にて御機嫌伺ひ、中将殿御簾中の口上をも申上せし。其時、口上の返答なぞ、間違これなきやうに仰舎られ然るべし」

と、懇に教へければ、牛尾は大に悦び、初て安堵の思ひをなし、

「左門殿の御心一ツにて、三浦家の納り、此上やあるべき。何分宜しく頼奉る」

とて立帰、即刻、千二百両、家来中へとて遣し、翌日大殿の御前へ罷出、御婚礼後、久々御便なれば、雑掌倉橋左門を以て御使として、中将殿より差越さるゝ赴き、披露しければ、大殿甚御機嫌よく、早速御目見仰付られ、御懇の御意の上、数々拝領物下され、猶又姫君のかたへも参り、御目見仰せ付られ、中将殿御簾中の御口上申上げ

る骨柄天晴、今の在五中将と付々の奥女中魂を飛ばぬ。

田毎太夫は若殿と深き中なれども、勤奉公せしものなれば、今、大名のかしつきに心つまり、『今にてはむかしの勤もましならん』と思ふ折ふし、御使の左門が男ぶりに心乱れ、うつかりと見とれ居たりけるが、絶がたくやありけん、「みづから父上母君へ御文上たし。後ほど認め、使ひをもて遣すべし。とゞけくれよ」

とて、御暇たびければ、左門は旅宿へ帰りける。夜に入りて、局・小笹を以て姫君より左門へ数々の下されものありて、『母君への御文、儘に届くれよ』との仰せなり」とて、局は帰りける。

権六は思ひの儘に三千式百両金子を銜とり、数々の巻物をも取納め、『よき徳付たり。翌は出立せん』と、用意しけるが、

『さるにても田毎太夫が母君への文とは、いかなる事をや書つらん』

と、聞き見れば、

「けふゆくりなく君の御姿を見そめ、しづ心なく恋ひこがれ候へば、都はいかなる所に御住ひ候ぞや。此館を忍び出、君の御跡を慕ひ参りたく候まゝ、何卒御在家を宿に

御書残し給われ」

とのふみなれば、権六大ひに驚き、

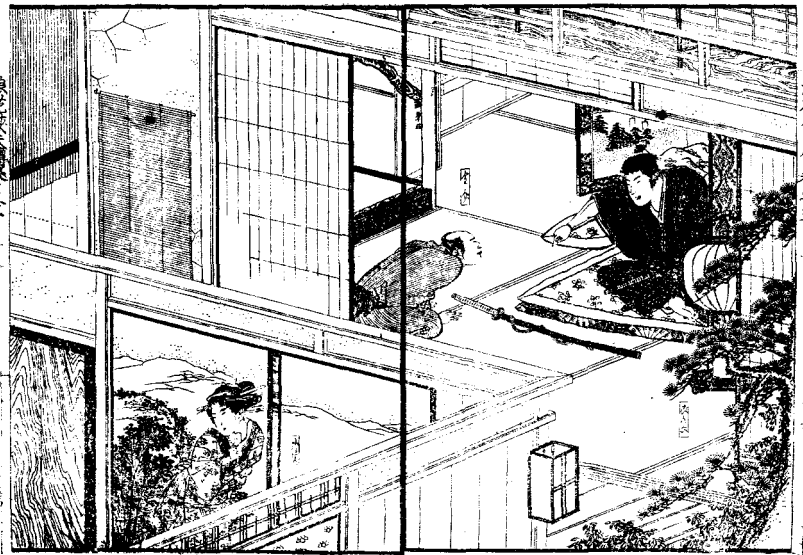
「扱々、契情ほど実なきものはあらず。かゝる栄耀の身の上なりながら、外心あるはあさましきよ」

と、此文を火中して、翌れば旅宿を立出ける。

権六、城木屋金助を助る話

扱も筑紫権六は思ひの儘に三千二百両の金子を銜りとり、又々勢州関の宿、城木屋金助かたに泊りける。此城木屋の女房は、名を小まんといひて美形なる婦なりければ、此女房ゆへ繁昌して、旅人あらそひ宿を求る。権六は前のごとく床の間に刀をかけ置、其傍に伏けるに、夜半の鐘所々に響、草木も寝入頃、床の間の板敷二ツに割、白き手を出し刀掛のかけたる脇差をとり、下屋へ入、又々手を出し上の刀を（挿画5）とらんとする所を、飛かゝつて手をしつかと握り、声をひそめ、

「汝、何者なれば先達で泊りしせつ、我定紋付し大小を盗とり、今又大小を盗取事大胆とやいわん。誠にかゝる事こそ世に危ふき業はあらず。此盗るゝ人は皆武士なり。もし只今の如く見付るときは、忽ち差殺さるゝべし。わづ



挿画 15

かの欲によつて百年の命をあやまたん事、本意なき事に
あらずや。向後心を改めて実の世渡りをなし、非業の死を
する事なかれ。又、盗みせずして叶はざる子細もあらば、
包まず申べし。我、供々に力になり得させん」と
と、詞を尽しいさめければ、下家の男、大声を上て泣出
し、

「扱々、有がたき御戒。申にも詞なし。懺悔の為、我
身の上を申上べし。もと某は豊後の国、岡の家老・大道
寺玄蕃といふ人に仕われし金助と申者也。若氣の誤りにて
姫小まんと申す者と密通いたせしに、奥方の情にて両
人密に国を立退、さまざまと漂泊して、やうく此所に
旅籠屋商売に取付、かやうに暮し侍る此家の亭主にて候。
頃日ほのかに承候得ば、主人玄蕃は毒殺に合て、家も断
絶いたし、一人の娘御も今は大坂にて勤め奉公せらるゝよ
しなれば、あはれ其金を償ひ、うき川竹の勤めを止させ申
たく、女房ともさまざま相談いたせども、致かたなく、
ふと存、床の下へ忍び入、大小を盗とり、金子にかへ候
が因果の初にて、夜毎に縁の下へ忍び入、盗取候へ
ども、何れも御大身ゆへ、大小を盗れしとありては恥辱と
思召、詮義もなく出立給ふを能事と思ひ、是迄幾腰となく

盗とり候ひしに、今宵君の仁心、肝にめいじ候へば、是迄
の罪ほろぼしに我を手にかけるべし」

と、詞涼しく言ければ、権六甚感じ、
「成程、大道寺の事、故ありて我委く聞知りたり。先々
是へよられよ」

と、手を取つて引上れば、おもなげにひれ伏姿、色白く、
け高き男、盗などすべき人柄にあらず。権六猶も詞和ら
げ、

「何を隠さん。某は筑紫権六とて、盗賊の張本にて世に
しられたる悪党なり。されど其方如き小盗を終に仕たる事
なし。かやうの小量にて盗など出来るものにあらず。必々、
向後心を改、盗する事なかれ。大道寺の娘の事は、我
上方へ登りなば、能に計ひ得させん間、心安く思ふべし。
我も終にはからめとられ、鼻木に恥をさらすべし。是は我
記念なれば汝に遣すなり。我なからん跡は一遍の回向も
すべし」

と、着せし桶の紋付たる黒羽二重の羽折を与へければ、
金助は涙ながら押頂き、

「誠に有がたき御教化。いつの世に報じ奉らん」
と、「盗み取し大小返し申上し」と勝手へ行を、権六引留、

「汝に譲る間、必返す事なかれ。免かく危き業作をやめ、正統にくらすべし」

と、呉々言合、東雲のそらに打連、上方さして登りける。

金助夫婦の者、かげ見ゆるまで見送りて、ほつといきつきあへ、

「さてく、恐るべしく。我、是迄非業に心よせしが、若仕損じなば如何なる急命にのみならず、我身刑罰に逢、日毎義情無に果さんよりは」と、向後非道を止りける。是偏、権六教訓に感談せり。

朝比奈藤兵衛、怪異に逢ふ話

爰に清十郎、諸とも「に」敵杉谷軍兵衛が有家を尋といへ共、しれざれば、さまざま心を碎きけるに、「くらがり峠の麓、大和の方に杉谷伊兵衛といふ浪人あり」と聞出し、名字といひ名も似たれば、「敵ならん」と勇ければ、朝比奈藤兵衛、暫思案して、

「いやく、此人敵にはあるべからず。人を討て立退程のもの、名字を其儘に、名も似たる名は付べからず。しかし、我立越てとくと糺し、弥軍兵衛に極らば、早速御しらせ申べし」

といふに、各「尤」と同じ、大坂を七ツ頃に立出んとするに、清十郎押留、

「もはや日も西に傾けば、明日にても参られよ」と、さまざま止れども、聞入らず、

「いやく、かやうの事は思ひ立日に行者也」と、更に聞入らず。例の大脇差ぼつ込、大和をさして急ぎけるに、早、くらがり峠へさしかる。頃は初更の頃にぞありける。折ふし雨しめくと降出し、目先も見へわかねど、

大胆不敵の藤兵衛、事ともせず、足に任せて登りけるに、早、峠も近きと思ふ所に、向ふに陰火忽然あらはれ、其火の光りをみれば三十計の女の鉄漿黒々と付たるが、白き帷子を着て、色青ざめたるが、恐しき首を引提、すつくと立たるありさま、世の常のものならんには、魂も天外に飛べきに、強勇の藤兵衛少しも恐れず、猶も進んで登ければ、かの女、提たる首を藤兵衛を目がけ投付けるに、不思議や、此首、口より火焰を吹かけ、藤兵衛に向ひけるを、其首には眼もかけず、かの幽霊にとびかゝり、むんずと組ば、「わつ」と叫んで、「ゆるし給へく」と泣きけびける。

藤兵衛取つ引伏、
「己、にくきやつかな。往來に出てかやうの怪異をなし、

諸人をなやらすこと、定て子細あるべし。真すぐに白
状せよ」

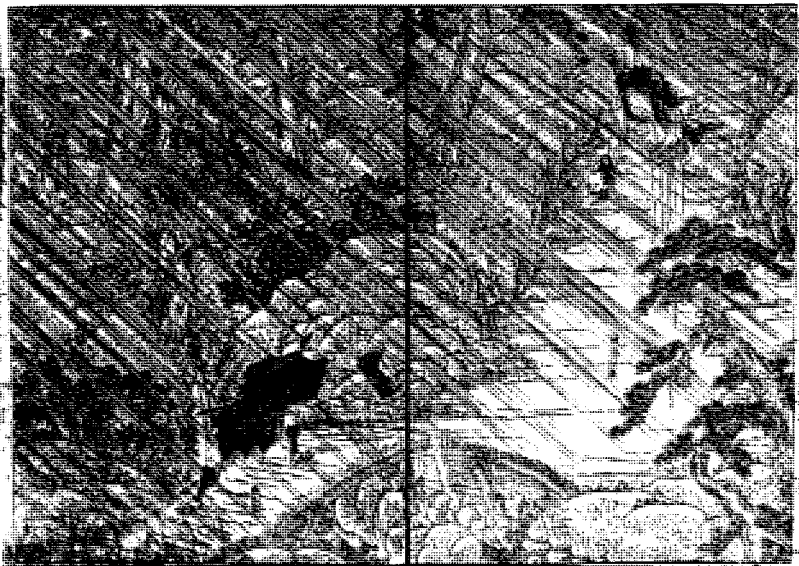
と、捻伏れば、女は涙ながら、

「さてく御身の如き勇猛の人を今迄見侍らず。我身事は、
河内のかたの麓に住む盲人兵助と申者の女房にて侍る
が、夫兵助は目かいお見へず、其上頃日大病にて今日
たべ候ものもあらず。其上人參ならでは助命叶はぬよし、
医師の申されしゆへ、道ならぬ事とは存ながら、かやうに
人をおどし、氣をとり失ひ給ふかたの懐中のものをとり、
夫を育み候なり。誠に貧の盗と見、ゆるし給はれ」

と、さめぐくと泣ければ、義氣盛んの藤兵衛、大に感じて、
「扱てく、心細き女の身にて夫を思へばこそ、此山中
に只一人来り、かやうの業をなすも、夫の命を助んと思ふ
一筋の心よりなれば、憎きにあらず、不便の事なり」

と、懐中より金子一両取出し、

「是をもつて人參を調へ看病いたすべし。かやうの事をな
して、万一狼狽者ありて一刀に切殺されば、何者が看病
せん。必々、今宵（挿画16）より此事を止るべし。我は
大和路へ心せけば是より急ぐ也。早く帰るべし」
と言捨て、立別れ、大和へまかり杉谷伊兵衛を尋けるに、



挿画 16

顔色の悪げなるは能似たれども、其人にもあらず。猶も近所にて尋けるに、此人は年久敷此所にて剣術の指南いたさるゝよしなれば、『扱は此人にあらず』と、引かへして夕部の所を通して、『不便の女成』と、河内路へおりけるが、たばこの火をかざんと貧家に立寄、「茶を一ツ」といひ入れれば、主は盲人にて、女房はいとうつくしき女なるが、「御心易き事なり」と、火を入、茶をさし出すさま、藤兵衛不審に思ひ、

「卒爾ながら主人の御名は兵助殿とは申さずや」と尋ければ、

「成ほど、私が兵助と申て、近年盲人になり、按摩を渡世にいたす」と言。

「そなたは御内義なりや」と尋れば、

「成ほど、兵助女房にて御座候」といふことば、夕辺の女には似も似つかず。藤兵衛また曰、

「兵助どには御病氣と聞つるが、御心快や」といひければ、兵助、

「いやく、眼病後は達者にて、近頃は風もひきもうさず」といふにぞ、『扱は夕辺の女に計られし』と初て心付て、口をしく思へども詮かたなければ、大坂さして帰りける。

大和の杉谷、河内の兵助を謀る話

爰に又、大和のかた、くらがり峠の麓に住む浪人あり。

名を杉谷伊兵衛といふ。元来強悪の生得にて、剣術指南を名にして門人といふは己が手下の盜賊なり。日外大松屋

の店にて、清十郎を銜りし侍といふは此ものにてありける。妻は夫に増りし強盜にて、夜毎にくらがり峠へ出て、

人形首に焰せうを入、硫黄に火を付、陰火と見せ、其陰より白き帷子を着て、人を見かけて人形の首へ火をうつせば、焰硝へ火うつり、誠に火焰を吹出す如く見せかけ、

人をおどし、気をうしなふ所を懐中の物を取けるに、藤兵衛に出合て、思ひの外なる目に逢けるが、即智を出し、「河

内の兵助が女房なり」と偽り、かへつて金子を貰ひ、「仕

合よし」と悦びあへりける。

夫伊兵衛は所々にて見めよき娘をかどはかし、新町、

或曾根崎新地へ売渡して多くの金銀を取ける。夫ゆへ折

ふし大坂へ出ける麓なれば、兵助が宅へ立寄、火など貰ひ、

心易くしけるが、或日、兵助が方へ立寄けるに、棒鞘の刀を持って人に応対する様子なれば、杉谷はたば粉の火をかり、呑みながら傍に聞めたりける。刀持来る人の曰く、

「兵助どのには実体なる人なれば、此牛王吉光の刀を預け侍る。明日金子五十両持参する人あらば、此刀を渡し、金子請取置給るべし」

と頼み置て、其人は帰りける。杉谷は左あらぬ体にて、礼を言て兵助が宅を出けるが、心に一計を生じ、大坂へは行かて直に引かへし、我家へ立帰へり、手下の者どもに謀を受け、其身はさあらぬ体にて大坂へ出行ける。

兵助はかゝる事とはしらず、右の刀を一ツある半がいへ入、大切に錠をおろし、女房諸とも伏けるに、夜半の頃、表の戸踏やぶり、盗賊三人入来り、兵助夫婦を引しがり、かの棒鞘の刀を奪ひ取、何国ともなく逃行けるこそ無慙なれ。明れば近所より来り、大に驚き、兵助夫婦がいましめをととき、いたわる所へ、かの五十両持参して「刀を受取らん」といひけれども、盗みとられしよし断言ければ、此人も大におどろき、早速売主へも言やり、伴ひ来り、色々吟味しけるに、右の銀(様)子を近所よりも咄しけれども、売主承知せず、「是は全く兵助が捨事なるべし」と、疑

ひかゝり、県令へ訴へければ、県令も御疑ひありて、兵助を入牢仰せ付られけるゆへ、女房が歎き大かたならず、「夫が盗ざる事は天道こそよくしるしめし給ふらん。何とぞ夫の難義を助給はれ」と、ねんじけるこそあはれなる。

兼て謀りし杉谷伊兵衛は、何気なき貌にて大坂より帰り、又々兵助が方へ立寄ければ、女房壹人歎き悲しみぬるやうすなれば、「何事にや」と尋れば、女房、

「先日、其元様御立寄のせつ刀を預りしに、其夜盗賊に奪ひとられ、夫は上のうたがひかゝり入牢いたせし」と、かなしみければ、杉谷は「仕すましたり」と、供に涙

を流し、

「扱々不慮なる事かな。盲人の入牢、何とて命のあるべきや。何とぞ一日も早く出牢あるやうになされよかし」と、実意のやうに咄しければ、女房すり寄、

「そもじさま、御深切に仰せらるれば、少しは力を得たり。いかゞして夫の入牢を出し申さんや。女の才覚にてはなかく、いたし方なく候」といふ。

「されば先方も、五十両に売払ふ刀なれば、五十両の金を

つぐなひ候へば、今日にても出牢あるべし」

女房なをも涙を流し、

「只さへ貧苦にくらし候我々、いかで五十兩の才覚なり申べきや」

伊兵衛いへらく、

「されば、其元の器量、五年勤奉公いたされなば、五十兩は出来可申。されば兵助殿出牢有べし。しかし盲人の事なれば嘸不自由ならん。我も大和にて杉谷伊兵衛といふ人もしりたる浪人なれば、五年の間は男づくにて兵助殿を預り養ひ申べし。余り其元の志のいたはしさにかくは申なり。五年の月日は夢の間なれば、御心を定め給へ」と、誠にやかにいひければ、女心のあさましき、誠と思ひ、「我身勤奉公いたし候は厭ひ不申候へ共、目かいの見へぬ夫、そのみ案じ申なり。そもじさまの御しんせつにて養ひ給らば、給候ほどは夫も按摩を渡世にいたせばあるべし。其事をさへ受引給らば、成ほど勤奉公いたし可申」

となくくいひければ、杉谷も涙を流し、

「貞女がなく。我も昔は武士なり。いかで虚言のあるべき。此上は大坂に取て帰し、我しるべのかたへ参り、早速

首尾して一日も早く兵助を出牢させ可申」

と、直に大坂へ立戻り、北の新地にいつもかどはかして遣す置やへ来り、右の事どもを咄し、十年の年季にて百兩からんといへば、

「成ほど、しる物を見、かく（見候て）御相談申べし」

「しからば駕をもたせ、其元御出あるべし。しかし、年季、金子の処は本人に聞せては悪し。御了簡あるべし」

と言合、直に駕親方諸とも兵助かたへ来り、女房に引合せ、直にば（ぞ）在所に稀なる器量なれば、大に悦び、杉

谷をかたへに招き、早速金子五十兩づゝ二包渡しければ、五十兩は己が懐中して、五十兩女房に渡し、

「一日も早く夫を助給へ」

といひければ、女房は嬉しく、杉谷同道して庄官へ右の金子を持参し、

「此御方の段々御世話に預り、五十兩才覚いたし、我身は暫く奉公いたし、兵助事は此御方へ引取、御世話下さるよし」

と、涙ながら物語ければ、庄官も女房、杉谷が深切を感、金子を受取、早速都合へ出べき旨いひければ、女房も安堵して宿へ帰り、猶も杉谷に兵助が事を頼み置、駕に打乗、

大坂さして急ぎける。跡にて庄官は県令へ出て、

「売主へ金子渡し申べく間、兵助出牢の事を願奉る」と訴へければ、県令も盲人の入牢、不便に思召、売主を召出され、金子を渡され、首尾能兵助を出牢被仰付ければ、庄官、

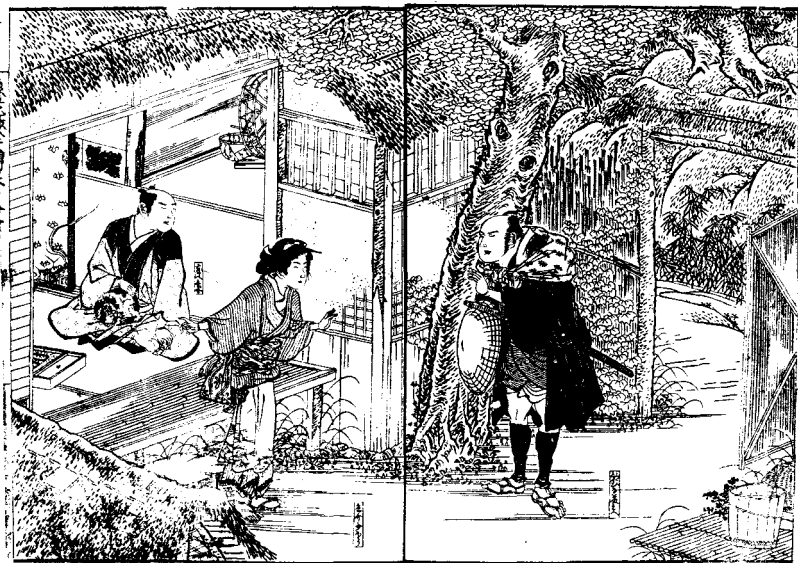
「兵助女房の深切にて釜子を調ひ、此杉谷伊兵衛といふかた、其元を引取、世話して進らるゝよし也」

と語りければ、兵助大に驚、女房が貞節、杉谷が深切を悦、我家の事共、庄官に頼置、杉谷に手を引れ大和の国へ赴きける。

杉谷伊兵衛、盲人兵助を殺す話（挿画）

伊兵衛は兵助が女房をたばかり、五十兩懐中して、兵助が手を引、我家へ帰りけるが、つくぐと思ふに、『かやうの者を連帰りて何かせん。途中にて殺さん』と思へども、

『庄官、我に兵助を引渡しぬれば、こゝにて殺さば直に我身にせんぎかゝらん。一先連帰り、其上にて謀事も有べし』と、大和へ帰り、先、兵助を門に待せ、内へ入て女ぼう手下の者にしかかゝの事を言聞せ、「随分表向いたわるべ



挿画 17

し」と言合、さて兵助を伴ひ入れれば、女房はじめ手下の者ども、言合のごとく大ひにいたわりければ、兵助も初て安堵し、『扱々、杉谷は勇氣のものなり』と、悦びける。

かくて各深切に見せ、一月計りやしなわれければ、殺べき折もあらざりしに、兵助言ひけるは、

「我家の事、庄官にたのみ置ぬれば、定て諸道具どもうり払ひたまふべし。五年のあいだ何角御世話に成、入ぬもの候へば、少しなりとも銀子にいたし、御恩報じに差上たし」といひければ、杉谷、能時節ぞと、

「成程、男づくにてせはいたせば、此方には一錢もいらねども、其元、小遣にも不自由なるべし。少々にても払ひし銀子をとり来られよ」

といひければ、兵助悦び、河内をさしてたどり行。漸々我村に來り、庄官方にて諸或(諸器)売払、銀六拾目受取、扱、杉谷家内深切になし呉るよし風聴して、日も七ツ過の頃に帰らんといふ。庄官は、

「今宵是非とも泊りて翌帰らるべし」といへども、

「盲人は昼夜かの分なし。直に帰り申さん」

といひければ、

「いやく、頃日はくらがり峠に盜賊出て人を剥よし風聞あれば、ひらに止宿あれ」

と、再三留ぬれば(ど)、運の尽にや、とどまらず、杖を力に山道さして出て行。

杉谷は、『今宵こそ養介を払らふ時節なり』と、山の半ぶくに待うけるに、兵助は夫ともしらず小歌などうたひて来かゝるを、杉谷は背より待受、ものをいわず取ておさゆれば、大に驚。

「何者なれば狼藉するぞ」

と大声上て旬れども、人里遠き山路なれば、礙より外答ふるものもなし。杉谷嘲笑ひ、

「我を誰とか思ふ。杉谷伊兵衛なり。所詮殺して仕廻ふ汝なれば、何事も物語て聞さん。先日刀を売に來りしを余所ながら聞、手下の者に言付、盜ませ、其方が女房を百両に売、世話代五十両とり、其代りに汝を預りたれども一ヶ月計養ひたれば、算用は済だり。此上盲人を養はんも面倒なれば、冥途へ遣す也。念仏申せ」

と語りければ、兵助大に驚き、

「扱は其方が仕業にてありけるにや。夫ともしらず只今迄

深切なる人と思ひし残念さよ。思へばく、重々の恨なり。飯令づたくに殺さるゝとも、一念は此よに止つて恨みを晴さん」

と、齒をかみ怒りければ、杉谷は打笑ひ、

「其方如きもの何百人恨るとて、何程の事あらん」

と、傍にありける石にて兵助が天窓を打割ければ、血を流て紅ひをなし、苦痛絶がたきさまなれば、早く此世の暇取さんと、又石をふり上れば、不思議や盲人の兵助、兩眼をくわつと見開らき、

「己、生々世々、此恨をなさん」

と、にらみし顔色恐しき。さしも不敵の杉谷も、慄々として手足痺るゝ計なれども、心をと直し、再び石を振上、終に兵助を打殺し、懐中の銀を取出し、かたへの池へ沈め、立かへらんとすれば、兵助が死骸より一ツの陰火あらはれ、大坂のかたへ飛行けるぞ冷しき。杉谷は恐しながら立帰れば、女房は峠にてかの姿にて人をおどし金をとりける所へ来かゝり、其人をも切殺し、二人打連我宿へ帰りけるが、猶も兵助を殺せし事を包まんと、翌日、自河内の庄官かたへ来り、

「兵助、昨日其元へ金子の請取ものこれあるとて出られ、

今以帰られねば、盲人のこと、気づかひゆへ、わざく迎に参りたり」

と、誠しやかにいひければ、庄官も不審し、

「扱々、御深切浅からず。昨日も兵助、其元銀、御夫婦の御厚志、風聴いたせしが、はたして御迎に御出下さるゝ段、御深切の至也。兵助は夕がた立帰り申たり。いかゞ致し候や」

と、夫より騒ぎ立、村の者ども杉谷諸ともそこ爰と尋ねけるに、山のはんぶく池の中に兵助が死骸浮みければ、皆々大に驚き、早速村方へ死がいを持帰へりければ、杉谷、庄官かたへ来り、大にうらみ、

「其元かゝる盲人一人を何とて夜中に帰し給ひしぞ。我は兵助の内義（儀）に男づくにて五年預り、かゝる事ありとは此人に申訳なし」

と、大に匂ければ、庄官も頭をかき、

「成ほど、御尤に侍る。我もさまぐ、夜道を留ぬれど、盲人に昼夜はなきて帰られけるが、其元さまに一言の返答も出来不申。しかし兵助殺されし事、其元様へ、『村方へ毛頭御懸り合に致すまじ』との一札を差出し申べし。是にて御了簡し給へ」

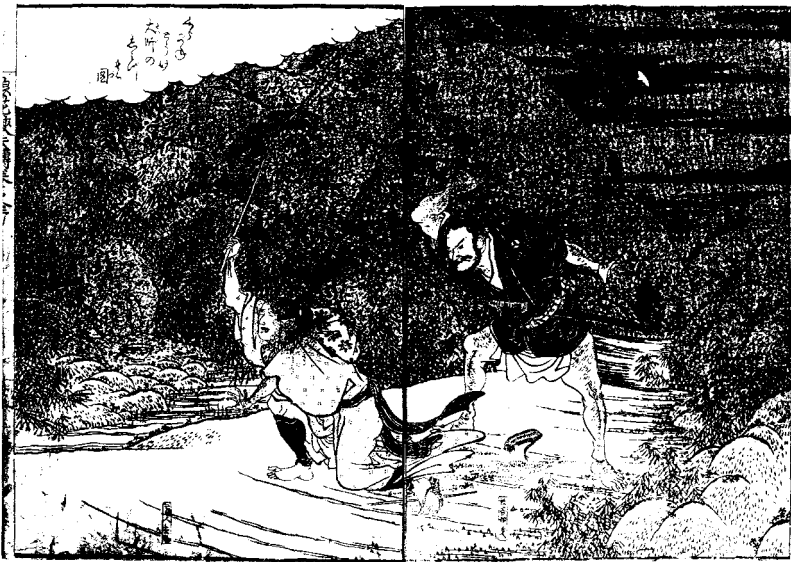
と、村方連印の書付をとり、帰へりし杉谷が工みのほどこそ恐しけれ。

兵助女房契情と成

并 亡霊妻に身の上を語る話

かくて兵助が女房は、夫の為に曾根崎新地へ売渡され、名をかしくと改め、勤奉公するうちにも明くれ盲人の夫が事のみを思ひ、便にても聞たく、心に忘るゝ事もなくくらしける。或夜、客もなく独灯火のもとに越方行末を思ひつゞけ、寝もやらずうつくとしてゐたりけるに、灯火消んとして又明らかなり、又消んとする事幾度といふ事なし。あやしみ其あたりを詠むれば、ふしぎや夫の(挿画18)兵助惣身は血にまみれ、やせおとろへし姿にて、かしくが傍に坐し居たり。かしく大ひに驚き、「我夫にましますかや」と立寄ば、忽然と消失たり。不思議と思へばまた傍にあり。『扱は恋しと思ふ我まよひ心ならん』と、心をしづむれば、兵助涙をはらくと流し、

「なつかしや、女房。我は此世になきものなり。其訳をも語り、我恨をも晴らし貰らわん為に再び此土に來りたり。我は杉谷伊兵衛が奸計に落入、手下の者に刀を盗みとらせ、



挿画 18

其方を百両に売渡し、五十両かすめとり、其上我を石にて擲殺し、返つて庄官に一札を取、深切に見せし事、猶更恨みの深き所也。あわれ、力に成る人をかたらい、杉谷を討て恨をはらし給はれかし」

といふかと思へば、形は消へて只灯火計りほそぐと残りけり。かしくは初て夫の死をしり、其上力と思ひし杉谷が敵きなる事を聞いて、あるにもあられず打伏て嘆きけるが、つくぐと思ひ廻すに、『盲目の夫のためにかゝる川竹に身を沈め、其うへ夫はあへなくなり給ひ、何たのしみにいきながらへん。自害して夫の供せん』と覚悟せしが、『いやぐ、深き恨みのあればこそ、姿をあらはし我を頼み給ふ夫の心、おしはかられていたわし。されど是ぞといふ証拠もあらねば、なま中全(註)義立して仕損せんは必定なれば、いかにもして実ある人を頼み、儘成証拠を見出し、敵を討ばや』と心を定め、さあらぬていて勤ける、かしくが心おしはかられて不便なり。

爰に朝比奈藤兵衛、根津四郎右衛門は久々知へ月々参詣しけるが、帰りに曾根崎新地へ立寄、酒たぶぶけるに、四郎右衛門いひけるは、

「精進上に女郎を呼で酒の相手になさばや」

といへば、藤兵衛も同じ心なれば、兩人二人の女郎を呼びけるに、一人の妓婦(挿画19)藤兵衛が貌つくぐと詠める。藤兵衛も不審して、

「そもじはどうやらみたるやうなり」

とふしんがりければ、かの妓婦も

「いかさまおまへさまには御近付のやう也」

と思案のてい。藤兵衛漸思ひ出し、

「其元、くらがり峠の下、石河郡の人ならずや」

といふに、妓婦大に驚き、

「成ほど、さやうで候」

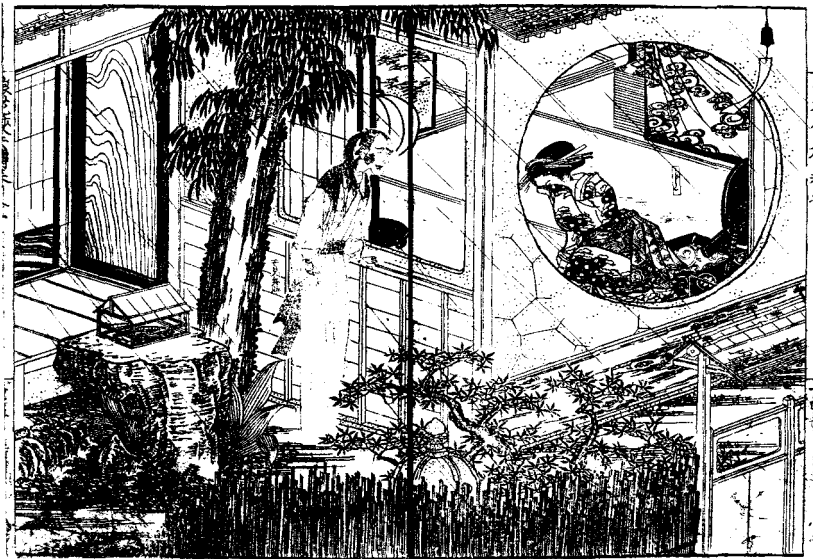
「しからば其元、盲人の夫あるはず也。いかゞしてかやうな勤し給ふぞ」

と尋ければ、女郎は涙をながし、

「御尋に預り、恥かしき身の上也。それにつきお二人ともますら男と見奉れば御頼み申たき事あれども、酒の興も覺なんなれば、後ほどゆるく御頼申さん。まづく酒汲み給へ」

といひければ、兩人も興に入て、四郎右衛門が相方かしくと定りければ、藤兵衛も妓婦を携さへて一間に入にけり。

四郎右衛門も床に入れれど、先ほど藤兵衛が詞、何とや



挿画 19

らん心にかゝりければ、寝もやらす、かしくにいゝけるは、
 「先刻の咄にては、正しく人の内室と承る。いかなる訳
 にて勤をせらるゝや。不審さよ」

と尋ければ、かしく涙を払ひ、

「されば、先刻より御兩人のやうす、凡人とは存侍らね
 ば、此方より身の上をあかし、御願ひ申さんと存候ひし
 に、御尋に預る事の嬉しさよ。御つれのかた御存の如く、
 わらはゝくらがり峠の麓に幽なるくらしをせし兵助と申
 て盲人の女房にて侍る。かやうくの訳にて夫兵助入牢
 いたし、其金をつぐない申さん為、杉谷伊兵衛といふ人の
 世話にて此里へ身を沈め候ひしに、其杉谷、五年の年とわ
 らはにいひて、十年に定め百兩に売、五十兩は己れがとり、
 其うへ夫を殺し候よし、此頃夢ともなく夫の姿あらはれ、
 我にしらせ侍る。されど此事実なるや。我は勤の身なれ
 ば、国にかへり詮義もならず。何卒、実ある御方に達ま
 いらせなば、頼奉りて夫の生死をも糺し、弥、ひごうの
 死に極らば、敵は杉谷なるべし。あはれ君を、実有御方と
 見受け候へば、何卒河内へ立越給ひ、此全（詮）義をなし給
 はれ」

と、つまびらかに物語ければ、四郎右衛門も怪異を聞、且

はかしくが貞心を感じける所に、襖さと開きて藤兵衛立出、

「我も先ほどよりのやうす疑はしく立聞したるに、扱々あはれなる物語りを聞物哉。夫ニ付、あやしき事あり。日外其杉谷伊兵衛といふ者を尋る事有て、夜中にくらがり峠を通りしにかくくの怪異に逢ひ、其者を捕らへ様子を尋れば、『我は兵助と云盲人の女房也。夫の人参代につまり、かやうのあやしき業をなす』との事故、実と思ひ、金子一両遣し、帰りに思はず兵助の内に休ひ、子細を尋れば、夕部の女房にあらず。『扱は謀られし』と初て心付しが、詮方なく帰りし也。杉谷伊兵衛、かゝる悪党の者なれば、此幽霊も其余類成べし。四郎右衛門、かしくに一大事を頼める上（注21）、引れもせまじ。明日は彼地へ詮義して夫の敵を討し呉ん」と云ければ、かしくは難有涙にくれ、其夜は枕を隔て伏ける。

浪花侠夫伝巻三畢

浪華俠夫伝巻之四

遠州佐夜中山麓 栗杖亭鬼卯述

根津四郎右衛門、女盜賊を捕る話

扱も根津四郎右衛門は、女郎かしくに一大事を頼れ、もとより俠客なれば火に入とも詮義しぬらんと思ひ定て、翌日藤兵衛といひ合せ、七ツ頃より大坂を立出て、くらがり峠へさしかゝりけるが、先兵助が村方にて兵助が事を聞合すに、さいつころ盜賊の為に殺されしと噂ありければ、『扱は杉谷が所意に相違なし』と、大和へ立越『余所ながら詮義せん』と、態と麓にて夜の更るを待、峠へさしかゝりける。しかるに遙向ふに陰火あらはれ、幽霊の姿陰の如くに見へ、男の生首を投出せば、口より火焰を吹けるにぞ、日頃強勇の四郎右衛門、「わつ」といふて倒れ伏けり。かの幽霊は「仕済したり」としづかくと立より、四郎右衛門が懐へ手をさし入る処へ、手をむずととらへ取て押へ、早なわ手早く後手に高手小手にいましめ、

「己、何やつなれば此海道にてかゝるふるまいをなす」と怒りければ、女涙をはらくと流、

「何をか隠し候はん。自は河内の盲人兵助といふものゝ

女房にて、夫の病氣、人參代につまり、如此にいたし候へば、何とぞ御ゆるし下さるべし」

といひければ、四郎右衛門からくくと笑ひ、

「其兵助は先々月盜賊の為に殺され、其女房は曾根崎新地にて勤奉公をし、今の名はかしくといふ也。先達、その手にてたまされ金子二兩とられし其返報に來りたり。己はまさしく杉谷伊兵衛が同類の者なるべし。真直に白状せば命計はゆるして呉ん」

と、星をさしたる詞に、女、大に驚き、『最早逃れぬ所』
とや思ひけん、大に叫んで、

「何事も皆あらわれしぞ。覚悟あれ。くく」

といふて、其後は物をもいわず、さしうつむきたり。四郎右衛門は其心をしらず、

『たとへ己白状せずとも、杉谷伊兵衛が方へ連行、面談せばしれぬといふ事あるべからず』

と、かたへの樹にくくり付おき、我身も石に腰打かけて夜の明るをぞ待ける。

此時、手下のもの、木陰にかくれ、女房に力を添んとしたりしが、最早女房はいましめられ、『何事もあらわれし』と叫びしこへに驚き、息をはかりに籠へかけ戻り、杉谷に

右の事を語りければ、

「すは一大事也。夜明なば捕手の者來るべし。不便なるは女ぼうなれども、我身にはかへがたし」

と、金子どもも懐中して何国ともなくおちりける。手下の者どもも叶わじとや思ひけん、別れくに落行ければ、暫時に明夜とぞ成にけり。

かゝる事とはしらず、四郎右衛門、(挿画20)かの女を引つれ大和へ來り、杉谷を尋ければ、最早国遠して行衛しれず、近所へ立寄、

「此女をしりたもふや」

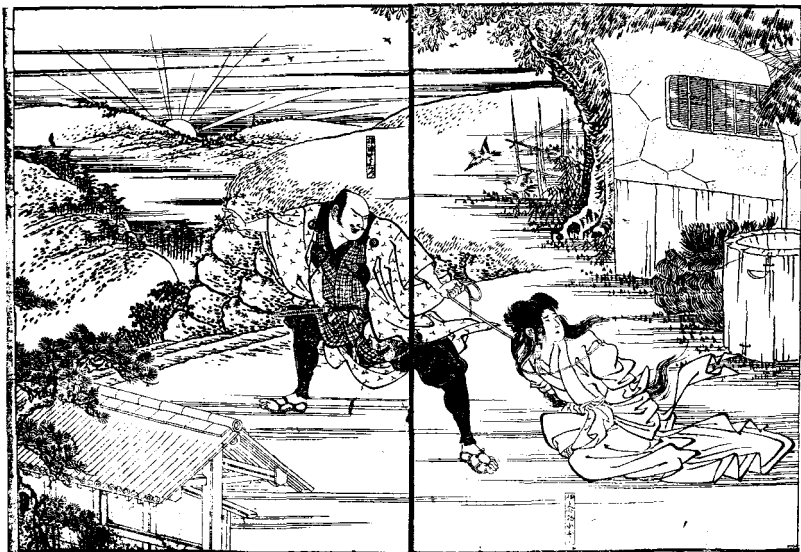
と尋ければ、近所の者大ひに驚き、

「これは杉谷伊兵衛との内の内室なり。何故にいましめ給ふ」

と尋ければ、『さればこそよき手かゝりを得たり』と、又々引立、大坂へこそ帰ける。

杉谷伊兵衛劍を売て幸を得る話

扱も杉谷伊兵衛は、くらがり峠にて女房小藤捕られしと聞より取物も取あへず大和を立退、何国を当とはなければども、足に任かせて東国さして下りけるが、事急に立退ける



挿画 20

ゆへ、所々へ貸付置し金なども取立る間なく、路用迎も心に任せず、『不自由ながら命には替かたし』と先鎌倉を志ざし落行ける。

是は扱置、鎌倉には將軍家刀剣を好み給ひ、さまかくの名剣を献じける。三浦の前司泰村にも、出頭第一の人なれば、『何卒名剣を献上せばや』と心かけ、御心に叶ひし牛尾左膳に御噂ありければ、牛尾も能剣を見出し、殿の御機嫌に入れんと心掛ける。

杉谷伊兵衛はやうく鎌倉に來り、能事もあらんかと色々聞合せけるに、近頃三浦殿名剣を求め給ふよしの聞て、先達て兵助方にて盗とりし牛王吉光の刀を大金にて売らんと伝手を求め、牛尾左膳方へ來り、玄閑に案内して言入けるは、

「某は上方の浪人者に侍るが、関東に仕官の望ゆへ罷越候所、路用に差支、寔に宝は身のさし合とやらんなれば、重代の剣を売払申たくと心かけ候処、太守頃日剣を求め給ふよし承り候。何卒高覧に備へ、御心にも叶ひなば代なし申度、参上致したり。宜、御推挙頼奉る」と、懇懇に言入ける。牛尾は兼て心掛し事なれば、名剣と聞て大ひに悦び、早速立出て対面するに、見しりたる男也。

牛尾詞をかけ、

「其元は竜造寺の家中、伯父の杉谷刑部の子息ならずや」

伊兵衛も大ひに驚き、

「貴君は杉谷軍兵衛殿にあらすや。こわく／＼いかに」

と、あきれける。互に無事を悦び、牛尾言けるは、

「其元、国遠ありし後、我も不計災難にて国を立退、さま

／＼難義せしが、只今にては出頭第一の三浦家に仕官し、

当時我に頭を上るものなし。貴公も仕官の望ならば、太

守に吹挙致すべし」

と、懇に言ければ、伊兵衛大に悦び、

「此上は足下に御任せ申間、何分宜しく頼み奉る也。扱、

此劍は牛王吉光の名劍なれども、価を不論、何分太守へ

差上られ、奉公の義、宜たのみ奉る」

といひければ、牛尾も尤と思ひ、早速御前に出て、

「私従弟、杉谷伊兵衛と申者、仕官の望にて東国へ

罷越、何卒御当家へ仕官相望申候。君、御許容も下さら

ば、此劍献上いたし度旨申候」よし、詞を工みに申上け

る。太守、劍を取上、見給ふに、誠に無類の出来物の牛王

吉光なれば、大に悦び給ひ、

「汝が従弟とあれば、由緒糺すに及ばず。殊に価を論ぜ

ず刀を差出す事、神妙也。奉公望ならば、抱へとらすべ

し。芸術は何事かある」

牛尾答へて言、

「関口流の劍をよく仕候」

太守悦び給ひ、早速百五十石に召抱られ、名を原田藤兵

衛と改め、馬廻り勝手役仰せ付られ、是よりは牛尾諸とも

さま／＼悪計をなし、民をくるしめけれども、天討時至ら

ず、不義にして段々と富みけるは、是非もなき世中なり。

杉谷伊兵衛が妻、五兵衛を計る語

夫に引かへ、杉谷が女房は根津四郎右衛門に引立られ、

大坂へ来りける。下にて濟べき事にあらねば、早速官人

召人を指出しければ、太守、四郎右衛門を召され、委細に

尋給ひ、四郎右衛門が実意、且、強勇を称し給ひ、女を

さま／＼拷問ありければ、初の程は言ざりけれども、次

第に敵敷拷問に合て、夫が悪事、刀を盗み、兵助を殺せ

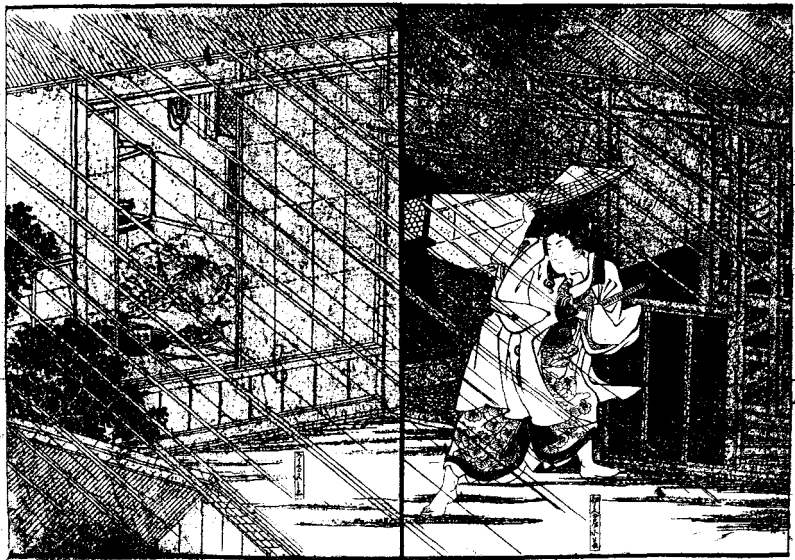
し事迄も白状に及ければ、大切の罪人なりと敵敷入牢仰付

られ、杉谷伊兵衛画姿を以て近国迄御詮義ありけれども、

行衛知ざりける。

爰に牢(注22)守五兵衛といふ者、生れ付て好色なるも

のにて、杉谷が女房の色白く三十計に油づきたるに心うつりの飯をもち行などする度に、たわれ言いひければ、女房は恐しきものなれば、『能謀ことあり』と、五兵衛を見る度、眼中に情を含、心あるさまになしければ、五兵衛は渡りに船と、人なき折にいひよりけるを、こなたは元より謀事なりければ、快よく返し言ひければ、「折もあらば逢べし」と別れける。夫より五兵衛さまくくぶうをこらし、同じ牢に入居たる子殺しの婆々(注23)を密に頼み、夜毎に彼女房を己が部屋へ連行(注24)、奸淫しけるを、二月余り誰しるものもなく、夜毎に牢より部屋へ連行(注25)ける。或夜、雨風烈しく物すぎましく、折に女房いひけるは、
 「今宵は雨風はげしければ、夜廻りにも及ぶまじければ、酒たがべて楽しみ侍らん」
 といひければ、もとより五兵衛酒をたしなみければ、大に悦、自酒肴を調へ、兩人恥る事もなく、汲かはしける。女房は兼て心かけたる事ゆへ、五兵衛に無理言て酒をしみて、五兵衛は風雨に心ゆるみ、数盃を傾け、前後もしらず伏ければ、「折よし」とあたりを見廻し、五兵衛が大をさし、合羽笠を冠り、杓子木打(挿画21)ならし、表門



挿画 21

へ出、門の門をはづし、立出けれども、風雨烈しければ物音も聞へず、女房は「しすましたり」と跡をくらまし、何国ともなく落行ける。

清十郎、狐を化す

并 太兵衛、狐を助て敵の通手を知る話

此ほど石堂清十郎は、お夏と語とも朝比奈藤兵衛方にくまはれてありけるが、日毎に編笠かぶり、敵の有家を尋ける。けふは住吉より天王寺を心かけ、長町を合那が辻通りければ、池のほとりに狐一疋快く臥、前後もしらぬ体なりければ、清十郎おかしく思ひ、

『白昼にかゝる所に寝入たるは大胆の狐哉。いで慰ん』と立寄、

「是、娘御く」

と、ゆり起しければ、狐大に驚き、飛起きけるが、

『扱は此者、我を娘と見たるや。早、だまされし』

と、池に立より、手水つかふ藻をかつきければ、忽ち十六、

七のうつくしき娘になり、所体つくる有さま、清十郎は猶

また面白事におもひ、近く立より、

「娘御。やんごとなき身にかゝる所に伏たまふこと、いぶ

かしきよ」

とたづねければ、狐いとほづかしげに、

「我は上町屋敷の娘なるが、継母のきびしきに、所詮身を投んと此所迄来りに、癪にて目を廻し、池の辺りに倒れしを、君の御情けにて正気に成侍る。あはれ何かたへも連れて立のき給へかし」

と、涙ながら取すがりける。清十郎「仕すましたり」と、「御咄しをうけたまわれれば、嘸々御心ほそく思すらん。我も浪人にて独身なれば、伴なひかへり、ともくお世話申べし。先々こなたへ来りたまへ」

と、名にしあふ浮瀬に來り、さまく料理を言ひつけ饗応ければ、狐はかゝる珍肴美酒をはじめたぶへぬれば、数盃傾むけ、あくまで喰ひ、大に酔酩のしけれ「ば、清十郎能折と、

「互に隔てあらずかたらひぬるも深きゑにしならん。いざや同じまくらに暫し伏して、行末のことをもものかたりせん」

と、枕、蒲団をとりよせければ、仲居さしこゝろへ、しづかなるかたへ伴ひける。狐は化損じまじとこゝろばかりは思へども、いたく酒を呑みけるゆへ、絶へがたくやあり

けん、つばらに物をもいわず、伏けるが、前後正体なき
さまなれば、ふとんうちきせ、勝手へ出て、

「われは清水へもうづるなり。けふの価はあの娘に渡し
おきぬれば、あれより取べし。押付、迎のもの来るべし。我
も其内には帰り来らんまゝ、婦人はいつ迄なりとも寝さし
給はれ」

といひ置て、足早にこそ帰りける。浮ム瀬には日の暮まで寝
さし置ぬれば、始の男もかへらず、迎の者も来らず、「い
ざや起して酒の価をも取べし」と、ゆり起しければ、狐、
大に驚、あたりを見れば先の男もあらず、仲居に尋れ
ば、

「先ほど御婦り有。酒の価はそもじさまに御渡し置あり
しよしなれば、御払ひ下されよ」

といひければ、狐はあきれ果て、『扱は人間に化されける』
と、始て心付、

「我は女の事なれば、何とて金銀を持べき。いつまでも先
の人にとり給はれ」

と、打わびけれども、

「いやく、先の御方、そもじさま御払あるとて帰り給
へば、是非とも御払ひ下さるべし」

と、聞入らねば、狐も今は詮かたなく正体をあらはし逃去
らんとしけるを、亭主驚き、

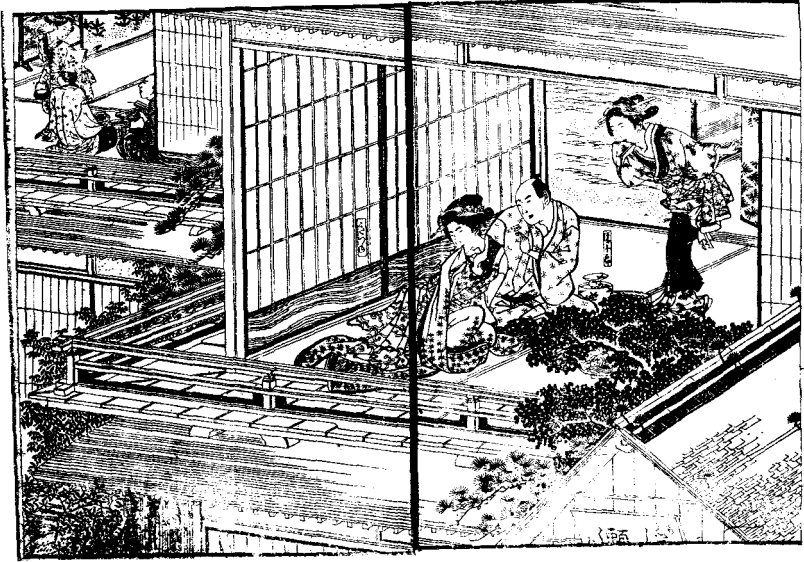
「こは狐にて有(挿画22)(挿画23)けるぞや。男ども、出会
く」

と呼立れば、屈竟の若者ども、てんでに棒を持来り、何
の苦もなくたゞき伏、縄をもつて縛り上げる。亭主は大に
怒り、

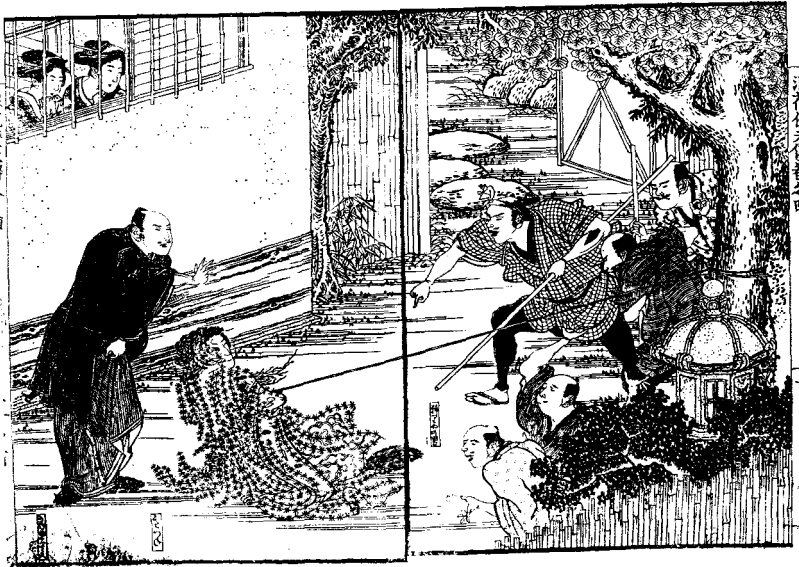
「先刻の男といふも狐なるべし。につくき畜生め。野に近
き家内なれば、度々かやうのめにあふては商売のさはりに
なりければ、打殺して後日のみせしめにせよ」
と息巻て匍(り)ける。

鐘の太兵衛は、清十郎が婦りの遅きをこゝろもとなく迎
にきたりけるが、生玉の辺りにて出会、むかひに來りしよ
しをいひければ、清十郎、
「けふは思ひよらず遅り、かやうくの事にて狐をだま
し、浮む瀬にて酒をたべたりしが、今ごろはきつね難儀し
つらん。汝、立越、けふの酒の価をはらひ、きつねをた
すけてくれよ」

と言ひ含、藤兵衛が方へ帰りければ、太兵衛も聞ておか
しく思、若旦那の稽警(滑稽)をわらひながら浮瀬へいた



挿画 22



挿画 23

りて見れば、案んごとくに狐をかたへの木にいましめ、既に打殺さんとする所なれば、太兵衛は何しらぬ貌にて様子尋ければ、亭主しかく\のよしを語り、「向後の見せしめに只今打殺すなり」と答ふ。太兵衛いへらく、

「我、其価ひを濟すべし。狐を給はらんや」

亭主答へて、

「価をだに給なば、何ぞ狐を殺さん」

太兵衛悦び、金子を出し、亭主に渡し、狐を縄付ながら請取、合邦の辻迄連行、繩をとき放しければ、狐は涙を流し、

「我、人間に化され、命をとらるべかりしに御身の陰にて助ること、生々世々しるまじ。此恩報じに身に叶し事あらば申せ給へ。叶へ申べし」

といひければ、太兵衛打笑ひ、人間に化さるゝほどの其方、何ぞ恩を報ずる事なるべき。されど、我尋る事しるべきならば教へよ。豊後国の家中、杉谷軍兵衛といふ者、今

何国にあるや。なんぢ是をしるやいなや」

狐暫く目をふさぎて居たりけるが、

「成ほど、其杉谷軍兵衛といふ人、人をあやめ立退しが、今は東国にあり」

太兵衛又曰、

「東国は何方にありや」

狐頭をかき、

「此狐仲間、箱根迄を西国領とし、箱根より東を東国の領とせし掟なれば、東国の事はしがたし。何れ箱根より東に住居仕るに相違なし」

といひければ、

「成程、左ある事もあらん。此恩報じに、軍兵衛西国へ出なば心を付て我にしらせよ」

といふつゝ、放ちやりければ、狐はこんくと打鳴、叢に入ける。

原田藤兵衛、権六が手下を生捕、

権六が密計を頭はす話

鎌倉三浦の前司泰村、梅津家の雑掌倉橋左門へ御直書遣はされし所、「此方にはかやうの名前の雑掌はこれなき」とて、封のまゝ返されければ、太守、牛尾をめされ、甚怪しみ給ふ。牛尾も大に怪み、「何れ詮義仕らん」と御前を下り、原田藤兵衛に相談しければ、藤兵衛がいわく、
「某、一先上京して倉橋が実否を糺すべし」

と太守へ申上、家来数多引つれ、上方さして登りける。

爰に先達て筑紫権六が供になりし日向与兵衛といふ手下の者、途中にて足を痛め、権六におくれければ、夫より所々に漂泊してありけるが、此度三浦家の原田藤兵衛、上方へのぼると聞いて、こやつが金銀を奪ひとらんと、道中あと先に付添て天竜川まで来りしが、天竜の船渡しにて荷物を船へ運ぶ時、「幸なり」と跡付を奪、かけ行を、家来ども見つけ、「やれ盗賊よ」と追かけ追取まきけれども、手だれの与兵衛、事ともせず、投付、打付、よせ付ず、終に荷物を奪ひ取、茂りし芦原へ立隠れけり。家来ども大に驚き、「そこよ爰よ」と尋るうち、芦の中より声高く、「盗賊を召捕たり。御心易かれ」

と、立出る者を見れば、女の順礼なり。小脇に跡付をひつだかへ、かの与兵衛をいましめ立出れば、皆々悦び、女の強勇を感じ、主人藤兵衛が前にぞ引すへける。藤兵衛、駕より立出、此女を見れば女房小藤也。大に驚きけれども人目あれば態としらぬ体なれば、女房も夫伊兵衛を見て大に仰天して、互にしらぬ貌にて、藤兵衛繩付を引立、女もるとも浜松の宿へ来り、天竜のやうすを尋ければ、与兵衛いひけるは、

「跡付を盗、芦の中へ逃込しに、思ひがけなく女に諸足をながれしゆへ、いましめられける」よしなり。又、家来ども女を詮義すれば、

「夫の行衛を尋るものなるが、頼にて暫芦の中に伏たるに、『盗賊よ』と呼はり給ふ声に目を開しところへ此者馳込候ゆへ、召捕」よし申ければ、「女に似合はたらきなり」と称美し、さて与兵衛を拷問しければ、初の程は言はざりしが、厳しく問はれて、筑紫権六が手下にて、三浦家へ街に行て、かへりに足を痛て後れけるよし白状しければ、「扱は倉橋左門といふ雑掌は、筑紫権六といふ盗賊なり」と初て是をしり、猶も厳しくいましめ置、夜更、人静まりて、密に女房小藤に逢、

「くらがり峠にて召とられしと聞つるが、いかゞして助かり、此所へは来りけるぞ」

と尋ければ、女房は、

「番人の隙を伺ひ抜出、夫の行衛を尋しに、不思議に廻り逢ひける事の嬉しさよ」

と、悦び涙にくれける。杉谷も女房が志さしを悦び、「しからば上方へ連行んは危ふかるべし。一先鎌倉へ送り遣はし、我歸りを待べし」

と、翌日家来差添へ駕にて鎌倉へ（挿画24）送り遣し、扱
与兵衛を召連、上京して公へ引渡し、筑紫権六義、金子
三千両銜とりし趣き訴へければ、公にも驚給ひ、人想書
を以て諸国へ触給ふ。原田藤兵衛は梅津家雑掌へ立入、
金銀をもつて偽りの婚姻ありし事を頼みければ、中将殿も
当時勢ひ盛んの三浦家なり。殊に多くの金銀を得給ひ、し
らぬ追（虜）に濟し給ひける。是全、原田が奸智より出
し事なりけり。

関金助、筑紫権六と名乗る話

夫より公には筑紫権六が人形画以て国々津々浦々迄
敵敷詮義ありけり。関宿城木屋金助方へも右の人相書触あ
りける。金助大に驚き、女房小まんを招呼、囁きけるは、
「筑紫権六どのに預りし我命、此度返進する時節来れり。
我はこれより筑紫権六と名のりて京都へ出べし。我御仕
置になりし跡、汝はながらへ大道寺家の行末をも見とゞけ、
夏子の御身の上いかなりたまふぞ尋まいらせ、ともかく
御力となり、我勘当をも御免を願ひなば黄泉より悦ぶべし。
此金子廿両は多くの大小を盗みとり、代替置たる金子なれ
ば、御手に渡し、御不自由なきやうにすべし。ほのかに聞



挿画 24

ば、大坂朝比奈藤兵衛かたにおわすよしなれば、必々我に代つて御奉公大切にすべし」

と、つばらに教へければ、女房小まんが歎は大かたならず、

「成ほど一々御尤の仰せのことなれども、権六との御身のうへ、行衛しれじといふにもあらず。其上、命の親といふにもあらねば、今暫く見合、時節を待給はれ」

といひければ、金助声あらげ、

「命の親にてなきとは不審なり。先達て我手をとらへて段々の異見、実に骨身に通つて忘れかたし。其時一討に成とても、我身より出たる事なれば詮かたあるべからず。其うへ小袖、大小、羽折迄給はる事、此上の有べからず。『義を見てせざるは勇なし』と孔子ものたまへば、此度我身の死すべき時來れり。必々、歎事なかれ。若、我詞に背くにおゐては未來永々夫婦の縁を切べし」

と怒りければ、女房小まんもやうく得心して、
「しからば、我大坂へ立越、姫君の御介抱申べし。何卒短気をなさずとも命を全ふしてたびたまへ」と、
尺ぬ涙を袖に包み、名残おしげに小方は大坂さして旅立ければ、金助『今は心易し』と用意して京都に登、

執権秋田城之助どのと公廨へ出ける。其日の装束には黒羽二重の小袖に橘の紋付、同じ黒羽二重の羽折に同じ紋を付、下に白小袖、茶字袴に銀拵の大小、橘の紋付しを横たへ、髪月代までを立派にして玄閑へ通り、取次を以て言入ければ、
「此程御尋有之筑紫権六と申盗賊にて御ざ候。此間漸承り、上の御苦勞に預義、恐入候に付、名乗出申候」と、さも悠然と宣べければ、取次の侍も大に驚きながら其人品を見れば、御触の趣きにも違はざるやうにて、殊に大小紋付の小袖羽折に至る迄、まがふかたなき権六が定紋なりければ、

「暫ひかへ候よ。申上ん」

と、殿に伺ひければ、
「神妙に名乗出るものかな。御定法なれば大小を取上、縄をかくべし」

とありけるゆへ、右の趣き言聞せ、高手小手にいましめける。夫より御前へ引出し見給ふに、美麗の男なれば、大に感じ、「盗賊などすべき人柄ならず」と嘯きあいける。

其後、同類ども御詮義ありけれども、黙して答へず。弥々厳しく拷問し給ふに、東国者のやうなる詞付なれば、少し疑ひかゝり、西国唯り東国唯りの相違より人違のや

うに取沙汰ありければ、

「先達て召捕られし手下の与兵衛を引出し、応対さすならば実否（挿画25）はしるべし」

と評定あり、双方より召人引出し、対決に及びける時、与兵衛、金助が貌得と見て大に驚きたるさまなれば、金助早く声をかけ、

「己、人違などいひて一旦助んと思ふなるべからんが、所詮天の網のがれぬ我なれば、必ずありやうに白状していつはる事なかれ」

といひければ、与兵衛とくと思案するに、

『関の宿、旅籠屋の亭主なりければ、先達てのやうすはしる。扱は此もの、首領の恩を報ぜんと名のり出しものならん』

と、心に感心し、『扱々、殊勝なる人かな』と、答て云、

「成程首領の仰の通り、何卒一旦いつわりて御命を助参らせんと存候へども、つくぐと思ひ廻らせば、天の網のがるべからず。一旦いつわり候ても終には尋ね出れ、弥罪の重くならん事を存て真直に申上ん。成ほど筑紫権六に相違なく候」

と白状に及びければ、「証人出ぬる上は相違なし」と評義



挿画 25

ありて、既に近日死罪にぞ極りけるとなん評しける。

田毎館を立退、牛尾左膳為追手上方へ登る話

かくて杉谷伊兵衛は梅津家を首尾よく取賄ひ帰国仕ければ、若殿の悦び大かたならず、されど倉橋左門と名乗れりしは、筑紫権六といふ盗賊なるよし聞給ひて、大に驚き給ひける。田毎太夫は其事を聞て、

『扱は左門といえるは盗賊にてありけるかや。其かたを見初てより片時忘れず有しに、盗賊と聞て其儘に打過なば、流石はいやしきつとめのものなれば、文迄送り執心せしに、盗賊と聞て心の替りしは榮耀に眼のくらみし』と、かの人にさげまれんも恥かし。盗賊と聞ては片時も此やかたにみられず。権六の跡を慕ひ、兎も角もならばや』と思ひ定て、風雨のはげしき夜、館をぬけ出、何国ともしらず落行ける。翌れば館の騒動大かたならず、「姫君見へさせ給はぬ」との事なれば、荒五郎殿大に怒り給ひ、「にくき女め。外心の出来て出奔せしに極つたり。仮令雲のうへ迄も尋出せよ」と、牛尾左膳に仰せ付られける。牛尾も大に迷惑して、『いかさま此者を尋ね出さずんば、我身のうへも覺遺なし』と、

夫より旅の用意し、供人数多召連、上がたさしてのぼりけるに、権門第一の世の中なれば、当時執権職なる三浦家の家老なれば、道中筋、そこよ爰よと馳走ありて、思ふより日数重りければ、いつしか田毎を尋る事をも打忘れ、所々城下に響応あり、金銀を送りければ、私欲第一の牛尾なれば、五日六日の逗留して、いつ上京せん事をはからず、徳付けるよと心嬉しく、三十日計になれども東海道の半にもいたらず、金銀を貪りくらしける。

田毎危難に逢ふ 関の小まん勇力の話

斯て田毎太夫は足をはかりに館を拔出、上がたさして登りけるが、昼は若き女の独り歩行なんは目立なれば、駕をかりて打乗、夜は恐ろしきはいか計なれども、権六に逢見ん事を力草に、たどりくつて坂の下てふ所迄来りける。扱は金助が女房小まんは、夫の言残せし夏子の事も氣遣はしく、又、金助と生死をともにせばやと心に定め、少しの路用を懐中して出けるが、往還は人に貌をしられじと、又、人にしられし身なればあしかりなんと伊賀越へさしかりけるが、道に迷ひ、とある辻堂に夜を明し、『翌なん上方へ登らん』と狐格子押開き、地藏尊をぬかづき、風

呂敷打敷て、暫しまどろみける。此時田毎太夫は坂の下より駕をかり、土山へ越んとしけるに、此駕の雲介といふを誰ならんと思へば、先年志右衛門、四郎右衛門を欺き、入水せし獄門の庄兵衛、今老人は船越十右衛門と口論し入牢せし加島長兵衛、追放の後は詮方なく、関、坂の下の辺にて雲介をなしけるにぞありける。田毎をかけ落者と見てければ、能鳥のかゝりしと悦び、二人目ませして土山へゆかで、伊賀海道のかたへ駕を昇込、一、二里行ければ、早、初更の頃也ける。かの辻堂に駕をおろし、田毎を出しぬれば、田毎立出、あたりを見れば人里はなれたる山中なり。『こは謀られし』と胸打騒ぎ、「此所は何といふ所ぞ」と尋れば、兩人言葉揃へ、

「爰は伊賀海道にて、昼も人の通ふ所にあらず。其元を爰へ伴ひしは、我等存分に慰み、其上にて、此近所の飯もりに売渡さんためなり」と聞て、田毎はあきれはて、臆々として人心地もあらざりけるが、兩人を伏拝みて、

「我は上かたへしるべありて登る者なれば、何卒此場を見ゆるし給へ。わらはに少しの黄金あれば、是を二人に参らせんなれば、情に北海道まで送り給はれ」

と、涙とともに詫げければ、兩人嘲笑ひ、

「其路行は汝に貰はずとも我等がもの也。まづく此ほど濁へし生物を賞、罰せん。我等から」と、庄兵衛、田毎が手を取れば、長兵衛引退、

一汝、我をさし置、先へ戯るこそ片腹いたし。我此者に相對して、始駕をかしたれば、我こそ先なり」と、互にあらそひを傍にありて聞居たる田毎が心、『頃日迄三浦家の姫君と多くのひとにかしづかれぬるに、乞兒人の如きものに肌をふれんや』と、あふひに叫びけれども、只山彦ならで答ふるものもあらず。兩人は打笑ひ、

「何程叫び狂ふとも、人里はなれたる辻堂なれば、夜明迄は我等が慰み物なり。騒ぐ事なかれ」と、

扱、庄兵衛いひけるは、

「しからば鬪をもつて一、二を定むべし」と、かたへの木を折て、長短の鬪を拵へ、長を先と定めければ、長兵衛も「尤」と兩人引けるに、庄兵衛長きを引勝ければ、

「いざや、我と枕をかはし給へ」と、しなだれよれば、飛しさつて懐劍抜もち、寄らは突んとしたるに、兩人もてあまし、

「今は得心づくくにては随ふまじ。長兵衛は（挿画26）両手を押へよ」

と、懐剣もぎとり、長兵衛もろ手をおさへ、庄兵衛ゆく／＼と立寄り所を、狐格子さと押開き、小まん立出、まづ庄兵衛を二、三間投のけ、「是は」とかゝる長兵衛を、真の当にてかたへにのめらせ、田毎を引起しけるにぞ、田毎は夢の心地して悦、事限りなし。其間に庄兵衛起直り、

「己、何やつなれば、我々が商売の邪魔ひろぐ」と、むしやぶり付を、ひつばづし、数十丈の谷底へ投落し、

扱、田毎にいひけるは、
「若き女の一人、いかなる訳にて上方へ登り給ふぞや。包まず物語給へ。我も上かたへ登るものなれば、供々力となり伴ひ参らせん」

と、頼母しく言ひけるに、田毎も獄土にて地藏尊に逢ぬる心地して、

「我は上方のものなるが、鎌倉へ請出され、やごとなき身とは成侍れど、筑紫権六といふ人を見初、館を忍び出、其人の行衛を尋侍る」

と物語仕ければ、

「扱は左様に候かや。其権六といふ人は、我等夫婦が恩人



挿画 26

にて、我も其人の事にて上方へのぼるものなり。心易かれ。君の力となりて、其人を尋逢せ参らせん」

と、いと頼母しくうけやひければ、田毎は嬉しさ限なく、「何分君の御情を頼み参らする」

とて、打連上方へのぼりける。

夫より大坂へ来り、兼て聞伝へし朝比奈の藤兵衛を尋ね、藤兵衛并姫夏子に逢て委細を尋ねけるに、今は船越十右衛門情にて身請し、清十郎諸とも此家にあるよし物語給へば、小まんも悦、

「しからば主君の御身には多くの人々力となり給へば心安し。我夫金助、筑紫権六殿の恩の為に、自権六と名乗て京都へ出られたれば、最早近々仕置もあるべし。わらばも夫と同じ道の刑を行われん志なれ共、姫君の御事、夫の頼ゆへ、今まではながらへ侍る。此上は一日も早く夫と同罪になりたく候。又、此女中は筑紫権六殿を恋慕ひ、さまざまと愛難儀をして此所迄伴ひ参りたり。何卒権六殿のあり家を聞出し、送り届給われ」

と頼みければ、藤兵衛も感心して、「成ほど、権六の事は船越十右衛門、これも恩に成たれば、此人に引合せ、有家を尋、送り届参らせん。先夫迄は

某預申べし」

と、懇に言ければ、小まんは悦び、

『今は此世に思ひ残す事も侍らねば、一日も早く京へ罷越候はん』

と、夏子、田毎が引とむる袖ふりはなし出行ける。

浪花侠夫伝卷之四畢

浪花侠夫伝卷之五

遠州佐夜中山麓 栗枝亭鬼卯述

秋田城之介仁政賢才 筑紫権六刑に行るゝ話

古書曰「程功積事而不求其賞 務有益於國務 有济於人」。

爰に京都將軍（注26）の執権秋田城之介といふ人あり。

博学多才にして仁政あるゆへ、「此君のために命をとられんはおしからず」と、諸の罪人も言ひ合ける。或日、御門へいとうつくしき女の来りて、

「我は筑紫権六が女房にて侍る。何卒夫権六諸とも罪に

行はれん事を願ひてはるぐと参りたり。宜披露し給はれ」

と、わるびれたる気色なくいひ入けるにぞ、城之介どの聞召、出して一通尋給ふに、言語の濼々たる事、男子も及ばざれば、深く称し給ひ、先揚り屋へ入置、扱、夜更、人静りて兩人を白砂へ引出させ、傍の人を払ひ給ひて宣ひけるは、

「先達て其方義、筑紫権六と名乗、同類の者も相違なしといふなれば、権六に相違もあるまじ。殊に今朝、女房同罪になりたきとて名乗出るにて、弥権六に紛れなし」と、高声に宣ひ、扱、声をばひそめ、

「其方義、いかなる恩を受けて、かく命を遣しけるぞ。凡人の尊き第一といふは命なり。夫に代らんとする兩人が心底、包まず語るべし。悪くは計ひ申まじ」

と、未前を察したる一言に、兩人貌見合、忙れ居たりけるが、『所詮かゝる明智の君に隠しては悪かりなん』と、権六が行跡を語り、又、主人の為に盜せしに、権六に恩を受けて命を助りし始末ありのまゝに語りければ、女房は夫の詞に随ひ、主の姫君を見届、夫と同罪になり、迷途の女せんと自ら名乗出しやうす、つまびらかに語りければ、

城之介との甚感(注27)じたまひ、

「盜賊の中にもかゝる仁義の者もありけるかや(注28)。

殊更其方、忠の為に盜賊なし、権六が義に感じて(注29)命を差出す事、女ぼうが貞心、感ずるに余りあり。何卒助たきものなれども、將軍(注30)の御聴に達し、筑紫権六梟首すべき旨、怠命(注31)あるうへは力なし。弥明日は獄門に行ふなり。しかし首を街にさらし、死恥を見せんよ

り、毒吞て死べし。しからば(注32)牢死せるものなれば(注33)、梟首には及まじ。是せめて(注34)我寸志なり。女房は明晩死骸を鳥辺野へ捨ん間、宜しく葬り遣わすべし。死を止り、尼法師ともさまを替へて、夫の菩提を弔ふべし。然時は最早(注35)権六が名は消うせて、汝が恩を報ずるに足れり。心得たるか(注36)」

と仰ければ、金助思わず飛しさり、
「難、有御計ひ。名もなき我々如きの者、死後の恥を思召下さるゝ段、広太の御慈悲なり。明朝は潔く毒(注37)に触て相果申べし。女房は君の仁心に随ひ、我亡骸を葬り跡を弔ふべし」

と、涙ながらに述べければ、女房は今更君の仰こと、夫の遺言に死する事も叶はねば、只伏沈む計なり。城之介

との御声高く、

「夫、引立よ」

と、下部を召て、両方へ引わけ、寝所へ入らせ給ひける。

明れば権六獄門に行はるゝとて三条通、四条通、群集をなしけるに、権六牢死せしとて獄門台と高札のみ栗田口

(注38)に建ければ、是をよむもの、

「権六は日本一の美男なりと聞する故、はるく」と見物に來りしに、牢死せるこそ残念なれ」

とつぶめきて、己が住家に帰りける。

夜に入ば、女房はせめて夫の亡骸を葬んと心細くも

鳥辺野に來りて、そなたこなたと見廻せば、死骸とてもあらず、早初夜過、四ツに成けれども、死骸をもち來らず。

されども、『かゝる仁義の殿の仰ことなれば、よもや相

違はあるまじ』と心を極め、夜半の頃迄待けるに、薄一

むら生茂たる中より、

「女房く。小万く」

と呼声す。女心なれば「あゝ」といひて打倒るべきが、勇

気ある小まんなれば、億せし色もなく、

「左宣ふは夫金助どの幽霊にてましますかや。此世はかりの世なれば長き未來を楽しみ、成仏し玉ひ、南無阿弥陀

仏」

と称へければ、金助立出、

「実に我未死せず。今朝毒葉をたまふゆへ、只今最新なりと(注39)観念して吞けるに、蜜の如き美酒なり。是を呑に酩酊しきりにて前後を覚へず。其内に此所へ連れ來りし

にや覚へなし。今ほど夜あらしの身に浸て初て酔覚、あ

たりを見れば、汝が打歎きしありさまなれば、扱は是は鳥部野ならんと心付ぬるなり。さるにても君の仁心有がた

さ。いつの代に報じ奉らん」

と、涙ながらに伏拝みければ、小万は猶更、

「死給ひしと思ふ夫の斯ておわする事も君の御情なり。

此上は一先大坂へ立越、夏子君の御力になり、敵をも討せ

申さん」

と、打つれ浪花をさして急ぎける。(注40)

金助、小万、俠客となる

并 かしく、小万を頼む語

夫より金助、小まんは大坂へ立越しが、金助が面体「其

儘にあらんは城之介殿へ恐れなり」と、貌にうるしをさし、

天窓を剃下げ、名をはんじ物の喜兵衛と改ければ、女房は

奴の小まんと改、朝比奈藤兵衛、黒船、鐘、根津などの仲間へ入、是より喜兵衛は稽誓(滑稽)を旨として小児の戯をなし、昔のさまを改けるゆへ、仲間(なかま)の道外方(せうがた)とぞ(注)もてはやされける。

其頃、妙見講(めうけんかう)として俠客(げいかく)の社中(しゃちゆう)月々に詣(よま)でけるが、此度は根津(ねづ)四郎右衛門、奴の小万(こまん)が番(ばん)に当りければ、兩人は花やかに出立、奴の小まんは「參らせ候(まゐ)かしく」の虚無僧(こもそう)の紋所(もんじよ)を付、着(ちやく)しければ、根津四郎右衛門は骸(しかばね)骨(こつ)の紋付(もんぢゆ)の小袖(こそで)を着し、帰りには四郎右衛門馴浸(なれひ)なりければ、曾根崎新地(そねざきしんぢ)にてかしくを呼(よび)、酒汲(さけくみ)かはし遊びけるが、かくは奴の小万(こまん)に初(はじめて)逢(あ)ひ逢(あ)はるが、婦人(ふじん)に似合(に)あはぬ義氣(ぎぎ)の盛(さか)なるを頼母(たのぼ)しく思(おも)ひ、『何卒(なぞ)我心(こころ)の底(そこ)をあかし、復讐(ふくせう)の事を頼(たの)まは此人(こゝろ)ならではなし』と、闇(やみ)に入(い)りて四郎右衛門(しやうゑもん)にいひけるは、

「君(きみ)と不計(ふけい)馴(な)れ參(ま)らせてより、我心(こころ)を察(さ)し給(たま)ひて、終(ついに)一度の枕(まくら)もかわし給(たま)はず。殊(こと)に深(こゝろ)き願(ねが)をも達(た)し給(たま)わらんと御志(ごんし)、いつの世(よ)にかわすれ參(ま)らせん。去(きり)ながら君(きみ)の深(こゝろ)き仇(あだ)あれば、まづ、其事(こと)を先(まづ)になし給(たま)はずは。さすれば我身(わがみ)の事は其後(そののち)ならでは御頼(ごたの)み申(ま)がたし。今夜(こんや)御同伴(ごどうはん)の小万(こまん)との女(むすめ)は、女連(めづれ)とやらんなれば、我心(こころ)の内(うち)をあかし御頼(ごたの)み申(ま)さ

んはいかゞあらん」

と尋(たず)ねれば、四郎右衛門(しやうゑもん)も利(き)に伏(ふ)し、

「其方(そのほう)申(ま)さるゝ如(ごと)く我等(われら)父(ちち)の讐(あだ)あり。心(こゝろ)に如才(ごと)はあらねども、まづ其事(こと)は跡(あと)になるべし。今宵(こんや)小まんを頼(たの)まんと、尤(もつとも)の次第(しだい)なり。先(まづ)頼(たの)み見(み)られよ」

といひければ、かしく心(こゝろ)嬉(よろこ)びして、小まんが独(ひとり)ある座敷(ざしき)に行(ゆ)き、いゝけるは、

「そもじさま御事(ごんじ)は兼(か)て噂(うわさ)にも承(うけたま)り、何(なに)とぞ御目(ごめ)もじいたしなば頼(たの)み參(ま)らせ度事(たごころ)のありて、此(こゝろ)ほどより待(まち)參(ま)らせしに、今夜(こんや)初(はじめて)逢(あ)ひ逢(あ)はる事(こと)の嬉(よろこ)しさ。(挿画(さくが)27)我身(わがみ)命(いのち)にかけて御頼(ごたの)み申(ま)事(こと)あり。聞届(きこ)せ給(たま)はらんや」

と尋(たず)ねれば、小まん完爾(くわんじ)と打笑(うちわら)ひ、

「扱(あ)り改(か)りし事(こと)を宣(のたま)ふものかな。女(むすめ)なれども俠客(げいかく)の仲間(なかま)に入(い)り候(ま)へば、頼(たの)むとある事(こと)は命(いのち)にても參(ま)らせん。是(こゝろ)まで立通(たてとお)せし甲斐(かひ)なし。仮令(たとへば)如何(いか)様の事(こと)にても頼(たの)まれ參(ま)らせん」

と、詞涼(ことば)しく言(い)ければ、かしく伏拜(ふせがひ)、

「其御心(ごんこゝろ)と見込(みこ)み參(ま)らせ候(ま)ゆへ申(ま)出し侍(ざむらい)る。我(われ)はもと河内(かゐ)石川(いしかわ)郡(ごほり)の盲(くら)人の女房(にようぼう)なりしが、かやうく事(こと)にて夫(をとこ)を人に討(う)たれ、我身(わがみ)はかく浅間(あま)しき川竹(かゝたけ)に身(み)を沈(しづ)めれば、仇(あだ)を討(う)た



挿画 27

ん事も叶わず。我身の上は藤兵衛様、四郎右衛門様、御心
 にかけて給へども、皆大切の望の有御身なれば、思ふに任
 せず。此事君に頼み参らせ、我は一日も早く夫兵助が迷
 途の道つれになりたき願なれば、何卒我に成替り、敵杉
 谷伊兵衛を討てたび玉へ。此事、又、急々御頼み申上度子
 細は、頃日国島村七郎介といふ人、我に執心して通ひ給へ
 ども、終に枕をかわず。夫を憤り、福有の人なれば、亭
 主に相談して、百両に身請せんとあり。亭主も我不勤を
 いかり、元金の百両に手をうち、明晩は金子を持来らるべ
 し。左あれば、此人に身を任れば、貞心立がたくのみな
 らず、仮令杉谷に出会ても、此人の女ぼうとなりては、夫
 兵助の敵とは言れまじ。夫ゆへ此事を御頼み申置、翌の夜
 は自害して操をやぶらじと思ひ詰候也。あはれ、君、我に
 成替り、杉谷を一太刀恨らみ給はらば、黄泉の下にて夫
 も我も嘸や悦び候半」
 と、涙を流して語りければ、小まん大に驚き、
 「誠に貞烈(烈)の御志ざし。感じても余りあり。去なが
 ら自害し給ふにも及まじ。我身、君に代りて其身請をさま
 たげ申べく間、心長く時節を待、敵杉谷を討給へ。其時

には供々に御力になり参らせん」

と、いと頼母しく答ければ、かしくは只伏拝むのみにて、更
にいらへはせざりけり。

夫より夜も明渡りければ、四郎右衛門諸共我家へ帰りけ
れば、此事いかゞなりしぞ、後の章を見るべし。

小まん、七郎助を殺して金を奪ふ 来山が発句
かしく、節に死す話

此時に狭客の仲間打寄言ひけるは、

「今にもあれ、敵の行衛しれなば、主人清十郎殿、お夏
どのを始、我々とてもいつを限りの旅立せんもしれず。左
あらば、路用の金子、用意の金子もなくて叶ふべからず。

はんじ物、志しの金子も、御両所、最早遣い果し給ふなり。
我々表を飾り歩行ば、金子とては貯へず。如何せん」

と、藤兵衛言出しければ、十右衛門、四郎右衛門、

「尤の事也。是まで其心の付ず、うか／＼と暮せしこそ
不覚なれ」

と、喜兵衛、忠右衛門諸とも相談すれども、いかんとも仕
がたきは黄金なりければ、各の了筋にもあたはず。小
まんは「思ひ出せし事あり」と、

「御氣遣ひしたまふな。百両の金子、心当侍れば、用意
なし置申さん」

といふに、各其意を得ず、

「我々浪花にては恐るゝものもなき者共なり。されど金銀
の事はいふに及ず。婦人の身にて、いかで才覚のなるべき」

「と、不審しければ、小まん打笑ひ、

「一寸の虫にも五部(分)の魂といふ事あれば、必々案じ
給ふべからず。百両の金を各に御渡し申なば御疑ひは晴
べし」

と、事もなげにのべければ、はんじ物打笑ひ、

「其方、傾城に身を売心ならんが、今にては中々拾両にも
買入はあるべからず」

といひて、各、宿へ帰りける。

其夜、小まんは身軽に立出、大脇差腰にぼつ込、長柄堤
に出て七郎介が来るを今や遅しと待かけける。是はかしく
に頼まれし一言に、七郎介を殺して見受をとぐめんと思ひ
しが、百両の金を持参せば、是をとりて、我は盜賊となり
て人々の代りならんと覚悟せしこそ哀れ成。かくともし
らず七郎助は、かしくが事思ひとまらず、何とぞして手
に入んと百両に身請して本望を遂んと、金子百両懐中して、

四ツ過の頃、長柄堤にさしかゝれば、小まん跡より声をかけ、

「卒爾ながら其元さまは七郎助様と申かたにては無之哉」

と尋ければ、

「成ほど、それがしは七郎助なり。何用ありて呼かけ給ふぞ」

「されば御無心ありて最前より待うけ侍る。そもじさま、御懷中に金子百兩御所持被成候。何卒暫く御無心申度」

と聞より七郎助大に驚き、

『扱は女盜賊ならん。何程の事かあらん』

と、身かまへ、

「扱々大胆成女かな。いかにも百兩は懷中すれども、是は入用ありて汝如きの未聞不見の者に貸すべきや。そこ立去れ」

と、白眼付れば、小まんからくくと打笑ひ、

「かく御無心申掛ては、仮令駭はずだくになり候ても借用いたすなり。はやく出して無事に此所を御通りあれ」

と聞より七郎助大に怒り、

「汝、此脇差を竹光と思ふかや。盜賊め、ゆるさじ」

と、引抜て打てかゝる。小まんも抜合せ、暫しは打合しが、

手練の小まん、引はづして肩先四、五寸切下れば、七郎助『今は叶はじ』と、

「やれ、人殺し。出合く」

と高声呼はりければ、声立させじと取て伏、我袖を口

にあて、終にとどめをさして立上らんとするに、袖を口にくわへて離さねば、くはへし袖、脇差をもて引切、金子を

取出し懷中し、後を見れば人あり。

『扱は此体を見し人ならん。此人も生てはおかれじ』

と、立寄、すかし見れば、桑門のさま也。小まん声かけ、

「先刻よりのやうす、定て御覽なさるべし。諺にも、

毒を喰ば血を嘗よといふ事のあなれば、いたはしくは候へ

共、御覚悟候へ」

といひ（挿画）ければ、此人自若として、

「成ほど先刻よりのやうす、委しく見受たり。我は今宮の

来山と言俳諧師なるが、伊丹よりかへりにはからずも来合

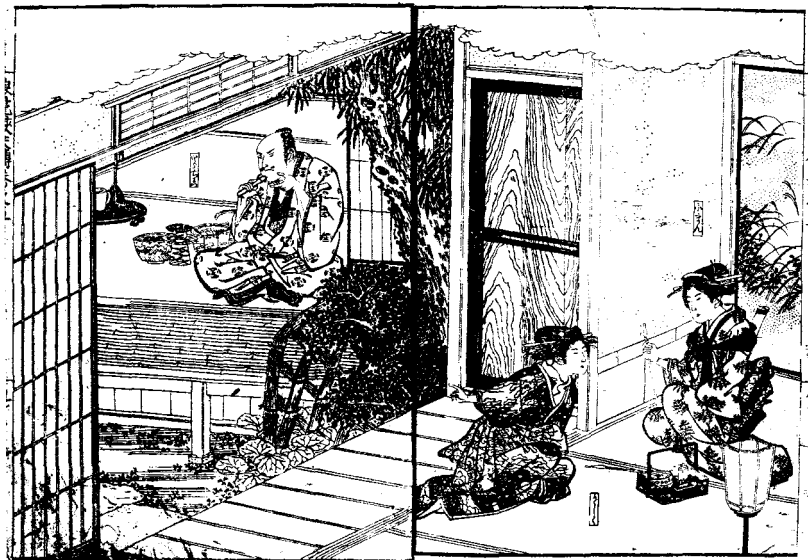
せしは、我運の尽る所ならん。かゝる事の外より漏たりと

も我を疑ひ給ふらん。先こくよりつくくと思ふに、婦人

の身にてかゝる事をなし給ふはよくくの事ならんと落涙

いたせしなり。他言せまじといふ証拠には我坊主首を参ら

せん。早く討給へ」



挿画 28

完爾としておわせしかば、小まん飛しさり、

「扱は兼々聞及びし来山太人にておわすかや。かゝる大徳の御方をいかでか害し参らせん。我は覚悟の上なれば、仮令翌日召捕らるゝとも恨みなし。元より風流に暮し給ふかたの、我身の訴人などしたまふ事のあるべきや。夜も更候へば、早々御帰あれ」

と、来山が袖を引立つる折ふしに、四月廿三夜の月代、生駒山にさしかゝれば、来山も感心し、

「婦人に似合ぬ志ざし。其元の心底おしはかり、他言すまじき誓詞也」

と、短冊取出し、月影にて、

「人の吐 血汐は嘸な ほとゝぎす

かく認め、「縁も有ば重て逢べし」と立別れける。小まんも人音あらざれば、心易しとて我家にこそ帰りける。

翌れば「長柄堤に人殺し有」と、大に騒ぎ、早速公に訴ければ、検使の役人来りて見分あるに、あやしきものを口にくわへたり。口を割て取出しければ、小袖の紋所の所也。かしくと染付たれば、「能手かゝりなり」と、段々吟味ありければ、此七郎介、曾根崎新地女郎かしくといへるに馴染、身請せんとて前夜金百兩持参せしことなれば、

「疑ふべくもなき、かしくがなしたるならん」と、早速かの置屋へ捕手を遣はされければ、かしくは早く小まんが業ならんとすいし、文こままくと認め、妹女郎そのと云へる女に「渡し呉よ」といひ残し、とくと覚悟して召捕られる。此事小万聞て大に驚き、「かしくを解死人になしては我頼まれし甲斐なし。早束名のり出ん」と、先、曾根崎へ立越ければ、妹女郎園は泣々かしくが残せし文を、小まんに渡しける。開き見れば、「君の御情により両夫にまみへず、願の通、夫の跡を慕ひ迷途へ参るなり。金子の事は必々気づかひ仕給ふな。もし名のり出給はゞ、生々世々恨み申べし。只夫の敵き杉谷を討て夫婦が願ひ叶へたびたまへ」との事なれば、名乗出るにも出られず。夫より心を定め、「我、敵は杉谷伊兵衛なり。やわか本望遂であるべきか」と、心に納めけるこそ殊勝也。

かしくは公へ出ていひけるは、
「我は年頃深き馴染の男ありけるに、頃日又々七郎介受出さんとあるゆへ、『其方へ行ては義理立ず』と、途中に待受、七郎介を殺し、金子を奪ひ取、間夫に渡し国遠させ侍るに、天命のがれず、我紋付の小袖、声立させじと口へ押込候ひしが、口に残りし上は隠さん方なく候」

と、詞涼しく言ひければ、つまびらかなる白状、殊にかしくと染付し紋所あれば、再び詮義に及ばず、日を経て梟首せられる。後に小まん、碑を立て、今もかしくが墓として残りける。

小まん是を聞て大に歎き、一日も早く敵を討て兵助夫の亡愁を晴さんと思ふより外、他事なかりける。

田毎、権六が義心を聞て自害する話

爰に先達て入牢して金助を筑紫権六なりといひし日向与兵衛といへる盗賊、権六を見あらはしたる御褒美として、死罪一統をゆるされ追放ありければ、魚の網をのがれし心地にて浪花へ来り、船越十右衛門は山口にて交りあれば立寄、周防へ赴くと暇乞に来りければ、船越は「幸ひの事なり」と、小まんより預置し田毎を与兵衛に付て周防へ送りける。与兵衛かいぐ數介抱して山口に伴ひ、権六に引合せければ、田毎は、
「権六を見初てしづ心なくあこがれしに、実に盗賊の張本にて画姿を以て尋給ふ人也と聞て、先達ては艶書を送り、今又盗賊と聞て其まゝに打過なば、流石は賤しき傾城なれば、身の栄花に一旦言出せし事を忘れしと思、召の程も恥

しく、さまぐ、危難を退れ、やうく、此所へ尋参りたり。
我心を不便と思召、御心には叶ふまじくとも御側に召仕
ひ下されよ」

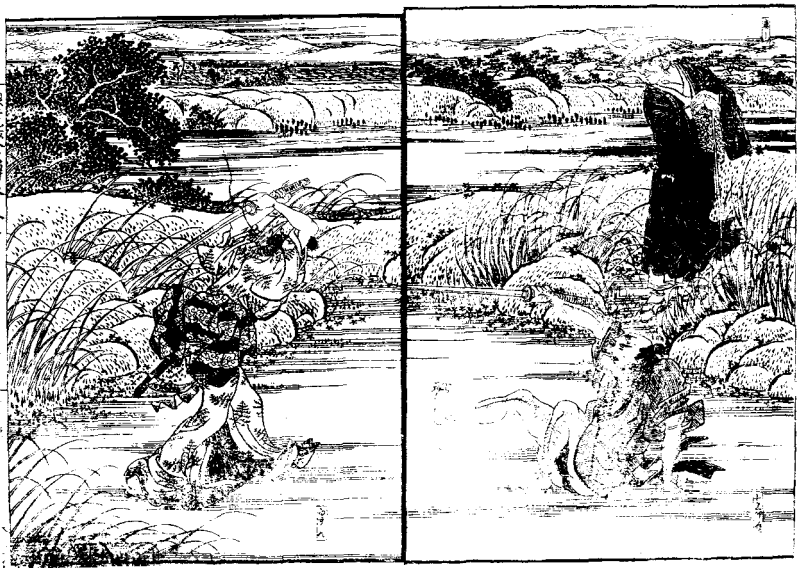
と、涙ながらに物語ければ、権六大に驚、

「扱は左様にて有けるがや。先達て艶書を見るといへども、
一旦の戯ならんと心にもかけざりしが、さまぐのかん
なんをなし此所迄来り給ふ事、身に取つて祝着せり。去
ながら、我事をよく聞給へ。島原の傾城田毎の時なりせば、
いかにも妹背のかたらいをなして君の真の志を受ん。

只今にては三浦家の簾中ならずや。我いやしき盗賊の業を
なせども、終に不義をなさず。三浦家の縁切らざるうちに
私に通ふぜん事、誠に人の恥る所也。左ありとて、一旦
館を逐籠(電)ありし事なれば、再び帰国もあらん事思ひ
も奢らず。今更見はなしては、さまぐの難に達て此所迄
慕ひ来り玉ひし恩にぞむく。我、是によつて身体いかんと
もする所なし」

と、黙してありしが、脇差を引拔、もどりをふつと押切、
田毎にいへらく、

「君と妹背のかたらひをなさ(ど)るは義の為也。又、君
が情を報ぜんには、我、是より通世し、(挿画29)再び婦人



挿画 29

に近付べからず。是則、君がまことの志を報ずるなり。殊に我名を名乗て刑に行はれし金助が志もともに合せて入道となり、今より此業をやめ、諸国修行の念仏の行者とならん。君が情の礼謝には、未来は必夫婦となるべし。是にて思ひ切たまはれ」

と、涙ながらにいひければ、田毎は先程より一言の詞もなくひれ伏して泣居たりける(が)、懐劍抜もち咽に突立ければ、流石不敵の権六なれども大に驚き、
「何故の自害なるぞや」

と、さまざま介抱しければ、田毎はくるしき息の下より、
「勿体なき君の仰や。もといやしき傾城の心よりかりそめに君を見初ぬるに、御尋の身となり給ふと聞て、一旦言出せし事を反古になさじとのみ思ひ、密婦の悪名ある事を思わず。今更面目なく候。君は夫に引かへ、金鉄の御心にてましませば、いやしきわらはを人と思召し、此たまものを玉る事、いつの世に報じ奉らん。君の一日の情けに、妾が百とせの命をもつて、せめてもの御報をほうじ奉るなり。殊に未来の約をなし給ふ難有に、はやく彼国にて待奉る也」

と、名残りおしげに権六が貌を打詠め、眠るが如く息絶け

り。権六大に歎、死がいをかきいただき、涙雨の如くに落ちてやまず。

「我生得、義の癖あり。よつてかゝる目を見ることよ。義も義の癖となりては真の義にあらず。誤たり、く。

今より智も勇も義も打捨て禪学に眼をさらし、海内の智職(讒)とならん。寔に善悪不二はこれなり」

と、夫よりして金銀財宝を手下の者に分ちあたへ、己がさままぐに出行ければ、権六法師は頭陀一ツを携へ、何国ともなく立出ける。後、年を経て富士の根かたに天下一人の僧ありて今一休ともてはやされぬるは、此権六が事なりともいひ伝へ侍り。其真偽をしらず。

杉谷軍兵衛、獄門の庄兵衛に出会話

『史記』曰、「規小節者、不能成榮名。惡小恥者、不能立大功」とかや。

牛尾左膳は賄賂の金銀に眼くらみ、大切の田毎が行衛を尋る事をも打忘れ、或は川渡、御用かゝりを(注42)ゆるされん為、或は兩三年も在鎌倉(注43)にありたきなどさまぐの事を受引、三十六日目にやうく鈴鹿山を越へる。跡より非人体のもの、骸は疵のみにして杖を力に

よろほひ、一人は横腹を押へ、さも浅間しき風情のもの二人、

「旦那。長々煩ひ難義いたせば御合力願ひ奉る」
と、付来。家来ども大に怒り、

「当時、飛鳥も落る三浦家の御家老に非人の付ん事、甚だ見苦し。立さらずば打殺さん」
と、尙れば、駕のうちより、

「さあられなくいふ事なかれ。少々鳥目遣すべし」
と、貌をさし出けるを、一人の非人見て大に驚しさまにて、

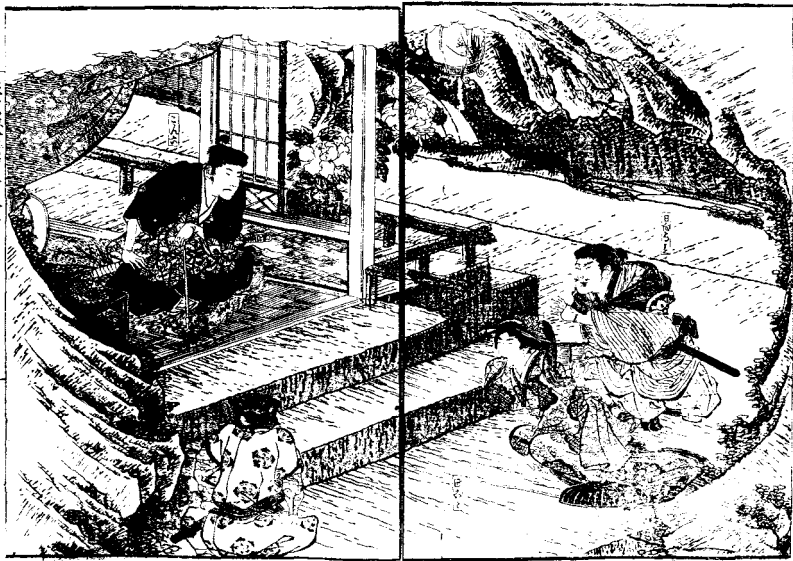
「旦那にてはましますや」

と声かくれば、軍兵衛能々見るに、豊後にて大事を言付置し仲間庄兵衛なり。大に驚けるが、若党を招呼、

「此者に用事あれば晚ほど泊り迄介抱し、召連べし」
と言付、土山の泊りへ着ければ、密に庄兵衛を呼出し、絶し対面を悦、

「其方義、神酒に毒を入、大道寺を殺害せし噂はほの聞しが、其後如何なりつらんと折ふし思ひいたせしが、只今のありさま、いかなる訳にてかく非人の体にはなりけるぞ」
と尋けるに、庄兵衛は、

「岡の神前にて毒薬を大道寺にあたへ、夫よりは大坂にて



挿画 30

侠客となりて、十人計の頭となりけるに、黒船の忠右衛門、根津四郎右衛門といふ者に我悪事を見頭はされ、既に殺さるべかりしに、水中に飛入、夫より所々漂泊(挿画30)して雲介と成けるが、或夜、うつくしき女を駕にのせ、脇道へかきこみ、奸淫をせんとせしに、辻堂より一人の女あらはれ、我を數十丈の谷へ投込、一人の相棒はあばら骨二枚打折、かの女を伴ひ、何国ともなく逃失候節の此疵にて候。今一人の者は、大道寺の仲間にて我等と博奕仲間成。主人の娘に恋慕し、黒船の忠右衛門に打擲せられ、其遺恨を晴さんと神崎にて喧嘩を仕かけ候所に、人連にて入牢いたし、追放にて、夫より此土山坂の下に同商売いたし候ひしが、其女に当られ、あばら骨を折、兩人とも働き成がたければ、袖乞いたし候処、ふしぎに旦那の御目にかゝり候事も運の尽ざる事と存る。あわれ兩人の者を助け給はれ」

と、涙ながら願ければ、軍兵衛打うなづき、

「其方は某に大功あるものなればいかやうにも養ふべし。大道寺が家来はいかなる廻しものとも計られず。油断いたすべからず」といひければ、

「中々左やうの者にあらず。まさかの時には悪事一方の大將とも成べきものに候へば、御遠慮なく召仕下さるべし。其段は私請合申べし」

といひけるにぞ、軍兵衛も心解て、共々上方へ召連のぼりける。

杉谷伊兵衛夫婦、上方へ赴き、軍兵衛に出会

并 喧嘩屋五郎右衛門怪力の話

斯く日を経ても牛尾が便りあらざれば、若殿大に怒らせ玉ひ、

「『田毎が行衛尋よ』と牛尾左膳に言ひ付しに、今以て何の沙汰なし。原田藤兵衛事は才覚ものなれば、早々上方へ立ちし、田毎を尋出し来るべし。其方、妻をも召連れ、田ごとに会なば、女は女の偽りを誠と思ふべければ、某執心してあれば氣遣はなく、かへつて、すかし召連れ、帰りなば不義の見せしめ、牛裂にして呉ん」

と、怒らせける。原田は妻小藤にも右の赴を申聞せ、同道にて上方さして登りけるに、道中追々聞合せ、漸石山にて追付、若殿の仰ことを述べければ、牛尾聞て、

「されば我も其事思わざるにはあらねども、田毎を尋出

す時は、若殿怒りに絶へず、重き刑に行はれん。さすれば世間へ此事風聞ある時は、我拵たる事あらはれ、最早鎌倉の仕官なりがたし。其元通も某が吹拳の事なれば同じ罪に落て浪人とならんは必定なるゆへ、態と田毎が詮義はせず、権門方より金銀を貪り取、浪人せし時の貯なり。中間庄兵衛が関の宿にて駕に乗せし女は全く田毎と思へども、其分にしてさし置也」

と、工みの段々を語りければ、原田も其断有に感じて、「扱は左様にありけるかや。此上は前司殿威勢の落ざる間に、兩人計事を以て金銀を貯へん」

と、兩人心を合、さんざめかして矢橋の渡し迄来りける。此時、喧嘩やの五郎右衛門は伊勢参宮して三人連にて矢橋に來り、乗合船に乘居たりけるに、杉谷來かゝり、「其船早く明よ。乗合は老人もならざるぞ」

と、いかめしくのべける。船頭手を摺りて、「只三人にて候へば、何の隅にもさし置れ下されよ」といへども、中々合点せず、

「当時鎌倉にて前司泰村公の家來とはしらざるか。一人も乗合は叶ふまじ」と、息巻て匂りければ、此三人の内より立派なる男一人

立出、

「御尤の仰にて候へ共、我は先達つて船の柁を遣し、先に乗侍る。其御方には、跡より來る給ふ。先へ乗る者を追退玉ふは理にあたらす。殊に古き歌にも、

『武士の矢橋の渡し近くとも

いそがば廻れ頼田の長橋』

と申事のあれば、武家方は此方へ來り給ふは私なり。御了簡ありて、わづか三人の事なれば、何れの隅にても乗給はれ」

と、事をわけて言ければ、牛尾大に怒り、「にくき素町人め。矢橋を乗まじき所などは何れより触はありけるぞ。あれ引立よ」

と、声の下より畏て立出るは庄兵衛なり。五郎右衛門を見るより、大坂にて毎度手ひどき目に逢ぬものなれば、「能意赴(應)かえし也」と立寄、

「町人目。慮外もの、そこ去れ」

といふ貌を見れば獄門の庄兵衛也。

『不思議や、きやつは忠右衛門、四郎右衛門が為に出奔して行衛しれざりしに、扱は三浦家へ奉公せしならん』と、猶も慙慙に、

「貴公はしらぬ人にてもなし。何卒片隅に置いて向へ渡させ給へ。余ほどひまどり、伏見迄出がたし。何分頼み参らする」

といふをも更に聞入ず、

「汝、しつこく頼む事なかれ。我も昔の庄兵衛ならず。我、幼年より召仕われし主人に不思議に廻り逢、帰り新参の手始、用捨などしては旦那へ不忠なり。そこ立去らずば、目にも見せん」

と、つかみかゝる勢に、五郎右衛門も今はたまりかねしが、

『いやく、此所にて喧嘩を仕出さば、同伴の人々難義なり』

と、物をもいははず、すこく三人浜辺上りければ、庄兵衛嘲ひ、「さもそらず（注44）」と、各かの船へ乗うつりけるうち、乗合数多集ひ来り、初の船と打並らんで纜をとどき、順風にまかせて、いと早く小舳といふ所へ着けり。五郎右衛門が乗し船は牛尾が船より暫く先へ着ぬれば、同伴の人々に、

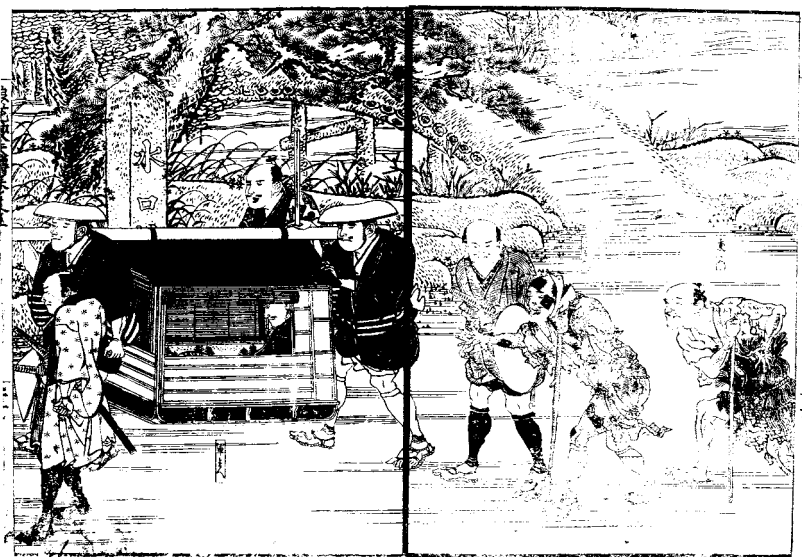
「我は少し用事あれば跡より参るべし。大津の追分にて待合せ給へ」

といひて、連を先へやり、待ともしらず暫くして牛尾が船、小舳の浜へ着ところを、五郎右衛門浜辺にあらわれ出、金剛力（挿画31）（挿画32）を出し、艦を両手につかみ、「ゑい、うん」と打倒せば、いまだ上りもやらさうごめく者どもを屏風を倒すごとく水中へ投入、どつと打笑ひて、大坂さして帰りける。見る人興を覚し、「誠に人間業にはあらじ」とどよめきければ、船中のものどもは皆濡鼠の如く、荷物迄も水にひたし、面目なく人を雇ひて水中の物を引上、「扱々にくきやつ哉」と匂れども、何国へ行けん、しらはれば、せんかたなく京都へ皆々着にけり。

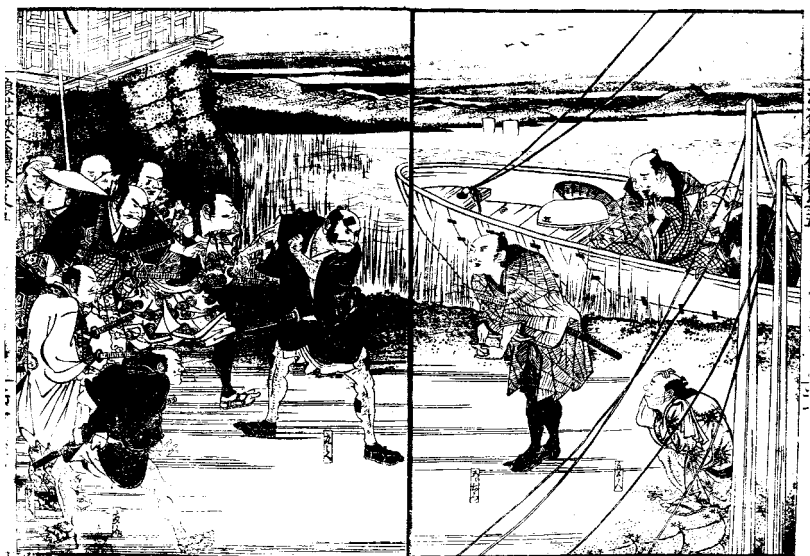
侠客、来山の門に入り 并 剛徳を論ずる語

此時五人の侠客は浪花に肩を並ぶるものもなく、傍若無人に往来せしが、奴の小まんが所持せし短冊を見て、船越重右衛門甚感じ、

「我々浪花に徘徊して男を磨くといへども、風流の露ほどもあらず。口惜き事にあらずや。今、程近き今宮にかゝる風流の宗匠おわせば、暇有時は五七五の数をも覚へ、誹諧の真似をもなさばやと、我は思ふなり。和歌は我國の弄び物なれども、平人の及ぶべきにあらねば、けふより



挿画 31



挿画 32

し、来山翁の門に入て誹諧せんと思ふ也。人々は如何思ひ給ふぞ」

といひければ、忠右衛門、藤兵衛、四郎右衛門、太兵衛も、「面白き事を宜ふものかな。我々も不風流なるを兼々思ひ侍れば、いざや打連、今宮へまかりて門に入らん」

と、小まん諸とも来山の扉を叩きければ、折ふし来山庵りにありて出會、小まんを見て大に驚しさまなれば、小まんも面ふせながらそれとはなしに挨拶終り、扱、人々、「誹の道にけふより入て、翁の教を受ん」と言ひければ、来山甚興じて、

「こは面白事なし(り)。かゝる荒々數人々の誹諧せんとは感ずるに余りあり。いざや発句あらばうけ玉りたし」とありければ、人々顔を赤め、「いかでさやうの事を言出んや」といなみけれど、十万堂ゆるさず、

「誹諧は俗談平話なれば、足下達の心の欲す事をいひ出し給へ。叶はぬ事も侍らば、添削して參らせん」とありければ、しからば心の儘を申述んとて、

掬わけて力例さん藤の花

奴小まん

春の野や 手に立物は鬼薊

鐘太兵衛

昼貌や 草の中なる男作

朝比奈藤兵衛

幽霊は出ず淋しや けふの月 根津四郎右衛門
狼の寝所見ばや 茸狩 黒船忠右衛門
死るともかくはなるまじ雪仏 船越十右衛門

かくいひ出しければ、来山甚感じ、「面白く。俠客の稽誓(滑稽)かくこそあるべからん。是より心易く來臨あるべし」

といひければ、各、詞を揃へ、「我々は兄弟分の契約をなし候へども、誰を頭分と定んやうなし。あわれ宗匠の御目きゝにて、何れにても此うちの頭分となるべき人を差図してたべ」

と、各低頭して願ひければ、来山翁完爾と打笑ひ、「誹諧の事はいかにも優劣をもわくべし。いかでかゝる事を定ん。ゆるし給へ」とありければ、

「いやく、我々不案内の発句をも望給ひしゆへ、恥をあらはし五七五とつゞり、御目にかけ候上は、まけて御差図あらまほしく候」

と、しひて願ければ、短冊取出して、

「幾ツ目を若水にせん水車

来山

認てさし出しければ、皆々打奇、熟覽して、

「寔に当意即妙とや申さん。我々難渋を申かけ侍りしに、はやくも御心を付けられ、御発句にて御断あるこそ有かたけれ。向後我等を打捨ず教示なしたび給へ」

と、夫よりは折々通ひて風雅の道を学びけると也。

此侠客の短冊、今に浪花に蔵して持侍る人のありとぞ。

侠夫伝五巻終

浪花侠夫伝卷之六

遠州佐用中山麓 栗杖亭鬼卵述
三人一同に吉を告る話

或日、奴の小まん、泉州の岸和田といふ所へまかりて、帰りに早黄昏の頃になりぬれど、名にしおふ小まんなれば、引かへして帰りけるに、堺の町を離るゝ時は早夜の四ツ過になりける。男子すら其頃は一人帰るべくもあらぬに、小まんは自若として尺八吹ならし、安部野より飛田の刑罪場（注45）へ来りけるに、向ふのかたにあやしき火二ツ燃出たり。『いかなる火にてやあらん』と近々と奔て見

れば、火の中に人あり。一人は色青ざめたる男、一人は見しりあるやうなる女なり。小まん近々と立よれば此二ツの火も傍に来り。女のいふやうは、

「珍らしや、小まんとの。我は先達て鼻首せられしかしく也。是なるは夫兵助なり。君、我に頼まれ七郎介を殺し、罪を一人に負ひ給わんとの御志を、早くも悟り、御命に代りしは實に我本望也。今宵、此所を通り給ふを早くもしり侍れば、とくより夫婦待受しは、君に告参らする事ありてなり。此度、敵杉谷伊兵衛夫婦、鎌倉より上り、此節京都に旅宿してあり。清十郎殿、お夏殿の敵杉谷軍兵衛といふものも一諸（緒）にありて、さまぐの悪事を工み侍。しかし最早、彼等が運尽たれば、近日には本意を遂給ふべし。必々杉谷夫婦を討て我々が修羅の亡愁を晴らしたび給へ。危き事も侍らば、夫婦力を添るべし。此事、清十郎殿にも告知らせ、用意あるべし。来る十七日こそ彼等が運の尽る日なれば、手つがいぬかり給ふな」といふかと思へば、人も火も消失て、只秋風の身にしみ、虫の声幽なれば、小まんは跡を伏拝、
「必々氣遣ひ給ふな。御身達の仇を討て、我活命の恩を報じ申さん」

と、先立涙を押ぬぐひ、我家へ帰りける。

鐘の太兵衛は、其日神崎へ用事ありて帰りは後更の頃になりける。されど大胆の太兵衛、十三堤を来かゝりしに後より、「申々」と呼ものあり。『何者やらん』とふり返れば、十六、七なる、いとうつくしき娘也。

「扱はきやつ、狐狸の類、我を化さんとは事おかしや。汝、鐘の太兵衛を見違しか。化の皮をあらわせ」

と嘲笑へば、彼娘、

「成ほど我は人間にあらず。先達て御身に助られし狐なり。先日は杉谷軍兵衛鎌倉にありて所をしらざりしに、此一兩日いぜん京都へ着いたし、三条通りにあり。来ル十七日には高雄の紅葉見んと杉谷伊兵衛夫婦諸とも高雄へ参るなり。彼等が運命十七日には尽ん間、必々本望を遂給ふべし。此事を告知らせ申さんと先刻より待侍る」といふかと思へば、形はきえて見へず（挿画33）なりにけり。

太兵衛大に悦び、宙を飛んで立帰れば、小まんも宿へはかへらず、先朝比奈藤兵衛かたへ来ける。門にて太兵衛に出会、

「いかなる事にてかゝる深夜に一人来り給ふぞ」



挿画 33

と、太兵へ、小まんに問ければ、

「我、告知らす吉事ありて宿へも帰らず来りたり」

といふ所へ、喧嘩や五郎右衛門旅出立の儘、同じく門口にて出会ければ、太兵へ、小まん、詞をそろへ、

「親仁分には、いかなる事にや、かゝる夜中に旅のまゝ御越候ぞ」

五郎右衛門答て、

「各、方へ告知らす吉事ありて、船より直に宿へ帰らず来りたり」

と、一同に藤兵衛が内に入れば、藤兵衛も驚き、清十郎、お夏も起出れば、先、五郎右衛門いへらく、

「某、伊勢参宮の帰に矢橋の渡し船にかやうくの口論をいたしたるに、其中に獄門の庄兵へありて我を悪口するに、古主に出会て、今は大家に仕るよし語りぬ。彼が古主といふは兼て尋る杉谷軍兵衛とやらんといふものならん。我、其意趣がへしに船をくつかへし帰りしが、此事告知らせ申さんのため宿へも帰らず立越し」

といひければ、小まんは、

「飛田の墓所にて兵助夫婦の亡霊に逢て、来ル十七日には敵を討べしと告げるゆへ、宿へも帰らず参りたり」

と告ければ、太兵衛も大に驚（き）、

「我も只今十三の渡し場にて、先達て助かへせし狐のしらせによつて、来る十七日には杉谷が運の尽る時節なりとしらせ候ゆへ、取物もとりあへず帰り候」

と、息絶（継）あへずいひければ、各、奇異の思ひをなし、

「かく一度に敵のあり家するゝ事、誠に仏神の御引合、有かたさよ。何卒十七日迄に用意して上京せん。去ながら兼ての用意金なく、なくては此者ども見苦敷形にて敵を討たりといはれんも口惜し」

といひければ、小まん完爾と打笑ひ、

「其事は先達て我身請合侍れば、明日百両持参せん。七郎介を先達て殺せし事は、各方に咄し候へども、金を奪ひとりしといはれんは仲間の貌よごしと存、喜兵衛にもしらす、金はかしくが業となし置しが、実は我身盗置たり。首尾能本望遂し後には、我盗賊と名乗て、かしくが迷途の悪名を晴し候はんと心一ツに納め候」

といひければ、人々感心して、

「其金子を以て、一世の曠なれば心のほど美麗を尽し打立べし」

といひ合せ、夜明て各宿へ帰りける。

清十郎、夏子、及俠客の輩、

復讐の用意をなす話

明れば小まん百両を携へ来りければ、各打寄、「一世の曠なれば思ふほど花やかに出立、目覚す程の働きせん」として先衣裳をぞ好みける。清十郎、夏子は白綾の袷に、先年軍兵衛が忘れ置き鐘の穂先を持来りしが、柄入させ、清十郎これをもつ。夏子は大道寺代々伝はりし信国の刀を帯して勝負せんと定める。俠客ども打寄ていひけるは、「我々白き小袖を着んも仇討に古めかしければ、いざや是までなき衣装にせん」と、

「五人は紫羅紗に五獄の紋を付、禪は緋縹子に銘々の頭字を金糸にて縫せ、是をべん。小まんは紫羅紗に『まいらせ候かしく』の虚無僧の紋を金糸にて縫せ着し、緋縮緬の襦をかけん。わけてはんじ物は紫羅紗に団扇の紋を付て着し、万一反り討にならん時、見苦しからざるやうに金式兩ツ、懐中すべし。妖怪のしらせに敵は紅葉狩に高雄へ来ると聞つれば、此方も同じ場所に幕打廻し、見物の体に見せて、其内にて用意せん。敵は家来廿人計

もあるよしなれば、助太刀せんは必定なれば、是を防ぐの用意せん。まづ、清十郎様、夏子さまは杉谷（挿面34）（挿面35）（挿面36）軍兵衛にかゝり給へ。四郎右衛門、まづ庄兵衛を討て後、御両所の助太刀せよ。藤兵衛は勘当の身なれば、敵の助太刀をふせぐべし。小まんは杉谷伊兵衛夫婦の者を討べし。喜兵へ、是を助べし。忠右衛門、十右衛門は遊軍と成て、何れにても危きかたへ馳向つて助よ」と、用意既に定りし所へ喧嘩屋五郎右衛門来りて、

「我も先達て各方に兄弟のちなみあれば、立こへて犬馬の勞をなさん」と勇けれども、各頭をふり、

「足下は仇なし。此者共は仇ある人を討なれば、何分止り給へ」と、さまざまいさめけれ（ど）も、

「いやく、手はおろさずとも、かやう事は見置て後学のためなれば、是悲とも御供申さん」と聞入ねば、「しからば兎も角も」と用意をなし、十五日

の夜、船に打のり、京都をさしてのぼりける。

高雄の紅葉狩に復讐の使を遣す話



插画 34



插画 35



挿画 36

『尚書』曰、「天所惡、天必誅之」と。

まことなる哉。杉谷軍兵衛、杉谷伊兵衛は不義にして富、奸計をもて金銀を貯へ、おごりを極め、天下に敵なき心地して京都の木屋町に貸座敷を構へ、在京の諸大名、泰村が權威に恐れ、さまぐの賄賂をなすを能事にして、けふは丸山、翌は生洲など昼夜妓を携へ、婬酒にふけり、祇園町、島原杯日を送りけるが、来ル十七日には高雄の紅葉見んといひ出しければ、牽頭、法師、芸妓の類、我もくくと左膳、伊兵衛をたのみければ、酒の元氣に受合、十人計を打連、十七日の早朝より打立て高雄へこそはのぼりける。兼て此日と期したれば、清十郎一家同じく高雄に來り、あなたこなたと見廻すに、杉谷が紋付の幕を山の中央、少し平らか成所へ打廻しければ、「幸の場所なり」と同じく其隣の紅葉の木にまく打廻し、用意の挟箱をかき荷はせ、酒肴を携へ、今や遅しと待ける。

かゝる事とはしらず、杉谷軍兵衛、杉谷伊兵衛夫婦、獄門の庄兵衛、加島長兵衛、伊兵衛が手下に猿若郷藏など皆屈竟のものども十人、新に召抱し若党仲間十人計、其外法師、芸子、牽頭持、已上十五人、三十五、六人、或は謡、或は舞て幕の内へつどひ寄、不瀬（無頼）のありさまいふ

べくもあらず。昼のかれ飯したゝめ、「いざ是より奥のみちを見ん」と、いと興じてありける所へ、隣の幕の内より立派の大男立出て、まくの外面に案内し、

「申入度子細ありて、となりの幕より使に参りたり。宜、取次頼入」

といひ入ける。加島長兵衛『何事やらん』と立出て貌を見れば黒船の忠右衛門也。大に驚し、胸をすへて、「何の御用にや」と手を突ば、忠右衛門も一ゆうし、

「杉谷軍兵衛殿、杉谷伊兵衛殿へ石堂清十郎申入る。子細は先達て親清左衛門を討て立退れし後、さまざま心を尽し有家を尋しに、今日此所へ紅葉狩の御催しにて来り給ふよし承り、先刻より相待罷在。年来の仇、尋常に御立会下さるべし。又、見受候へば、遊女、法師など数多召連絡ふ様子。彼等にあやまちさせ申さんも本意ならず。とくく御帰しあるべし。此事を申さん為、使を以て申上る也。潔く御覚悟あるべし」

と言ひ入れれば、長兵衛は仰天しながら右の赴き、軍兵衛、伊兵衛に言入れれば、何かは驚かざらんや。大山頭に落かゝる心地して肝を失ひけるが、流石の軍兵衛、心を静め、「清十郎殿、御口上の赴、逐一承知いたしたり。年来の

鬱憤々々、御心底察し入。咎なき者共、怪我致させん事、不便に思召ての御使の赴、甚感じ入候。此者どもを帰し、潔く勝負いたし申べき間、(挿画37) 暫時御用捨下さるべし。用意致したし」

と、忠右衛門を帰しける。是を聞居たる牽頭持、法師、芸妓、女郎の輩、いかで驚かざらん。すり鉢を冠、逃るもあり、女郎は座頭に手を引れ、牽頭持は毛氈をかむり、逃出しけるが、是は戲場にて死人を隠すものなれば、さいさきわろしと谷へ打やり逃るもあり、芸妓は首より大切なる三味せんなりとてかきいだきて逃行ば、料理人は鯛を引ずりながら籠をさして逃行ば、誠に鼎の涌いづるがごとく、目もあてられぬ次第なり。其内に軍兵衛、伊兵衛、其外の悪党ども、兼て用意のくさり帷子を着し、何れも身軽に出立、「いざや名残の盃せん」といふうちにも未練第一の軍兵衛、『すきあらば逃ん』と、人を出して見すれば、兼て手配なれば、籠の一筋道に喧嘩屋五郎右衛門は仁王立に立て逃行人数を改ければ、『此間、此者の怪力はしりぬ。逃出べき道もあらねば、運を天に任せん』と、初めて心を定、心静に用意をなし、獄門の庄兵衛をもて隣「先こくは御使の旨承知せしめ候。此方の足弱ども不残



挿画 37

の幕へ言やりけるは、

麓へ遣し、用意いたしたれば、何時にても御出なさるべし。御相手に罷成申べし。

といひ捨て、庄兵衛は幕の内へ入にける。

復讐時ありて紅葉をなす話

庄兵衛、口上を言終つて帰りければ、「さらば」と待もふけたる人々には、石堂清十郎生年廿七才、白綾の袷に同じき鉢巻をしめ、鑓引提しさま、天晴勇々敷見へける。妻の夏子生年廿二才、是も白綾に白き鉢巻して立出るさま、楊柳の風になびく粧ひ、やさしくもいさまし。奴の小方は紫羅紗に「まいらせ候かしく」の虚無僧の紋付を着し、大脇指を腰にぼつ込、夏子の跡に引添たり。少し離れてはんじ物の喜兵衛、紫に団扇の紋付を着し、関の宿にて盗取置しうちのわざ物を帯して清十郎が後に立ちり。其跡より五人の豪雄、四天王の勢にて、五嶽の紋付に紫羅紗の半てん、緋縹子下帯引立出しさま、誠に一人当千とぞ見へにける。隣の幕の際に追取巻、中にも清十郎大音上て、

「先年汝が討て立退し石堂清左衛門が一子清十郎。汝が

奸計の毒薬にて相果し大道寺玄蕃が娘夏。尋常に勝負せよ」

と呼ばれば、幕さつと引ちぎり、中央には杉谷軍兵衛、くさり帷子の上に黒羽二重の袴を着し、鎖はちまき引、白襷きに三尺二寸の刀拔持、床机に腰打懸、悠々たる有様。左りには杉谷伊兵衛、是も同じく出立にて鍔引提てつゝ立ちたり。右の方には伊兵衛が女房小ふじ、白無垢に紅の鉢巻しめ、緋縮緬の襷をかけ、長刀小脇にかい込つゝ立ば、庄兵衛、長兵衛、其外の者ども得物くを引提て待かけしさま、いさましくぞ見へける。軍兵衛嘲笑ひ、「比興なる清十郎。汝一人にて我を打取らん事叶ふまじとて、大坂にもてあますゆかりなき悪者どもを頼み来る事、侍に似合ざる事也。悪者どもも疵にても蒙らぬ先に早々逃去べし」

といひければ、五人の俠客大に怒り、

「ゆかりなきとは悪き一言かな。朝比奈藤右衛門が倅、鐘の太兵衛は石堂清左衛門が家来、根津の四郎右衛門は神主四郎太夫が倅、船越十右衛門、先年汝が為に磔の(注46)刑に行われし船越良介なり。黒船忠右衛門は日田の庄官忠左衛門が倅なれば、何茂汝に恨み山の如くの者どもな

り。又、はんじ物の喜兵衛、奴の小まんどいふも大道寺の家来にて、石川郡兵助が女房と兄弟分なれば、杉谷伊兵衛を是迄敵と付ねらひたり。皆々覚へある事ならん。早々覚悟せよ」

と立向へば、軍兵衛大の眼を怒らし、

「憎き広言哉。いでく、我手並を見すべし」

と躍り出て勢ひあたかも霹靂の如く見へければ、微弱の清十郎、此勢ひに心臆して紅葉の根につまづき、鍔持ながら、どうと転びければ、「得たりかしこし」と軍兵衛躍り上つて打太刀、清十郎より二尺計前に落けるが、余り強く切込ゆへ、傍にありける石へはたと打込、石火の乱れければ、刀はぼつきと折にける。『こは口をしき』と脇差抜んとする所を、清十郎は伏ながら鍔とり延、太股ぐさと突ければ、夏子走りかゝつて肩先を切付けれど、着込着したれば、女力にふりむく拍子、鼻柱より口へかけて切付たり。其中、清十郎起直つて二突三突つゞけ突にしたりければ、流石強気の軍兵衛も終に突伏られける。

是を見て杉谷伊兵衛大に怒り、

「憎き小二才めが仕業かな」

と、十文字の鍔にて清十郎を目がけ飛かゝるを、喜兵衛、

小まん両方より是をさゝゆる。伊兵衛が女房小ふじ、長刀を水車に廻し、小まんを目がけ切かゝれば、小まんも刀拔そはめ、人ませもせず戦けり。獄門の庄兵衛は、『何卒して逃出ん』と麓のかたへ馳行を、四郎右衛門飛かゝり、取て押へ、忠右衛門も馳来り、

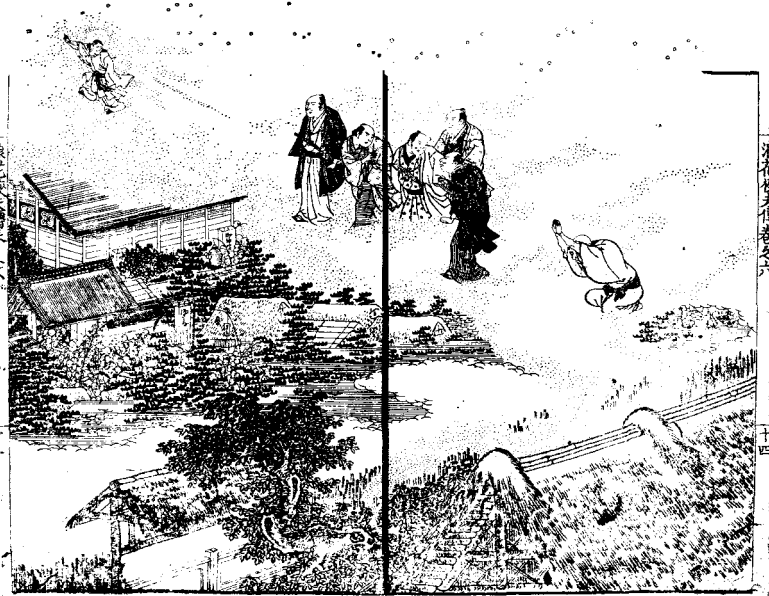
「そやつ先年余り大言を吐し憎さ。我等に呉よ」と、引ッげれば、四郎右衛門、

「いやく、此者は親の敵なれば渡さじ」と、互に足をもて引合けるが、二ツにさつと引裂けり。此体をみて友助は色土のごとくふるひながら逃行を、十右衛門早くも引すり戻し、

「己、神崎にて我を悪口せし口を引裂ん」と、首に手をかくれば、夏子走り寄り、

「其者は自深き恨あればたまはれ」と言ながら切付れば、耳の根より首筋迄切込んだり。

其内に伊兵衛が手下、軍兵衛が若党、中間、抜つれて切かゝるを五人の豪雄事ともせず、『能慰さみぞ』と切まくれば、「こは叶じ」と麓のかたへ逃行ば、五郎右衛門仁王の如く立ふさがり、一人も通ふさね(挿画38)ば、のがるゝ方なく、或は谷へまろび落、或は己が刃に足を切て倒れ



挿画 38

けるを、五人の者ども悉く切倒しける。

此時もいまだ伊兵へとはんじ物の喜兵へ、女房小ふじと奴の小まんは追つまくつた、かひしが、やぶもすれば伊兵へが鎧先するどくして、喜兵へが突伏せられんとするに、小まんこゝろおくれ、小藤が長刀にすくはれ刀をとり落し、既に打れつべくと見へける所に、ふしぎや俄に暴風の起り、紅葉らんまんと散乱れ、杉谷夫婦がかたへ吹付けければ、散りかゝる紅葉に目鼻もわかず、眼を開く事あたはず、たちろぐ所を、踏込で終に伊兵衛を切伏ける。女房小ふじもこれを見て、「こは情なや」とかけ寄所を、小まん足を踏直し、切込刀に小藤が脇腹すくひ切になしければ、「うん」といふて倒れける。兩人はかけ寄て終に留をさしければ、梢のかたに、「あら嬉しや、本望や」といふ声計して風もおさまりぬるところへ、五人の勇士も立かへりて手がらをぞ称じけるにぞ。清十郎、軍兵衛が首を打落し、父の位牌取出し、霊を祭りければ、喜兵衛夫婦も伊兵衛并に女房が首を切て兵助夫婦が位牌に手向ける。寔に此戦ひに梢のみかは其あたり谷底迄紅葉して、からくれないに染なしける。此時の人々の心嬉しさ、いかならんとおしはかられて、いさましくあはれなり。五郎右衛門も大に

悦び、

「我は最早用あらざれば大坂へ帰るべし」

と、袖を払つて出行ける。

夫より清十郎は衣服を改、京都の執権秋田城之介に訴ければ、兼て竜蔵寺家より御届在りし敵討なれば、城之介取立出て清十郎を称し、其外の者どもの来由を聞糺し給て、早速豊後へ飛脚を差立給へば、太守も殊外悦び給ひ、警固の武士数多差登され、城之介殿へも使者をもて段々の礼謝ありける。清十郎夫婦、其外のものどもは、かの国元より遣されし人々警固して豊後へこそは帰りける。

清十郎夫婦出世

并 五人の侠客辞して浪花へ帰る語

此事海内に隠れあらざれば、豊後には大道寺の後室、十年が間音信もなく案じ暮しておわしけるに、首尾よく敵を討しとの事聞へければ、「こは夢にやあらん、現にや」と、手の廻、足の踏所をしらず、悦給へば、藤右衛門は次第に老衰しければ、「生涯にかゝる目出度事を聞んとも思はざりしに」と躍り上て悦び居るうち、清十郎、夏子立帰りければ、只詞はなくて「よ」と泣給ふぞ断な

る。夫より太守に御目見へ被仰付、ありし次第也をつま
びらかに聞食、清十郎、夏子が千辛万苦せしを哀れませ
給ひ、五人の食客、喜兵衛、小まんをも召呼せ給ひ、一
々称し給ひて、清十郎は大道寺家の録(禄)千石、石堂の
家録(禄)五百石、両方合て千五百石を給ひ、此度の孝心
を感じ思召、新に三百石を給ひ、都合千八百石になし給
ふ。「清十郎、男子出生せば大道寺を名乗すべし」と命
ありて、五人の者どもをも御直参に召抱へ給はんとの事な
りけれども、

「我等らは思ふ子細の候へば、禄給はん事は堅く御辞退申
たし。金助夫婦は清十郎殿を補佐して永く仕ゆべし」
と、太守よりさまざま止給へども受引ず。藤右衛門も老
衰すれば、

「是悲此処に留り、家督相続せよ」

と、藤兵衛をさとしけれども、

「一旦大坂へ立越、其上にて兎も角もせん」

とて、さらに受引ず、袖を払つて五人は豊後を立出ける。

日田の忠左衛門も倅忠右衛門大功を立、帰りしと聞て、
『定て帰り来らん』と待けれども音もせず。余りなつか
しさ、杖にすがりて城下へ来りければ、「もはやきのふ大

坂へ帰りし」との事なれば、大ひに怒り、
「不孝の悴哉。此国へ来りながら親にも対面せず、又々
大坂へ立帰るだん、扱々不屈なるやつ哉」
と、怒りて日田へ帰りける。

喜兵衛は再び清十郎が家来と成、朝比奈藤右衛門老年に
て勤りかたければ、悴藤兵衛仕官を望まず振切つて浪花
へ帰りければ、喜兵衛夫婦を養子となし、朝比奈金介と名
のり、昔に百倍して栄へける。

小まんは清十郎に百金を乞受、再び大坂へのぼり、七郎
介が跡、国島村へ立越、やうすを余所ながらたづねければ、
七郎介不埒にて身上も段々と衰へ、七郎介弟七蔵、今は
幽のくらしをするよしなりければ、此百金を弟七蔵にあ
たへければ、大に驚き、

「いかなる事にて大金を給る」
と不審しければ、

「されば我らはかしくが兄弟にて、先年かしく七郎介殿を
殺し盗取し百両の金子を返進せんと心懸しに、只今にて
は我身も西国にて仕合いたし候へば、其金を返進申たく、
はるかくと参りたり」

といひければ、七蔵は大に悦び、

「有かたき御志ざし哉。只今にては我にも殊の外の不仕合にて難渋いたせしに、大金を下され再び家を起す事も、かくささまの御盗下されし影なり」

と悦び勇み、夫より段々繁昌しける。

小まんは石碑をかしくが為に建て祠堂金を納め、石川郡兵助が村へ立越、此頼み、寺へも祠堂金を納め、石碑を建、残る所なく取まかなひ、国へ帰りけるが、つらく世の中の墓なき事どもを思ひとり、夫に妾を抱へ、我は法体して名を正貞と改、再び大坂へ立越、年を経てめでたく往生をしけるとなん。

五人の俠客再び権六に逢ふ話

夫より五人の俠客は豊後を立出、周防迄来りしが、兼て十右衛門は「筑紫権六に逢て過つるの恩を謝せん」と、皆々打連、暫く住居せし処なれば、山口さして来りけるに、ありし酒家もあらず、「こは不思議」と山路をわけて入ぬれど、石門のあたりも草芒々として更に人ありとも見へず。猶奥深く分入ば、さしも奇麗に住なせし家居も建ながら朽て、蜘蛛の囀、鼠糞のみなれば、五人の人々もあきれ果、

「さては権六も召捕られしや。此ほど事にまぎれて音信もせざりしに、いかゞせん」

といひて、其あたりを見廻し、猶奥深く権六が居間へ入て見れば壁に一首の古歌を残せり。

中々に山の奥こそ住うけれ

草木は人の是非をいはねば

「扱は遁世して何国へか立越へぬらん。されど最早日もくれぬれば、この空房にやどりて、翌なん往来へ出べし」

と、傍を尋るに、虫ばみながら米もあり、薪なども其まゝありければ、打よりて米打かき、柴折くべて、かれ飯たふべて其夜は此所にやどり、夜明ぬれば此山を立出て往来へ出んとするに道なし。「こはいかに」と谷へいたれば峯をよちて、行どもく往来へは出ず。「何とぞかゝる事に逢けるぞ」と、五人も濛々と松が根に腰打かけ、見てあれば、傍に細き道あり。「扱は人の行通ふ所なん」と力を得て、五人打つれ道を求て下りければ、幽なる柴の庵あり。内に詩を誦する声す。其詩に曰、

生年不満足
常懷千歲憂

昼短苦夜長
何不秉燭游(挿画39)

五人の俠客これを聞て、



松好もすき

清十郎

二十九

挿画 39

「是、凡人にあらず。立寄て往来道をも尋ばや」と、十右衛門まづ扉に立寄りて、

「是は往来の者なるが周防の山口より道に迷ひ、かゝる処へ来りたる者なり。何とぞあわれみをたれて往来の道をさとしたびたまへ」と、懇(懇)に述べれば、

「夫は嘘や憂事思し給ふらん。先入て暫休み給へ。道もおしへ参らせん」と立いづるは、さも殊勝なる僧なり。目を定て是を見れば、豈計らん、是則筑紫権六なりければ、十右衛門大に驚き、

「是は首領にてましますかや。君を尋て山口に至り、旧宅に一夜を明し、夫より道に迷ひて此所へ来り、ゆくりなく逢ふせし事の不思議さよ」と手を打ば、太兵衛もかけより、

「こは存寄らぬ。珍敷」と、五人諸とも内に入て、

「清十郎、夏子、我々至るまで、高雄に於て敵杉谷を討とり、清十郎を国へ伴ひけるに、太守さまく留給ふといへども袖を払つて帰りたり。御身はいかなる訳にて斯き

まを替給ふぞ」

と尋ければ、権六も其義心を感じ、

「我は田毎が自害を善智職(薩)とし出家となり、跡を隠し此所に庵を結び坐禪に眼をさらし候也。つらつら一生を考るに蜉蝣の一時、葬の盛を待ぬ世中に、何ぞ百年のたくわへをなさん。足下達も早く我身のうへを覗じて、刺客の業をやめ給へ」

と悟し終つて、菓を出して茶をあたへ、

「早く日の傾かぬ先に往来へ出給へ。此世は仮の世なれば、かりの宿に心をとめ給ふな」

と、心(つ)よくも五人の人々を手を取て引出し、往来への道を教、扉引立入れれば、権六法師が潔よき詞に、名残の涙を袖に包ながら打連往来へ出て、大坂さしてのぼりけり。

五人の俠客相撲の語

夫より五人は往来へ出て、播州明石迄来り、「船に乗ん」といひければ、里人いひけるは、

「今明日は此所の祭りにて船も出ず。逗留ありて氏神の草角力をも見物し給へ」

とすゝめければ、皆々好の道なれば、「逗留して田舎の相撲

を見んも又面白からん」と、其日は明石に泊りけり。此辺

の関角力とて恐るゝもの五人あり。明石瀉、播磨灘、

淡路島、一ノ谷、高砂とて背六尺に近く、力飽まで強く、

高慢無法の悪ものにて、播州にも此五人につゞく者なければ、

天下に敵なき心地にて、人を謾、喧嘩を仕かけ、酒

など買て夫を己が商売としける故、近國にて是を憎みそし

れども、彼等が剛力に恐れ、物いひ出す人もあらねば、諸

人を小児の如くなしける。今日も此五人、関なれば、誰か

是に敵するものあらん。左あれば此ものなくては相撲も又

繁昌せず。何卒一番にても此五人の内を土に付るものあら

んか、と木戸口に市をなしける。五人の俠客も旅しゆく

よりさゞへなど携へて見物に行けるが、取替く数番見物

しけるに、早中入前とて、一ノ谷、次は高砂と名乗を上げ

る。此方より磯の浪と名のり、一ノ谷と組合けるに、何と

かしたりけん、一ノ谷をかたやの方へ押しければ、見物

片唾を呑んで「そこよく」と言ふうちに、ひらりとはず

し、磯の浪は土俵の外へころびいでける。其時、鐘の太兵

衛、思わず声をあげ、

「あのはづすは見へたる事なるに、心得なくて負たる残念

「さよ」

と呼はりければ、傍にありける明石鴻、太兵衛をはたと白眼、

「毛二才、だまりおれ。汝等がしりたる事にあらず」

と大声にて呵りければ、元来こらへぬかねの太兵衛、くわつとせき上、

「此すもふは見物のものいふ事ならざるか。此方の咄しに左いふ汝らがだまれ」

といひければ、『事かなふ多』と思ふ悪ものども、一時にばらくと立寄、

「何事ぞ。早くつまみ出せ」

と匍り、既に喧嘩にならんとしければ、船越の十右衛門大に制し、

「こは一興なり。人々神事の角力に口論あらんは神前への恐れ也。此方共も少し相撲を好み、一手の覚へも候故、此

もの思はず申出し事也。曲て了簡あるべし」

と詫びければ、高砂、播磨灘、詞を揃へ、

「其方達角力を好み一手もたしなみ有とは面白し。我々五人、例年此神事角力に出れども、五人共一年も負し事なく甚不興なり。其元方、大坂人と見受たれば、定て覚へ

あらん。立会給へ」

と、手を引立れば、忠右衛門勳出て、

「大坂者には候へども角力は心懸これなく、何とて関取達に片腕にも及ばん。ゆるし給はれ」

とわびければ、淡じ島いひけるは、

「貴公がた相撲とり給はゞ、最前の過言をゆるしがたし」と六ヶ敷いゝかけければ、朝比奈、根津はわけて角力好なれば、

「きやつらとて何ほどの事あらん。壱番取ばや」と、中に分入、

「成ほど御尤なる一言なれば、我等所詮御相手には成まじけれど、一番仕り候半」

と、兩人裸になりければ、十右衛門、忠右衛門「これを留れども聞入ず、しづく、土俵へいづる有さま、藤兵衛背の高さ五尺八寸、色白く髪は三寸計巻立、緋縹子に「朝」と

いふ字を金糸にて縫ふたる禪引しめ、ゆるぎ出るさま、天晴関取と見へける。五人の案に相違してけれど、何ほどの事あらんと播磨灘の五六兵衛、土俵へゆるぎ出けり。色

黒く眼大きに胸髭左右へ別れ、さも恐しき男なり。見物は興に入、

『扱々思ひも寄らぬ相撲かな。何卒あの白き男の勝よかし』
と囁ける。行司団扇をとり直し、

「かたや播磨灘。かたや朝比奈」

と名乗を上、団扇をさつと引ければ、播磨灘は物の見事に
投付んとかさにかゝつて押処を、朝比奈高むさうを打
れば、土俵の中へまつさかさまに埋れける。日比の広言
を憎みければ、どよめきて朝比奈を誉ける。

四郎右衛門も同じ廻しにてしとくと土俵へ入ければ、
此度は高砂富右衛門、先の恥をすゝがんとしこ踏ならし立
向へば、根津は少し小兵なれば、下手に組んで働かせず、
すきを見て小腕を取、引廻して土俵の外へ突出しければ、
面目なげに逃入ける。

一の谷岸右衛門、六尺計りの大男、兩人がもろき負を
見て、心に十二分の怒りを発し、『己、つかみひしいで呉
んず』と、腕をさつすて（さすつて）立出れば、黒船の忠右
衛門、面体花のごとく、五尺八寸の男、清くすこやかなる
男ぶりに、見物其男ぶりを称しける。「や」と声かゝれば、
其儘四ツに組、何れ劣らぬ大力なれば、いつ勝負のはつべ
きとも見へざれば、忠右衛門二足三足跡へ寄処を、すか
さず一ノ谷重にかゝつて押所、首に手をかけ、そつ首落

しといふ手にて投付けければ、皆々大に驚き、「扱々名人哉」
とどよめきてやまざりける。

鐘の太兵衛は拳法の名人なれば、『わろく働かばあばら
骨蹴折て呉ん』と立出ける。淡路島沖八、元来力飽まで
強く、此者わけて力量勝りければ、太兵衛も覚束なしと
四人の者どもあやぶみける。されど太兵衛は少しも恐れず、
口こきうを考へ、組よと見へしが腕をとりて二間計投出
ける。其早き事、目に見る間もあらざりけり。

最早角力は明石渦浪之介老人、是は巧者第一の者にて、
四人の者の負を一番に取かへさんと心を静め、わろびれた
るていなく、おとなしやかに土俵へ入ける。船越十右衛門、
男付にて召抱へられし程の者なれば、是ぞけふの大関と
諸見物酔るが如く、『何にも負な』と見物す。十右衛門
も心を静め、互にすきを伺ひ、しばしはね合て、組合け
るが、互に左足の名人なれば、うかつに手を出す事なく、
只すきをねらひけるが、浪之助、心に一計を生じ、片手を
のべて下帯の三ツ結びをとるふりをなし、取らせじとする
所を投んとさしのばすを、十右衛門早くも其意を悟り、態
と結び目をとらせんとずつと寄、両手を明石渦がわきへさ
し込、目より高くさし上、くるりくくと三べん廻り、土俵

の真中へ投落ければ、見物肝をけし、

「いかさま此人々は人間にてはよもあらじ。かの者共の高慢を憎み、天狗の仕業ならん」

とどよめきて、我家くへ帰りける。

五人の相撲「取」は只夢見し如く、

「我々角力をとり初てかゝる見くるしき負はなせじが、いかさま彼等は只ものにあらず」

と、角力過て五人の旅宿へ尋来り、

「我々は昼（の）角力取共にて候が、いか成人にてましませば、我等を物の見事に投付給ふ。重ての為なれば、御近付になり度、参りたり」

と、酒肴を携へ来りければ、五人の者ども、『もし意趣をやさしはさまん』と思ひしに、思ひ寄らず打揃ひて来りし事を悦び、奥へ通しければ、五人の角力取、恐入たる程にて姓名を尋けるゆへ、

「我々は太坂の男立、黒船の忠右衛門、根津の四郎右衛門、朝比奈藤兵衛、鐘の太兵衛、船越十右衛門といふもの也」

（と）名乗ければ、大に驚き、

「さればこそ凡人にてはおわさじと存候ひつれ。御名は

兼て聞及びし人々にてましますぞや。向後我等をも見捨給はず、教示したび給へ」

といひければ、五人詞を揃へ、

「其方達、此辺にて我方に慢じ、傍若無人の振廻あるよし、向後必慎給ふべし。我々かやうに俠客はなせども、常に人を恐るゝ事深し。去によつて終に負たる事なし」と教ければ、五人の相撲取、大に悦、

「只今の御示にて初て誤りをしり候」

と、悦て帰りける。此より播州に此者ども頭取して悪者どもを制しけるゆへ、一國大に治りければ、此五人の俠客を尊びけり。

五人の俠夫、来山が発句により跡を隠す

并ニ 来山夢物語りの話

五人の俠客、大坂へ帰り、来山の庵へ尋ければ、来山も五人の功を称し、

「扱、此程歳旦の発句をしたり。我心にも叶ひしと思ふ」とて、

「門松や 冥途の道の一里塚

此発句を見て五人、貌を見合し、

「扱々面白き玉句哉。我々俠客となつていつまで此姿にてあらん。我々杖にすがつて寺参りせんとき、『あれ見よ。朝比奈、黒船がなれのはてよ』と後指さゝれんは口惜き事にあらずや。小町が『佛のかはらで年のつもれかし』と詠けんも思ひ出で侍べる。宗匠の御目にかゝるも今日限り也。我々が老さらばいし姿は人に見せ候まじ。御暇申」と言捨て、何国ともなく出行けり。

夫よりは此人々の行衛を終にするものなかりける。喧嘩や五郎右衛門も何国へ行けん、其後終に見へざりける。『こは不思議なり』と思ひくらされける中、或夜の夢に、所は久々知の妙見と思ひしき所へ来りしに、先に夢見し赤色の官人並居たり。程なく御戸帳開き、北辰あらはれ給ひ、
「それ、五星を呼出し、罪を免せよ」

とありければ、彼の官人、五ツの星を伴ひ出るを見れば、我弟子の船越十右衛門、根津四郎右衛門、鐘の太兵衛、朝比奈藤兵衛、黒船忠右衛門なりければ、大に驚き、
『かれら是我歳旦の発句を聞て何地へ行けん、所はしらざりしに、今此所へ何が故に来るやらん』

と、目を定て妙見菩薩を拝み奉れば、喧嘩屋の五郎右衛門也。『こは不思議』と思ふうち、此者ども光を放つて虚空

をさして上りければ、喧嘩屋五郎右衛門と見しも光明を放して空中に入給ふ。来山不思議の思ひをなすと思へば、是も又、南下の一夢なりけり。あたりを見れば、今宮の戎参り姦しく、金銀米袋依など売声の春めきたるに、
『扱はさきに見し五星の罪も今こそ許たるならん』
と、初て覚けるも夢にやありけん、現にやありけん。

浪花侠夫伝巻之六大尾

(10) 「櫛を」を、後修本では「刑戸を」と修訂

(11) 「櫛柱へさらくとのぼりて」を、後修本では「死骸のそはちかくすゝみより」と修訂。

(12) 「櫛」を、後修本では「屍」と修訂。

(13) 「櫛」を、後修本では「屍」と修訂。

(14) 「皮剥」を、後修本では「とて」と修訂。

(15) 「櫛」を、後修本では「屍」と修訂。

(16) 「柱」を、後修本では「あと」と修訂。

(17) 「右の」は「有之」の誤刻か。

【卷二】

(18) 「櫛の刑」を、後修本では「死刑」と修訂。

(19) 「勤番の太守」を、後修本では「の武家かた」と修訂。

【卷三】

(20) 原本には「偲仰尊敬輩日々榮なり」とあるが、「渴仰・尊敬の輩 日々榮なり」と読むべきかと思われる。

(21) 原本には「頼ぬの上引れも」と、「ぬ」と「上」の間には小さな丸がある。名詞「上」に接続するため連体形の「頼ぬる」が適切かと考え、「る」が誤って「○」と刻されてしまったものではないかと判断した。

【卷四】

(22) 「牢」を、後修本では「獄」と修訂。

(23) 「子殺しの」を、後修本では「ぬすびと」と修訂。

(24) 「部屋へ連行」を、後修本では「なぐさみ者とし」と修訂。

(25) 「より部屋へ連行」を、後修本では「屋の側にかよひ」

【卷五】

(26) 「將軍」を、後修本では「室町」と修訂。

(27) 「甚感」を、後修本では「云け」と修訂。次の文字「し」は、「云けし」と清音「し」で読むこととなる。

(28) 「かや」を、後修本では「や」と修訂。

(29) 「なし権六が義に感して」を、後修本では「の悪事をなすと 雖今又」と修訂。

(30) 「將軍」を、後修本では「官家」と修訂。

(31) 「怠命」を、後修本では「敵命」と修訂。

(32) 「毒吞て死べししからば」を、後修本では「今宵にも自死するならば」と修訂。

(33) 「なれば」を、後修本では「を」と修訂。

(34) 「せめて」を、後修本では「忠に感」と修訂。

(35) 「最早」を、後修本では「一旦」と修訂。

(36) 「心得たるかと」を、後修本では「と心ありげに」と修訂。

(37) 「毒」を、後修本では「石」と修訂。

(38) 「粟田口」を、後修本では「刑場」と修訂。

(39) 「菓をたまふゆへ只今最期なり」とを、後修本では「を乞、酔のうち心よく最期をとげんと」と修訂。

(40) 以下空白であつた箇所を、後修本では「此金助をたすくるは実の権六を捕謀なるは後編をみて知べし」と追加修訂。

(41) 原文「そり」。濁点が踊り字と勘違いされ下に来たものと判断した。

(42) 「川渡御用かゝりを」を、後修本では「下賤の私願などと修訂。

(43) 「兩三年も在鎌倉」を、後修本では「郡県の備へかやう」と修訂。

(44) 「そらず」は、「有らん」からの誤刻か。

【卷六】

(45) 「刑罪場」を、後修本では「あたり」と修訂。

(46) 「櫟の」を、後修本では「死」と修訂。

翻刻『浪華侠夫伝』

二〇〇七年三月三十日 印刷

二〇〇七年三月三十日 発行

(二〇〇六年度 尾道大学特別研究費による)

編集 尾道大学 芸術文化学部 日本文学科

藤沢 毅 (ふじさわ たけし)

〒七二二—八五〇六

尾道市久山田町一六〇〇番地

〇八四八—二三二—八三二一 (代)

印刷・製本 はと印刷

〒七二二—〇〇一七

尾道市門田町七五番三号

〇八四八—二二〇—〇二五八

(非売品)

